

(1) 成果目標の達成状況

① 成果目標の達成状況における評価の考え方

成果目標の達成状況は、平成22年に策定した現行計画で掲げた指標の目標値について、目標年の実績値と比較し、その達成状況を5段階で評価しました。

評価	達成状況
◎	目標値を達成している
○	基準値より改善している
△	基準値から変化していない
×	基準値または目標値より悪化している
－	評価できない

② 成果目標の達成状況

現行計画で掲げている成果目標の達成状況は、「◎：目標値を達成している」が3項目（16.7%）、「○：基準値より改善している」が6項目（33.3%）、「△：基準値から変化していない」が0項目、「×：基準値または目標値より悪化している」が5項目（27.8%）となっています。

基本方針別にみると、「4 環境と調和する住まい・まちづくり」では、全ての項目で「◎：目標値を達成している」となっています。また、「1 安全・安心の住まい・まちづくり」では、すべての項目で「◎：目標値を達成している」「○：基準値より改善している」となっています。一方で、「3 まちなかや中山間地等の地域特性に応じた住まい・まちづくり」では、「×：基準値または目標値より悪化している」の割合が最も多くなっています。

基本方針	達成割合									
	◎		○		△		×		－	
	項目	構成比	項目	構成比	項目	構成比	項目	構成比	項目	構成比
共通	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%
1 安全・安心の住まい・まちづくり	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2 住宅・宅地のストックの活用と流通の促進	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%
3 まちなかや中山間地等の地域特性に応じた住まい・まちづくり	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%
4 環境と調和する住まい・まちづくり	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5 誰もが安定した居住を確保できる住まいづくり	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
合計	3	16.7%	6	33.3%	0	0.0%	5	27.8%	3	16.7%

(2) 市の取組みの実施状況

① 市の取組みの実施状況における評価の考え方

市の取組みの実施状況は、平成22年に策定した現行計画で掲げた市の取組みについて、関係各課への照会により実施状況を把握し、その進捗状況を5段階で評価しました。

評価	実施状況
◎	達成済 [完了]
○	実施中 [着実に進捗]
△	実施中 [進捗に遅延]
×	未達成
—	その他

② 市の取組みの実施状況

現行計画に位置付けた市の取組みの実施状況は、「◎：達成済 [完了]」が17項目（16.5%）、「○：実施中 [完了]」が51項目（49.5%）、「△：実施中 [進捗に遅延]」が4項目（3.9%）、「×：未達成」が31項目（30.1%）となっています。なお、最も多くの割合を占めているのは、「○：実施中 [完了]」となっています。

施策の方向別にみると、「5（1）多様な入居者・世帯が住みやすい公営住宅の運営」では、「◎：達成済 [完了]」が最も多くなっています。また、「1 安全・安心の住まい・まちづくり」では、全ての項目で「○：実施中 [着実に進捗]」が最も多くの割合を占めています。一方で、「3（1）まちなかにおける住まい・まちづくり」では、「×：未達成」が最も多くなっています。

基本方針	施策の方向	実施割合									
		◎		○		△		×		-	
		項目	構成比	項目	構成比	項目	構成比	項目	構成比	項目	構成比
1 安全・安心の 住まい・ まちづくり	(1) 災害に強い住まい・ まちづくり	3	14.3%	13	61.9%	0	0.0%	5	23.8%	0	0.0%
	(2) 健康にやさしい 住まいづくり	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	(3) ユニバーサルデザイン を導入した 住まい・まちづくり	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2 住宅・宅地の ストックの活用 と流通の促進	(1) 住まいの長寿命化	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
	(2) 住替えがしやすい 仕組みづくり	0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	4	57.1%	0	0.0%
3 まちなかや 中山間地等の 地域特性に応じた 住まい・ まちづくり	(1) まちなかにおける 住まい・まちづくり	1	7.7%	4	30.8%	0	0.0%	8	61.5%	0	0.0%
	(2) 中山間地における 住まい・まちづくり	1	14.3%	3	42.9%	1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%
	(3) 地域が主体となる まちづくり	2	25.0%	4	50.0%	0	0.0%	2	25.0%	0	0.0%
4 環境と調和する 住まい・ まちづくり	(1) 自然環境と調和した 住まい・まちづくり	0	0.0%	4	44.4%	0	0.0%	5	55.6%	0	0.0%
	(2) 省エネの 住まいづくり	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	(3) 建設廃棄物の減量と リサイクル	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
5 誰もが安定した 居住を確保できる 住まいづくり	(1) 多様な入居者・世帯 が住みやすい公営住 宅の運営	7	43.8%	5	31.3%	1	6.3%	3	18.8%	0	0.0%
	(2) 住宅困窮者が民間賃 貸住宅に入居しやす い仕組みづくり	0	0.0%	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
合計		17	16.5%	51	49.5%	4	3.9%	31	30.1%	0	0.0%

松本市住宅マスタープラン見直しに関する アンケート調査結果

令和5年10月

目 次

1. 調査概要	1
2. 集計結果	3
【あなた自身について（回答者の属性）】	3
問1. 性別	3
問2. 年齢	3
問3. 世帯	4
問4. 同居人数	4
問5. 松本市での居住年数	5
問6. 居住地区	6
【住宅と周辺環境について】	7
問7. 住宅の種類	7
問8. 住宅の敷地面積と建物の延べ床面積	9
問9. 住宅の建築時期	15
問10. 住宅の満足度	17
問11. 居住環境の満足度	29
【住み替えについて】	45
問12. 居留意向	45
問13. 現在の居住地に住み続けたい理由	47
問14. 住み替える場合の条件	50
(1) 住み替える場合の居住地選択で重視する点	50
(2) 住み替える場合の転居したい地域	52
(3) 住み替える場合の住宅の種類	55
【住宅の耐震化について】	58
問15. 住宅の耐震化	58
(1) 住宅の安全性（耐震性）に対する考え	58
(2) 耐震改修の意向	60
【中心市街地の住まいやまちづくりについて】	62
問16. 松本市の中心市街地における人口減少の原因	62
【コロナ禍を契機とした新しい住まい方について】	64
問17. 新型コロナウイルス感染症による住生活への影響	64
問18. コロナウイルス感染症の影響の内容	66
問19. 実践したい将来の住まい方や暮らし方	68
【住宅の環境対策・省エネ対策・再エネ導入について】	72
問20. 住宅の環境対策として重視すること	72
問21. 省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費	74
【今後の住まいやまちづくりに関する施策について】	76
問22. 行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策	76

【自由記入欄】 80

問23. 住宅施策に関する意見及び要望 80



1. 調査概要

(1) 調査の目的

本アンケート調査は、松本市住宅マスタープランの見直しにあたり、市民の方の住まいに関する意見を把握し、今後の住宅施策の参考とするために実施した。

(2) 調査期間

令和5年8月7日（月）郵便発送

令和5年8月21日（月）投函期限

(3) 調査対象

市内にお住まいの18歳以上の方から2,100人を無作為抽出法により抽出。

(4) 調査方法

郵便配布・回収、およびWEB

(5) 回収状況

アンケート区分	回収数	回収率
郵送アンケート	463	22%
WEBアンケート	137	7%
総計	600	29%

(6) クロス集計項目

種別	設問	単純集計	クロス集計				
			年齢別	地域別	世帯種類別	住宅種類別	同居人数別
属性	問1 性別	●					
	問2 年齢	●					
	問3 家族構成	●					
	問4 同居人数	●					
	問5 松本市の居住年数	●					
	問6 居住地区	●					
住宅と周辺環境	問7 住宅の種類	●	●	●	●		
	問8 住宅の敷地面積と建物の延べ床面積	●	●	●	●	●	●
	問9 住宅の建築時期	●	●	●		●	
	問10 住宅の満足度	●	●	●		●	
	問11 居住環境の満足度	●	●	●	●		
住み替え	問12 居住意向	●	●	●	●	●	
	問13 現在の居住地に住み続けたい理由	●	●	●		●	
	問14 住み替える場合の条件 (1) 住み替える場合の居住地選択で重視する点	●	●	●		●	
	(2) 住み替える場合の転居したい地域	●	●	●	●	●	
(3) 住み替える場合の種類の住宅	●	●	●	●	●		
住宅の耐震化	問15 住宅の耐震化 (1) 住宅の安全性(耐震性)に対する考え	●	●	●		●	
	(2) 耐震改修の意向	●	●	●		●	
中心市街地の住まいやまちづくり	問16 松本市の中心市街地における人口減少の原因	●	●	●			
コロナ禍を契機とした新しい住まい方	問17 新型コロナウイルス感染症による住生活への影響	●	●	●		●	
	問18 コロナウイルス感染症の影響の内容	●	●	●		●	
	問19 実践したい将来の住まい方や暮らし方	●	●	●		●	
住宅の環境対策・省エネ対策・再エネ導入	問20 住宅の環境対策として重視すること	●	●	●		●	
	問21 省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建築費	●	●	●		●	
今後の住まいやまちづくりに関する施策	問22 行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策	●	●	●	●		
自由記入	問23 松本市の住宅施策に関するご意見・ご要望	●					

《集計結果における留意点》

- ・集計結果は小数点第2位を四捨五入、または小数点第1位を四捨五入しているため、合計が100%に満たない、または超える場合がある。
- ・複数回答の設問は、集計結果の合計が100%を超えることがある。
- ・無回答には、無効回答（選んだ選択肢の判別が困難なもの、択一回答の設問で複数の選択肢を選んでるものなど）が含まれる。
- ・Nは各設問における回答者数である。
- ・クロス集計のうち全体の1%に満たないサンプル数が少ない項目は、参考値とする。
(年齢別：20歳未満、地域別：安曇地域、奈川地域)

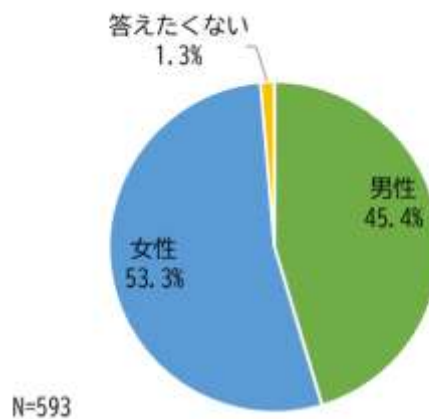
2. 集計結果

【あなた自身について（回答者の属性）】

問1. 性別

あなたの性別をお答えください。[記入は任意です]

回答者の性別は「男性」が45.4%、「女性」は53.3%であった。

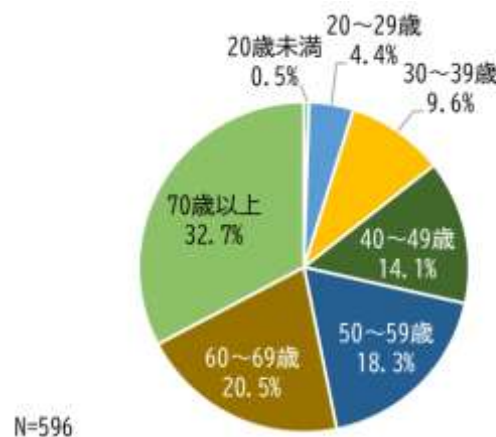


図－回答者の性別

問2. 年齢

あなたの年齢をお答えください。[該当するもの1つに○]

回答者の年齢は、年代が上がるほど回答者が多くなっており、70歳以上が全体の約1/3を占めている。

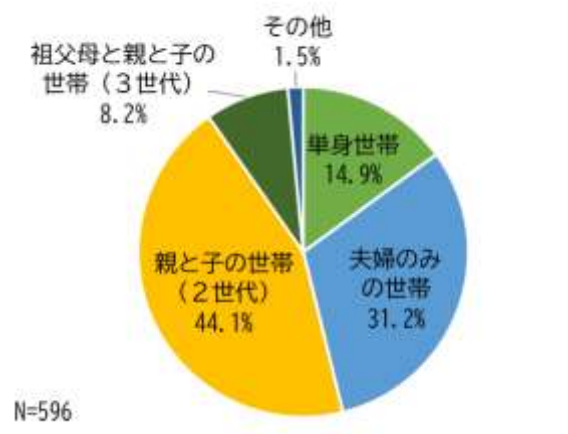


図－回答者の年代

問3. 世帯

あなたの家族構成をお答えください。[該当するもの1つに○]

回答者の世帯は、「親と子の世帯(2世代)」が44.1%と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が31.2%、「単身世帯」は14.9%となっている。

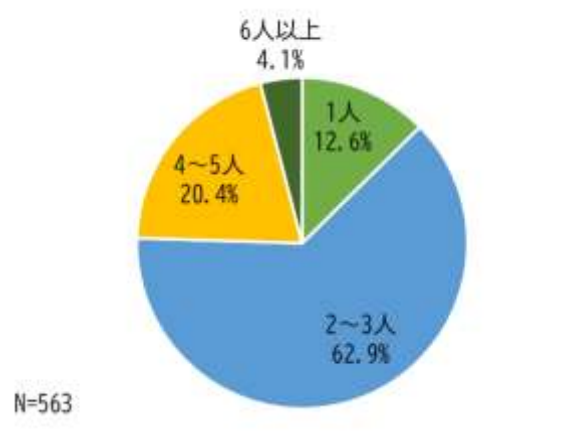


図－回答者の世帯

問4. 同居人数

一緒にお住まいの方は、あなたを含めて何人ですか。[具体的な人数を記入]

回答者の同居人数は、自分を含めた同居人数は、「2～3人」が62.9%と大半を占めており、次いで「4～5人」が20.4%、1人が12.6%となっている。

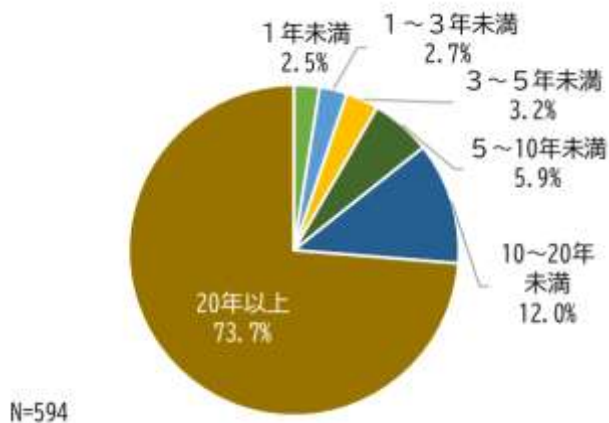


図－同居人数

問5. 松本市での居住年数

あなたは松本市にお住まいになってから何年になりますか。[該当するもの1つに○]

回答者の松本市での居住年数は、「20年以上」が73.7%と大半を占めており、次いで「10～20年未満」が12.0%、5～10年未満が5.9%となっている。



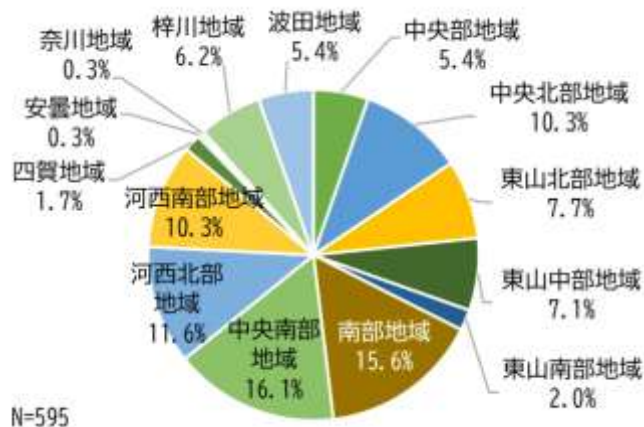
図－松本市での居住年数

問6. 居住地区

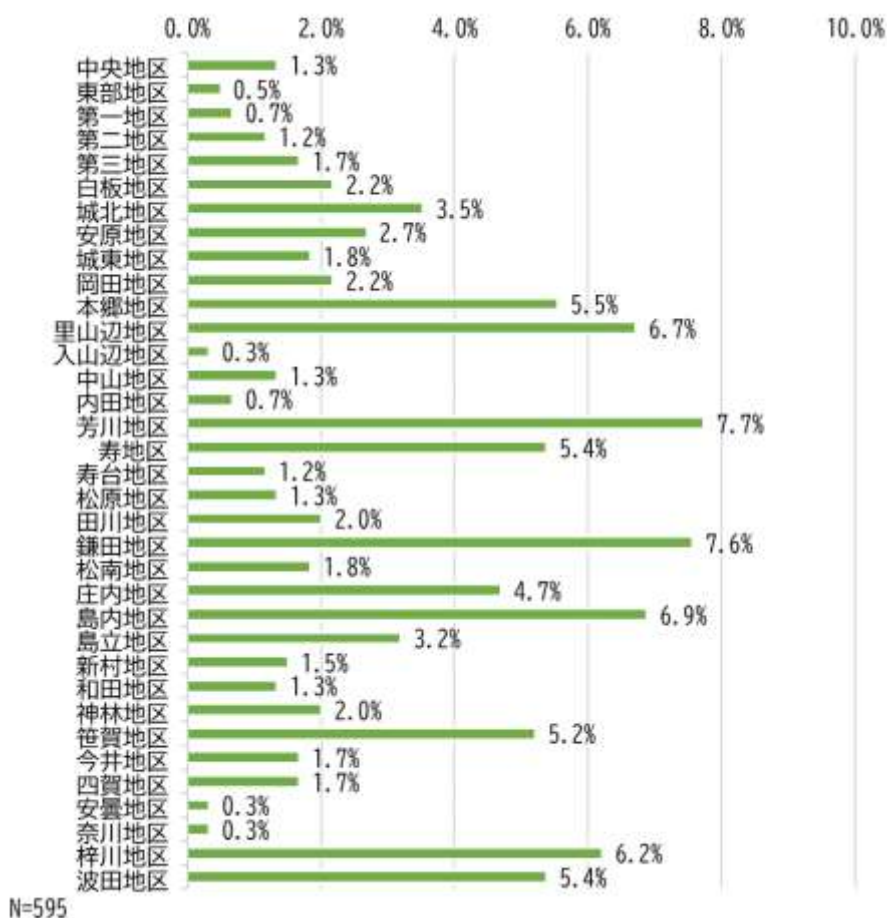
あなたのお住まいの地区はどちらですか。[該当するもの1つに○]

回答者の居住地区は、地域別でみると、「中央南部地域」と「南部地域」が約16%と最も多くなっており、「河西北部地域」は11.6%であった。

地区別でみると、「芳川地区」と「鎌田地区」が約8%と最も多く、次いで「里山辺地区」と「島内地区」が約7%となっている。



図－回答者の居住地域



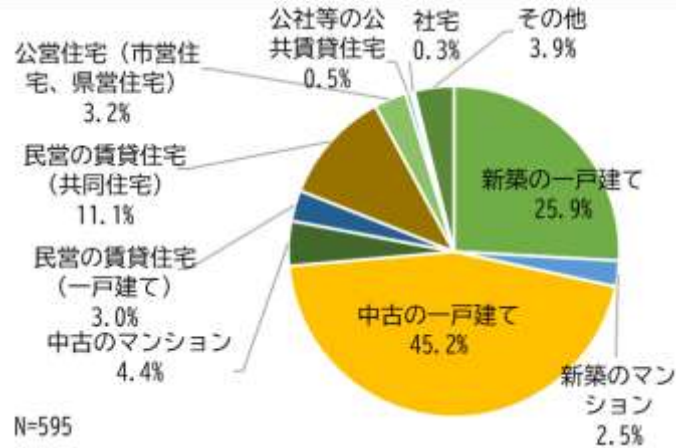
図－回答者の居住地区

【住宅と周辺環境について】

問7. 住宅の種類

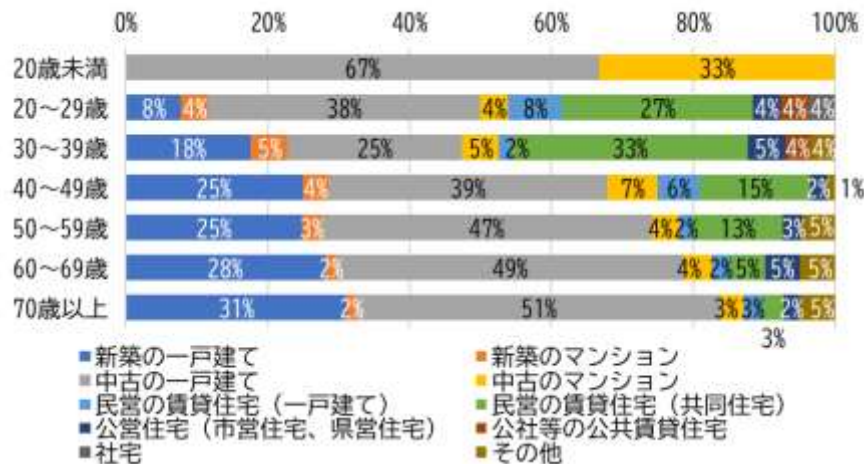
あなたがお住まいの住宅の種類についてお答えください。[該当するもの1つに○]

住宅の種類は、「中古の一戸建て」が45.2%と最も多く、次いで「新築の一戸建て」が25.9%となっており、一戸建て住宅が大半を占めている。



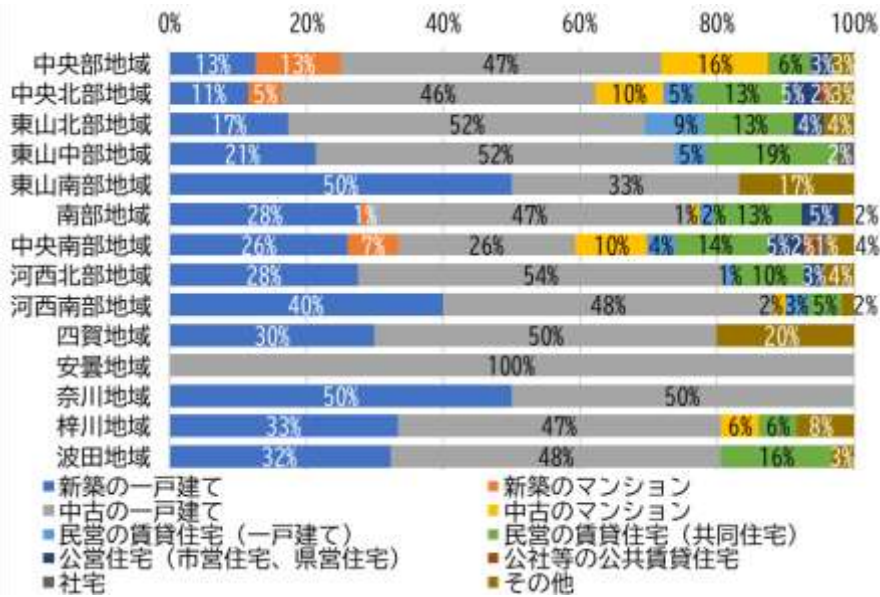
図一 住宅の種類

年代別でみると、「中古の一戸建て」は30代以外の全ての年代で最も多くなっており、30代は「民間の賃貸住宅 (共同住宅)」が最も多くなっている。また、20代は「民間の賃貸住宅 (共同住宅)」が2番目に多く、40代以上は「新築の一戸建て」が2番目に多い結果となっている。



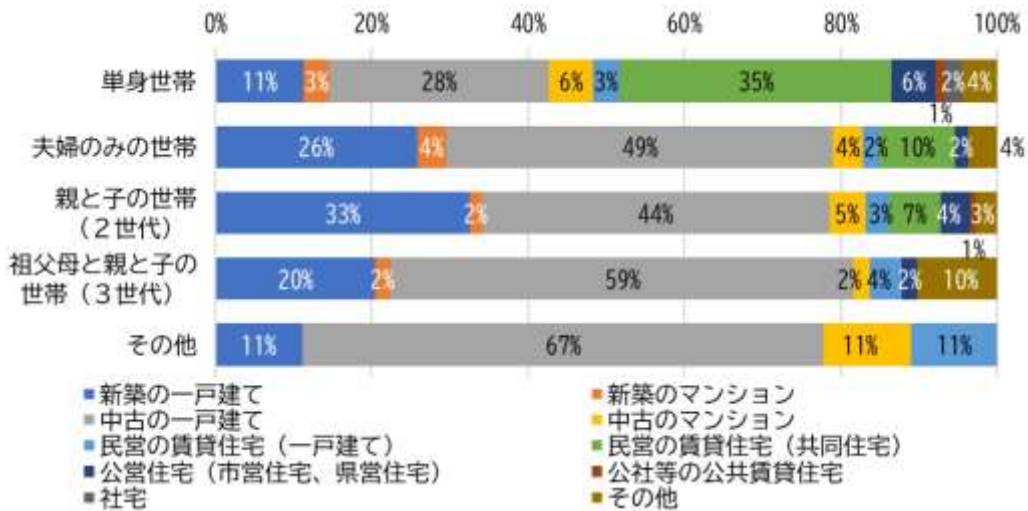
図一 年代別住宅の種類

地域別でみると、中央部地域と中央北部地域、東山北部地域において「新築の一戸建て」の割合が比較的少なくなっており、中央部地域と中央北部地域、中央南部地域においては、「新築・中古のマンション」の割合が比較的多くなっている。



図－地域別住宅の種類

世帯種類別でみると、単身世帯は「民間の賃貸住宅（共同住宅）」が最も多いが、単身世帯以外は「中古の一戸建て」が最も多くなっている。



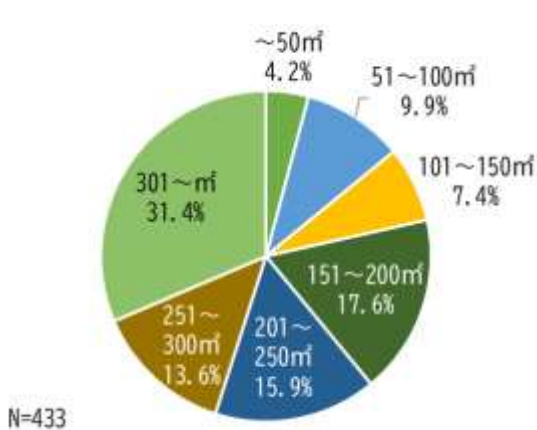
図－世帯種類別住宅の種類

問8. 住宅の敷地面積と建物の延べ床面積

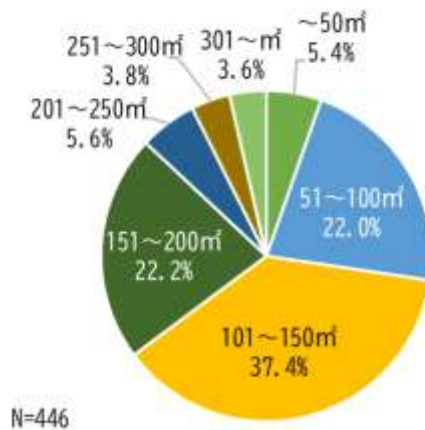
あなたがお住まいの住宅の敷地面積と建物の延べ床面積をお答えください。
[おおむねの数値を記入]

住宅の敷地面積は「301～㎡」が31.4%と最も多くなっており、次いで「151～200㎡」が17.6%、「201～250㎡」は15.9%であった。

また、住宅の延べ床面積は「101～150㎡」が37.4%と最も多くなっており、次いで「151～200㎡」が22.2%、「51～100㎡」は22.0%であった。



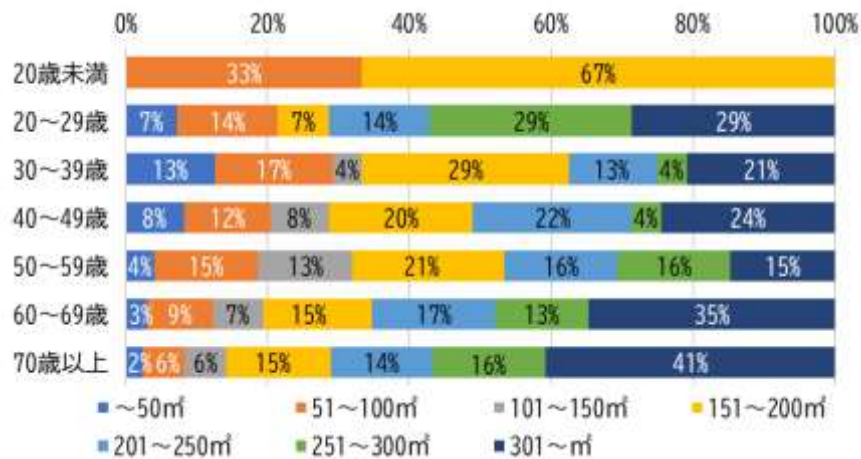
図一住宅の敷地面積



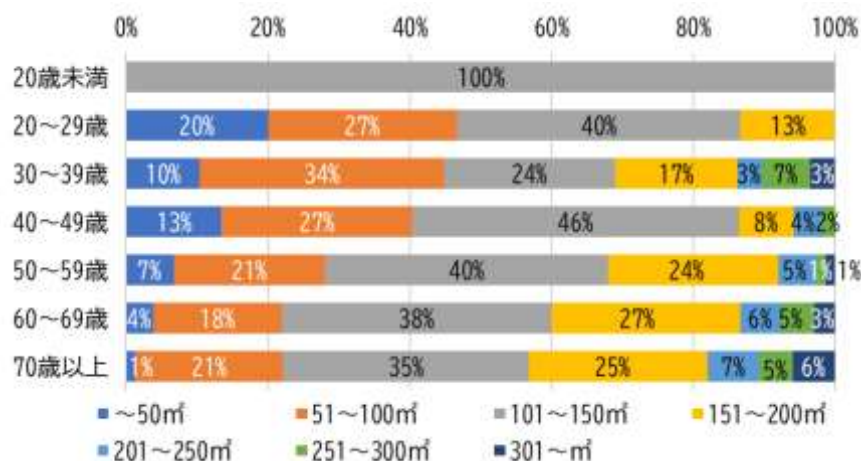
図一住宅の延べ床面積

住宅の敷地面積を年代別で見ると、20歳未満は「151～200㎡」が最も多くなっているが、60代以上は「301～㎡」が最も多くなっている。

住宅の延べ床面積を年代別で見ると、30代は「51～100㎡」が最も多く、30代以外は「101～150㎡」が最も多くなっている。



図一年代別住宅の敷地面積



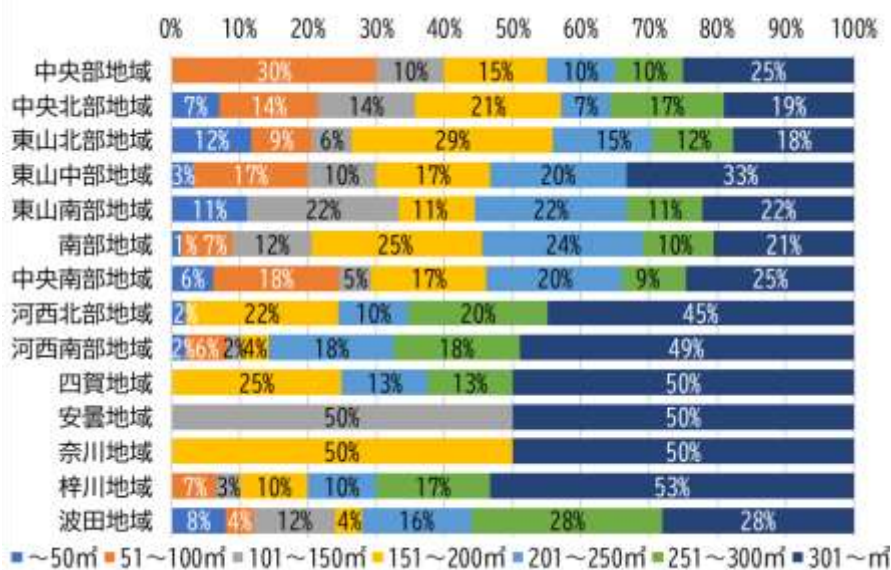
図一年代別住宅の延べ床面積

住宅の敷地面積を地域別で見ると、中央部地域は「51～100㎡」が最も多くなっているが、中央北部地域と東山北部地域、南部地域は「151～200㎡」が最も多く、その他の地域は「301～㎡」が最も多くなっている。

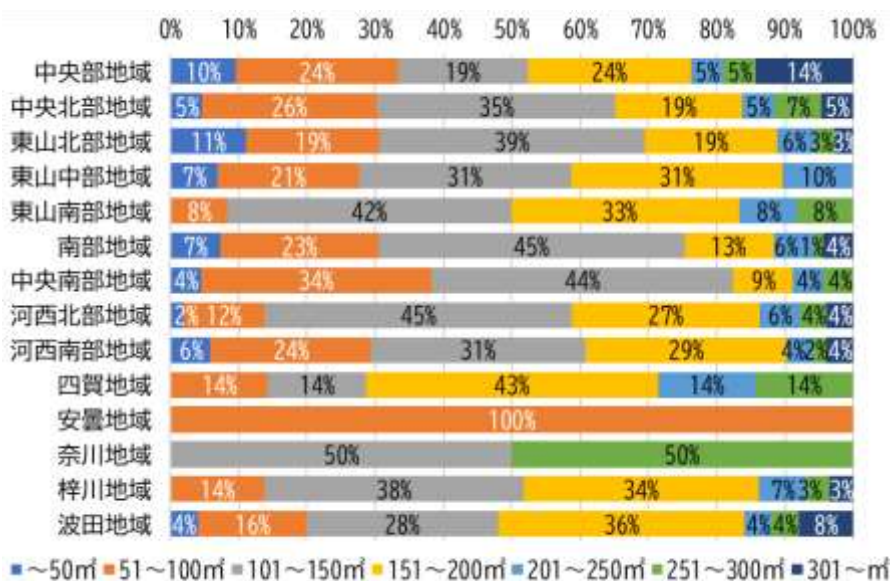
※安曇地域は「101～150㎡」、奈川地域は「151～200㎡」も同率1位

住宅の延べ床面積を地域別で見ると、中央部地域が「51～100㎡」と「151～200㎡」が最も多くなっているが、四賀地域は「151～200㎡」、安曇地域は「51～100㎡」、奈川地域は「101～150㎡」と「251～300㎡」、波田地域は「151～200㎡」、その他の地域は「101～150㎡」が最も多くなっている。

※奈川地域は「251～300㎡」も同率1位



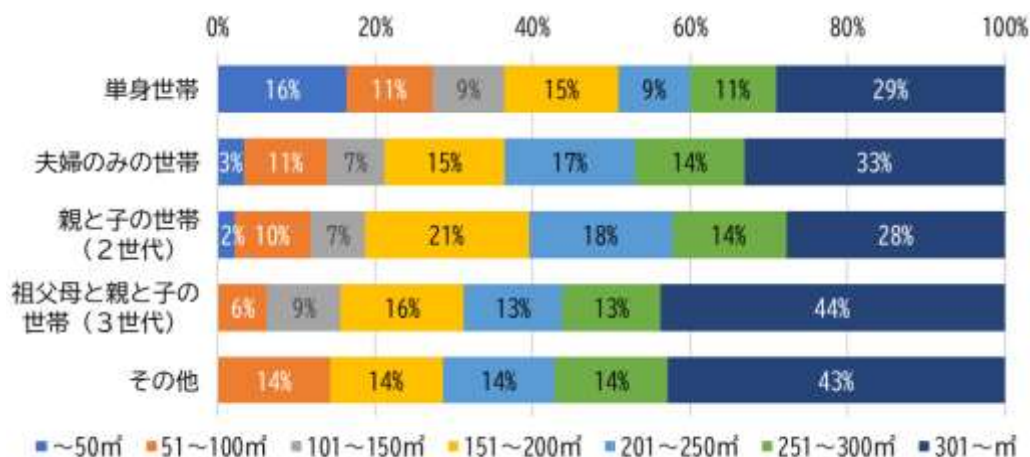
図－地域別住宅の敷地面積



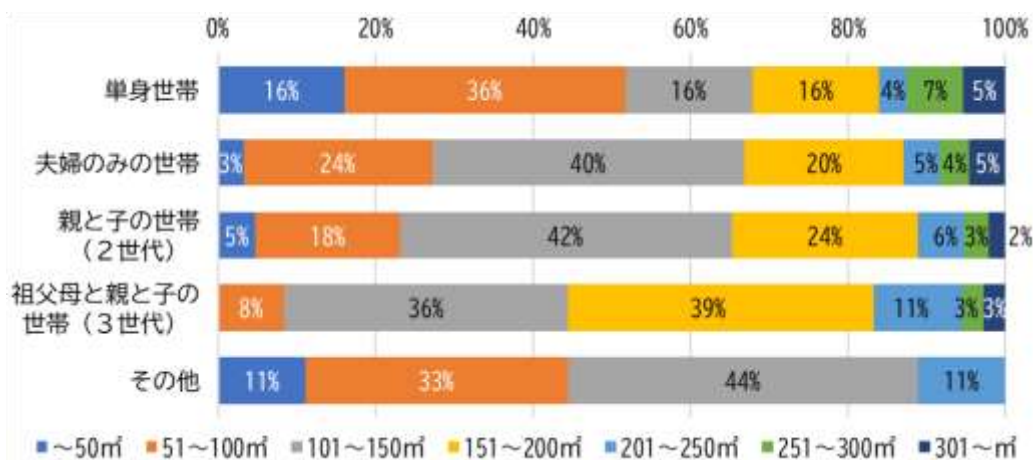
図－地域別住宅の延べ床面積

住宅の敷地面積を世帯種類別で見ると、単身世帯は「～51㎡」の割合が比較的多くなっている。また、いずれの世帯も「301～㎡」が最も多くなっている。

住宅の延べ床面積を世帯種類別で見ると、「51～100㎡」は、同一世帯の同居人数が増えるほど割合が減少しているが、「151～200㎡」は同一世帯の同居人数が増えるほど割合が増加する傾向となっている。



図－世帯種類別住宅の敷地面積

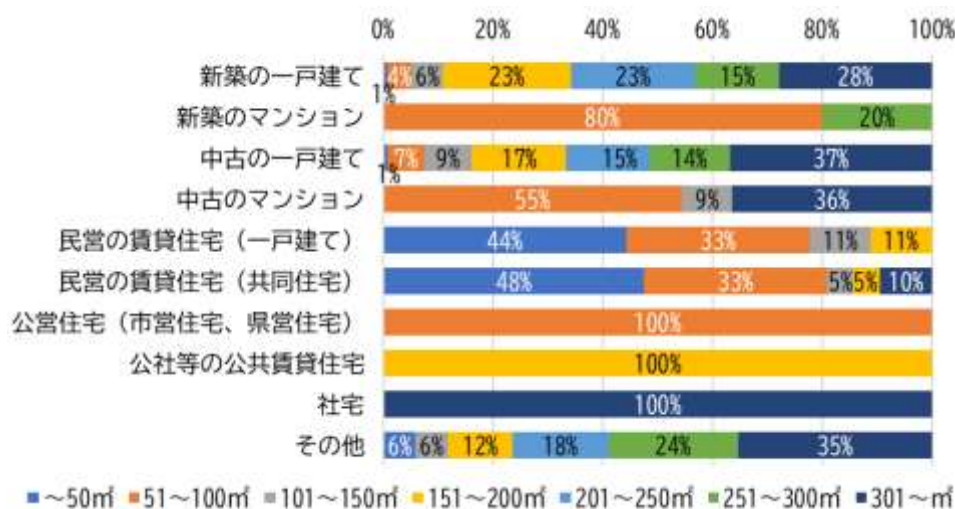


図－世帯種類別住宅の延べ床面積

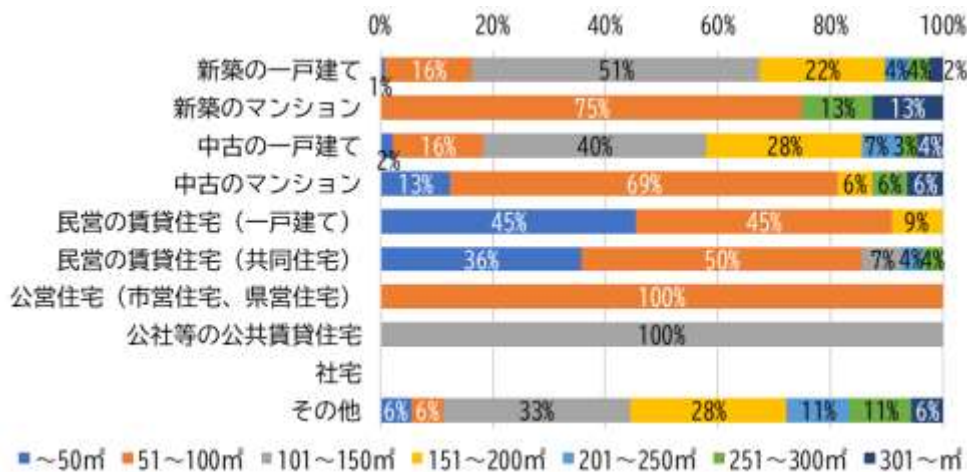
住宅の敷地面積を住宅種類別で見ると、新築のマンションと中古のマンション、公営住宅（市営住宅、県営住宅）は「51～100㎡」が最も多くなっているが、民営の賃貸住宅（一戸建て）と民営の賃貸住宅（共同住宅）は「～50㎡」、公社等の公共賃貸住宅は「151～200㎡」、その他の住宅種類は「301～㎡」が最も多くなっている。

住宅の延べ床面積を世帯種類別で見ると、新築の一戸建てと中古の一戸建て、公社等の公共賃貸住宅、その他は「101～150㎡」が最も多くなっているが、それら以外は「51～100㎡」が最も多くなっている。

※民営の賃貸住宅（一戸建て）は「～50㎡」も同率1位



図一 住宅種類別住宅の敷地面積

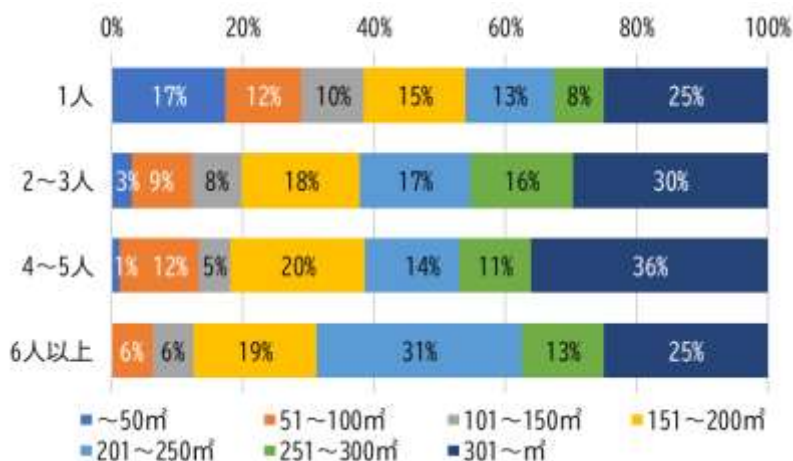


図一 住宅種類別住宅の延べ床面積

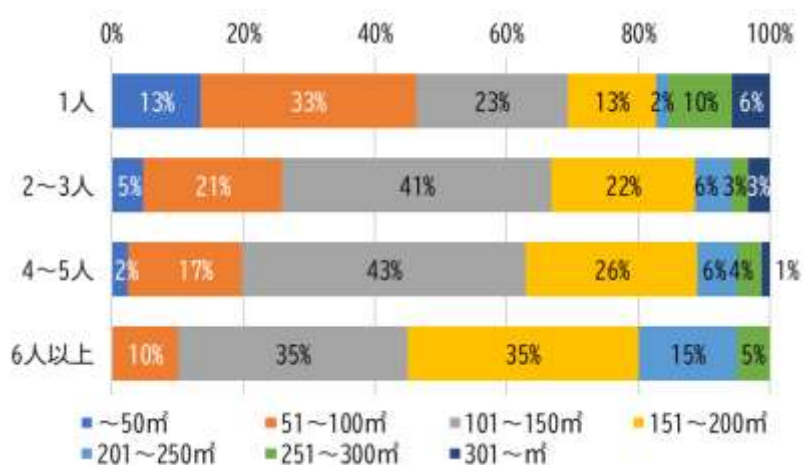
住宅の敷地面積を同居人数別で見ると、5人以下の場合は「301～㎡」が最も多くなっているが、6人以上では「201～250㎡」が最も多くなっている。

住宅の延べ床面積を同居人数別で見ると、1人は「51～100㎡」が最も多くなっているが、2人以上の場合は「101～150㎡」が最も多くなっている。

※6人以上は「151～200㎡」も同率1位



図一 同居人数別住宅の敷地面積

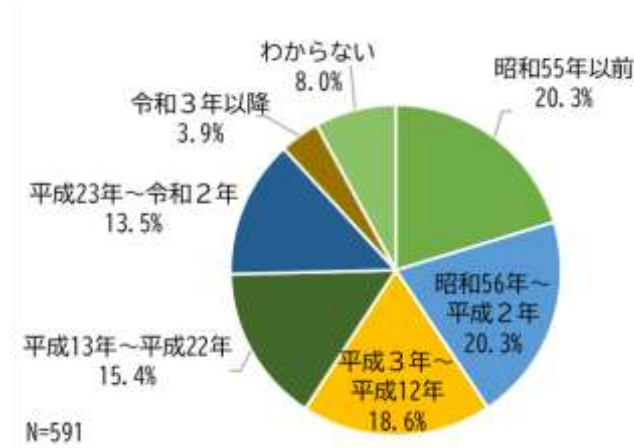


図一 同居人数別住宅の延べ床面積

問9. 住宅の建築時期

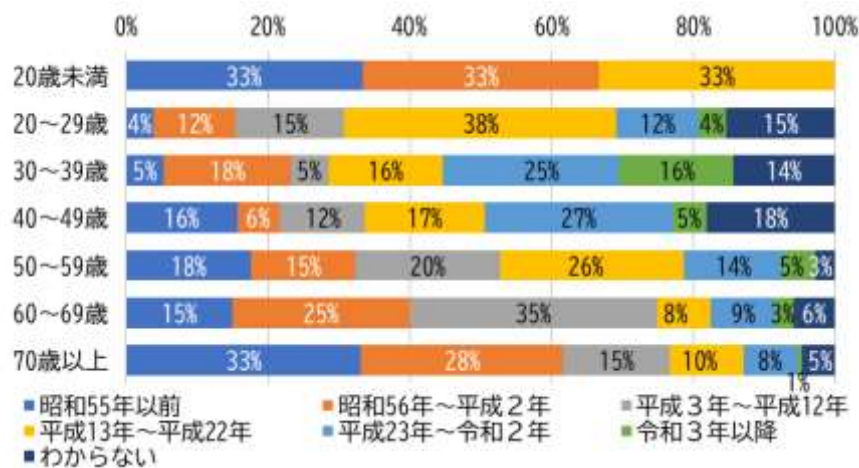
あなたがお住まいの住宅の建築時期（建替えた場合は建替えの時期）をお答えください。[該当するもの1つに○]

住宅の建築時期は「昭和55年以前」と「昭和56年～平成2年」が最も多く20.3%、次いで「平成3年～平成12年」が18.6%と、古い年代ほど多くなっている。



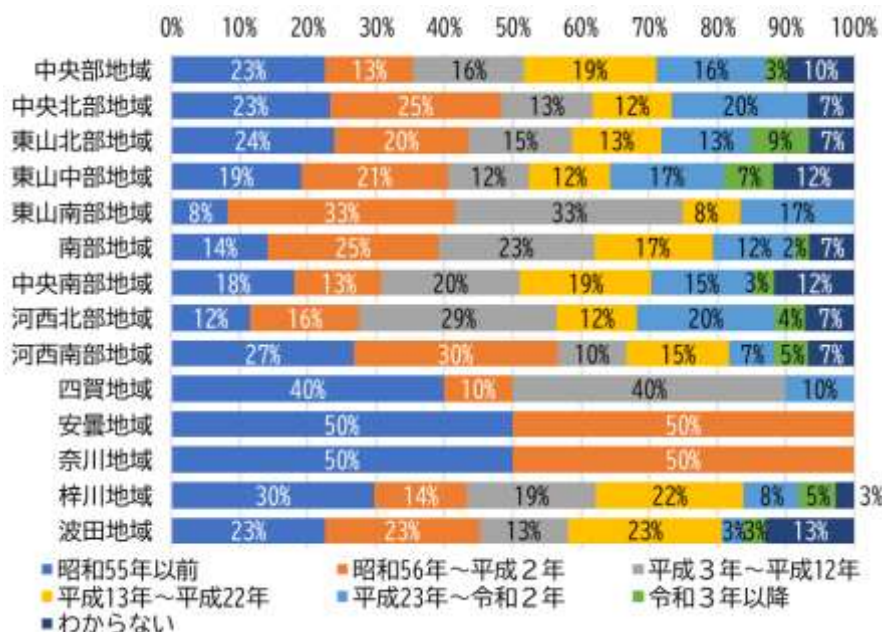
図－住宅の建築時期

年代別で見ると、70歳以上は「昭和55年以前」が最も多いが、60代は「平成3年～平成12年」、50代は「平成13年～平成22年」が最も多くなっており、年代に応じて建築時期が変わる傾向がある。



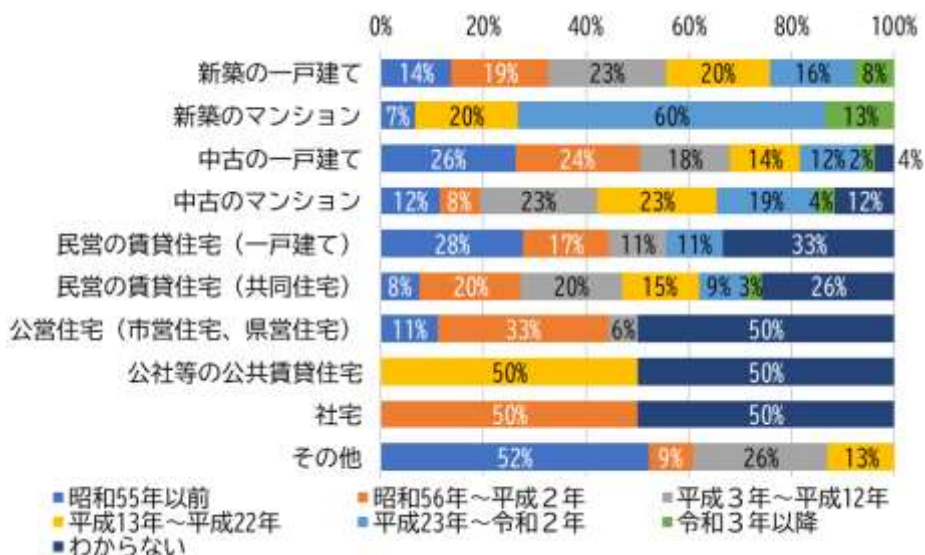
図－年代別住宅の建築時期

地域別でみると、四賀地域、安曇地域、奈川地域、梓川地域は建築時期が古い割合が多くなっている。



図－地域別住宅の建築時期

住宅種類別でみると、新築のマンションは「平成23年～令和2年」が最も多く、過半数を占めている。また、民営の賃貸住宅や公営住宅など、自己所有物件ではないものは建築時期が不明の割合が多い。



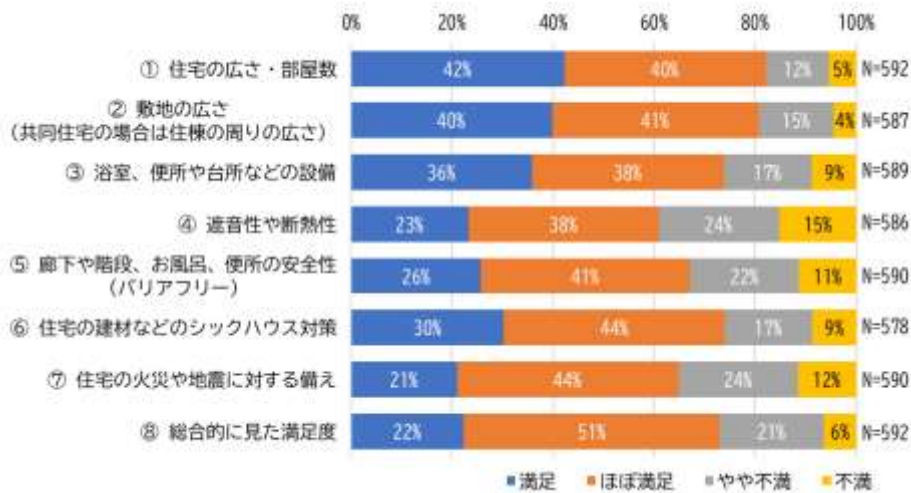
図－住宅種類別住宅の建築時期

問10. 住宅の満足度

あなたがお住まいの住宅に関する満足度について、次の回答方法をお読みになった上で、それぞれお答えください。[該当するもの1つずつに○]

住宅に関する満足度が高い（「満足」と「ほぼ満足」の割合が多い）項目は、「住宅の広さ・部屋数」が最も高く82%、次いで「敷地の広さ（共同住宅の場合は住棟の周りの広さ）」が81%となっている。

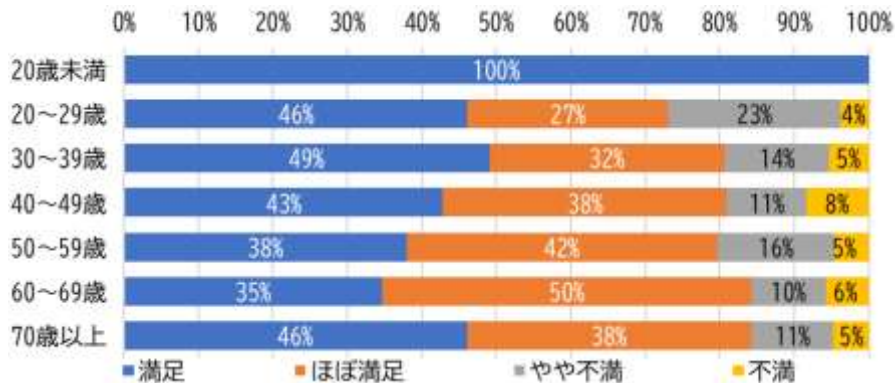
一方、満足度が低い（「やや不満」と「不満」の割合が多い）項目は、「遮音性や断熱性」が最も低く39%、次いで「住宅の火災や地震に対する備え」が36%であった。



図－住宅の満足度

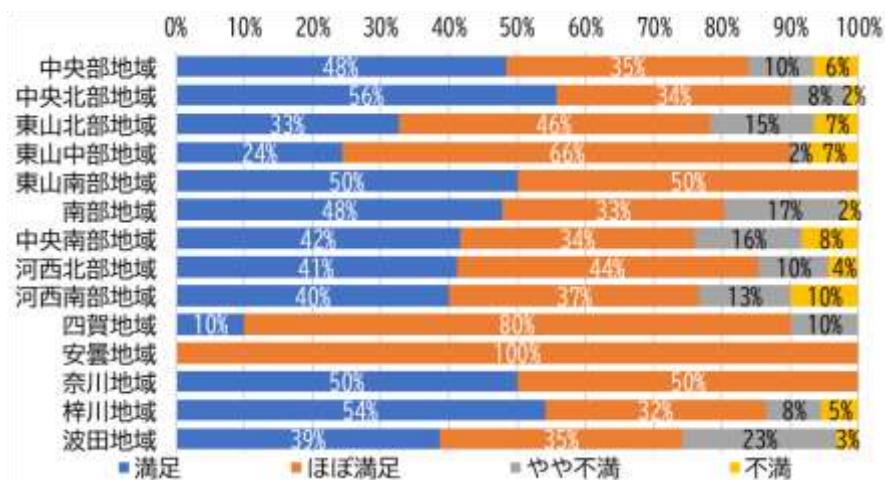
① 住宅の広さ・部屋数

年代別で見ると、20歳未満が100%、次いで60代が85%、70歳以上が84%、他の年代は70%を超えており、全ての年代で満足度が高い結果となった。



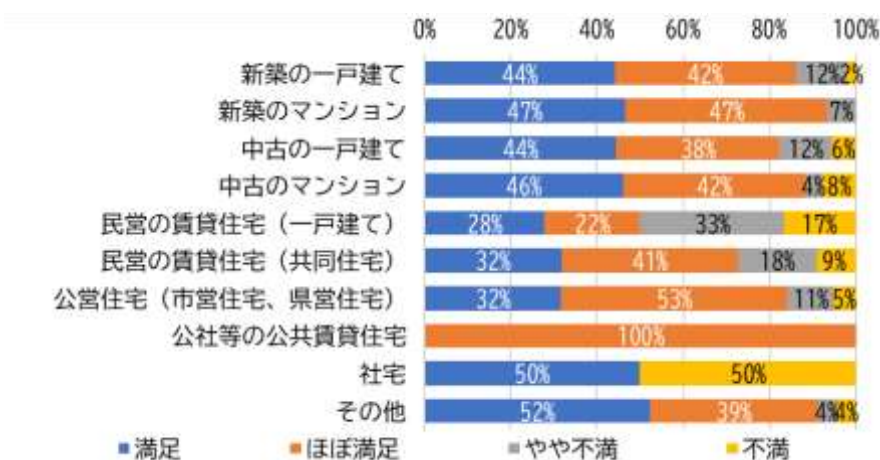
図－年代別住宅の広さ・部屋数の満足度

地域別で見ると、満足度は東山南部地域、安曇地域、奈川地域が100%と最も高く、次いで東山中部地域と四賀地域が90%、他の地域は全て70%以上となっている。



図－地域別住宅の広さ・部屋数の満足度

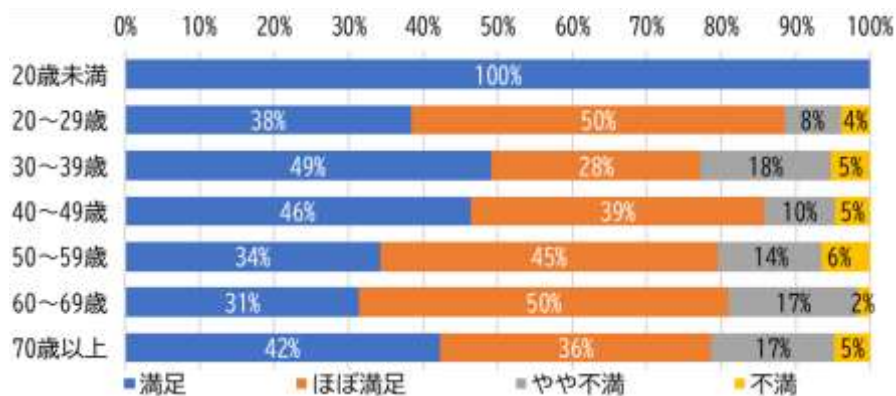
住宅種類別で見ると、満足度は民営の賃貸住宅（一戸建て）と社宅が50%となっているが、他の住宅種類は70%以上となっている。



図－住宅種類別住宅の広さ・部屋数の満足度

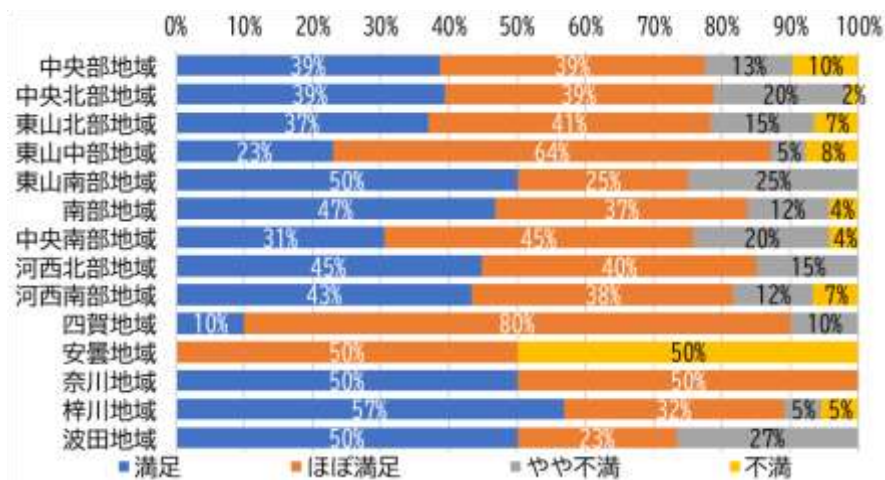
② 敷地の広さ（共同住宅の場合は住棟の周りの広さ）

年代別で見ると、全ての年代で満足度が高くなっており70%以上となっている。



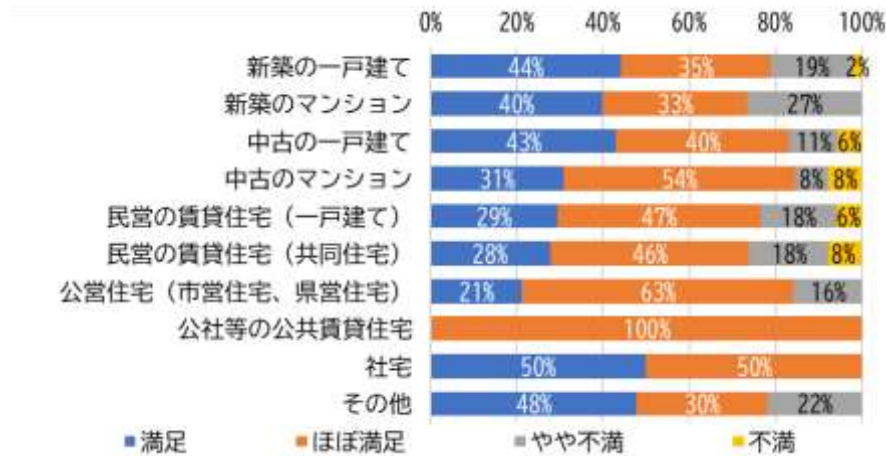
図－年代別敷地の広さ（共同住宅の場合は住棟の周りの広さ）の満足度

地域別で見ると、安曇地域のみ「ほぼ満足」と「不満」が50%となっているが、他の地域は70%以上となっている。



図－地域別敷地の広さ（共同住宅の場合は住棟の周りの広さ）の満足度

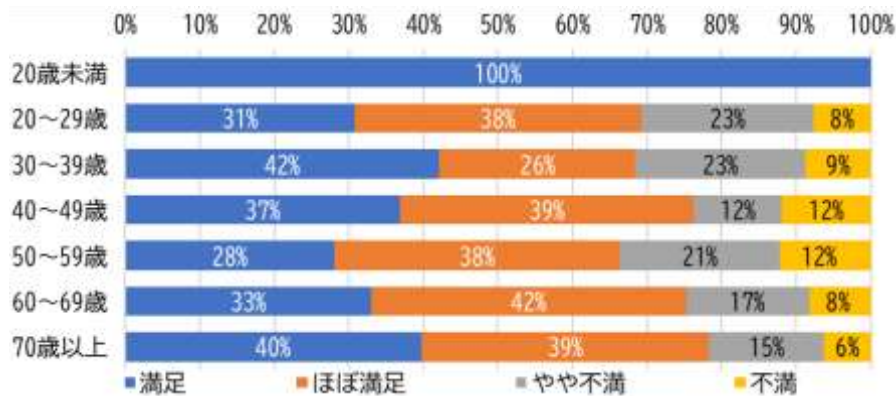
住宅種類別でみると、全ての住宅種類で満足度が高くなっており70%以上となっている。



図－住宅種類別敷地の広さ（共同住宅の場合は住棟の周りの広さ）の満足度

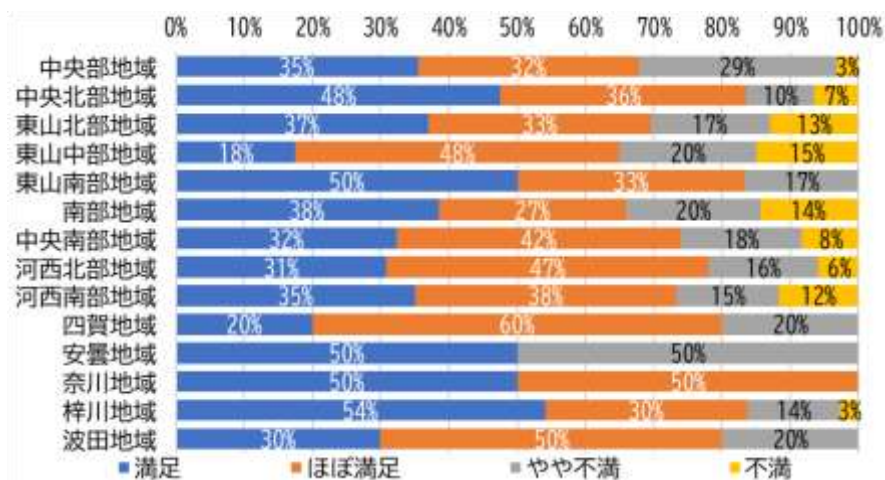
③ 浴室、便所や台所などの設備

年代別でみると、全ての年代で満足している割合が半数を超えており、満足度は60%以上となっている。



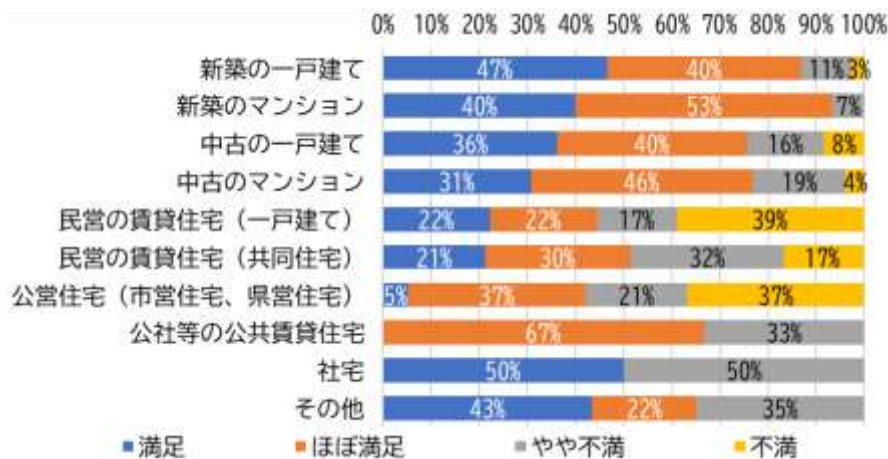
図－年代別浴室、便所や台所などの設備の満足度

地域別でみると、安曇地域のみ「満足」と「やや不満」が50%となっているが、他の地域の満足度は60%以上となっている。



図－地域別浴室、便所や台所などの設備の満足度

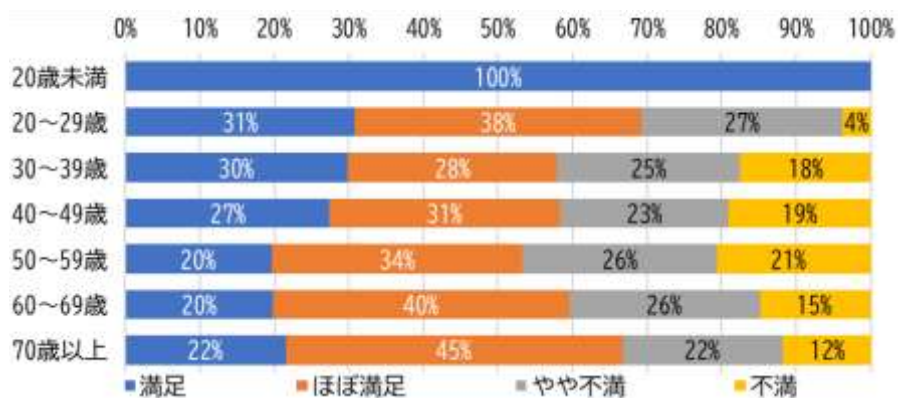
住宅種類別でみると、満足度は民営の賃貸住宅（一戸建て）が44%、公営住宅（市営住宅、県営住宅）は42%と低くなっているが、新築の一戸建てや新築のマンションは80%以上となっているなど、住宅の種類によって違いがみられる。



図－住宅種類別浴室、便所や台所などの設備の満足度

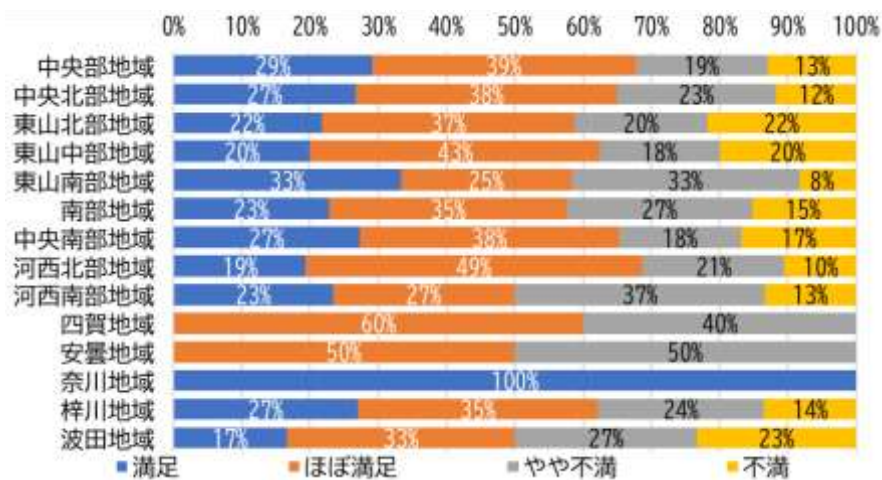
④ 遮音性や断熱性

年代別で見ると、全ての年代で満足している割合が過半数を占める結果となったが、50代は54%と満足度がやや低い。



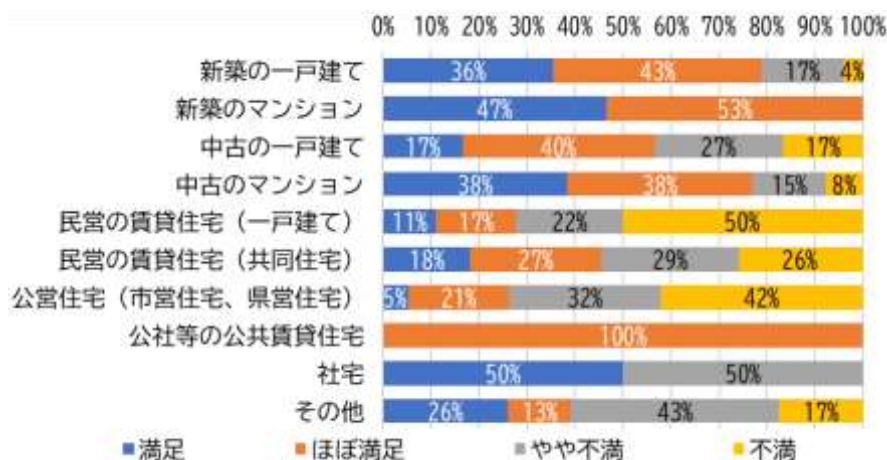
図－年代別遮音性や断熱性の満足度

地域別で見ると、満足度は奈川地域のみ100%と高くなっているが、他の地域は50%～70%となっている。



図－地域別遮音性や断熱性の満足度

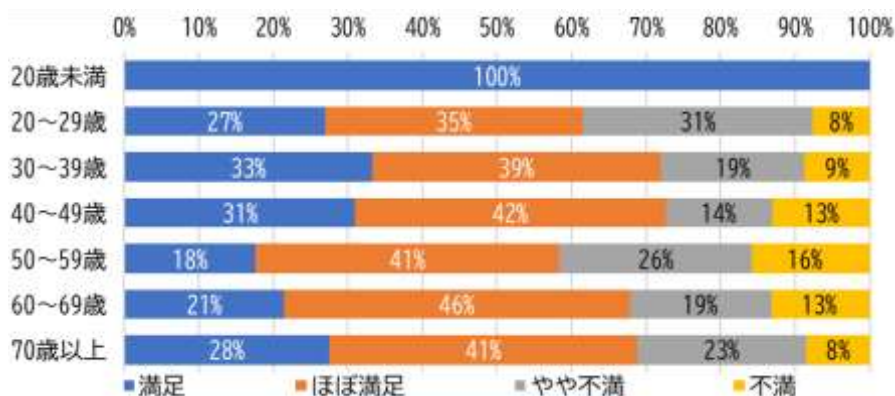
住宅種類別で見ると、満足度は民営の賃貸住宅（一戸建て）が28%、民営の賃貸住宅（共同住宅）は45%、公営住宅（市営住宅、県営住宅）は26%と低くなっているが、新築のマンションや公社等の公共賃貸住宅は100%となっているなど、住宅の種類によって違いがみられる。



図一 住宅種類別遮音性や断熱性の満足度

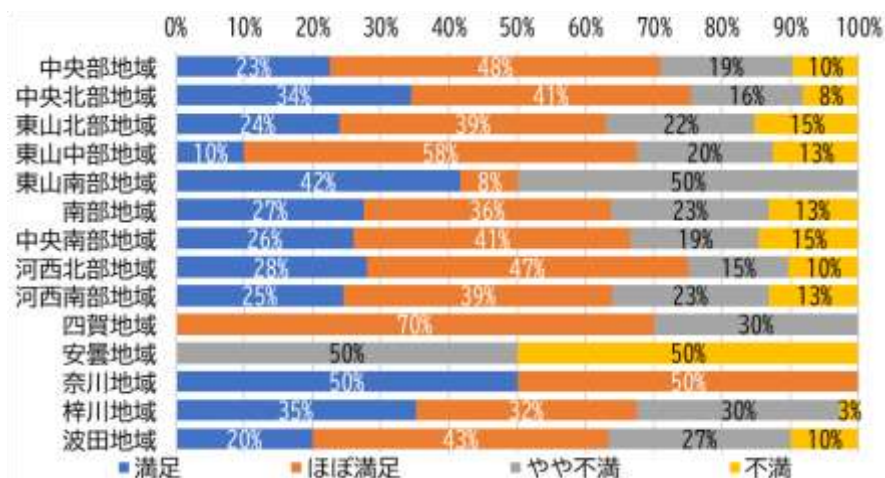
⑤ 廊下や階段、お風呂、便所の安全性（バリアフリー）

年代別で見ると、全ての年代において満足している割合が半数以上となったが、20代は62%、50代は59%と他の年代より満足度がやや低くなっている。



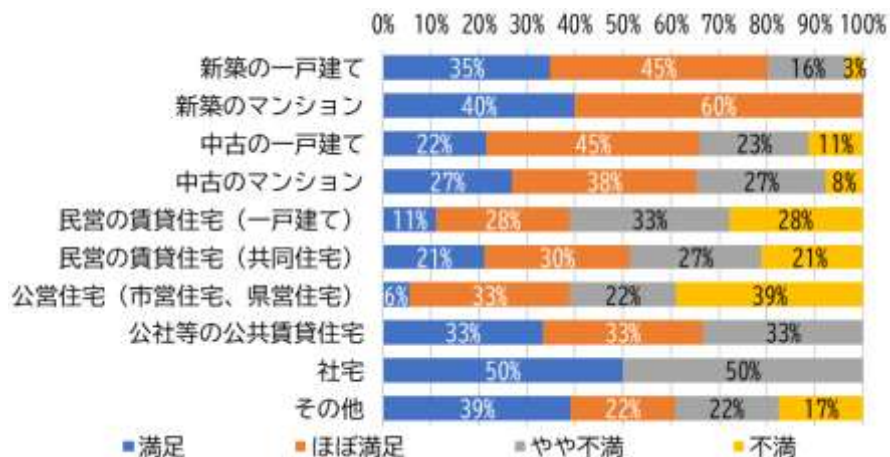
図一 年代別廊下や階段、お風呂、便所の安全性（バリアフリー）の満足度

地域別で見ると、満足度は東山南部地域が50%、安曇地域は0%と低い結果となったが、他の地域は60%以上となっている。



図一地域別廊下や階段、お風呂、便所の安全性（バリアフリー）の満足度

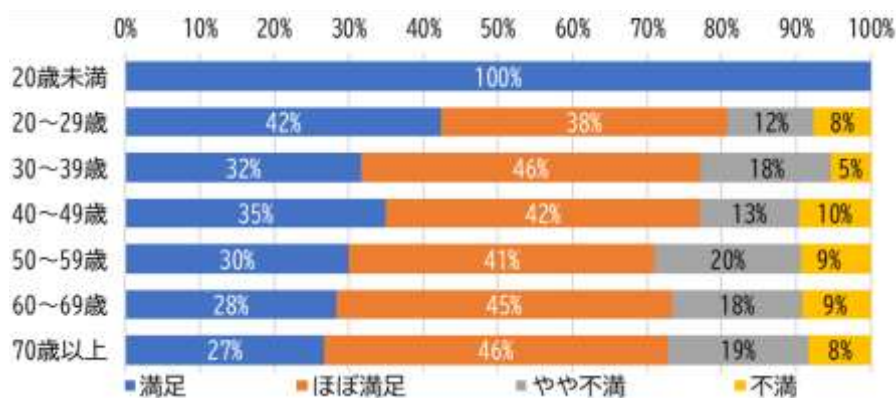
住宅種類別で見ると、民営の賃貸住宅（一戸建て）と公営住宅（市営住宅、県営住宅）が39%と満足度が低くなっているが、新築の一戸建てや新築のマンションは80%以上となっているなど、住宅の種類によって違いがみられる。



図一住宅種類別廊下や階段、お風呂、便所の安全性（バリアフリー）の満足度

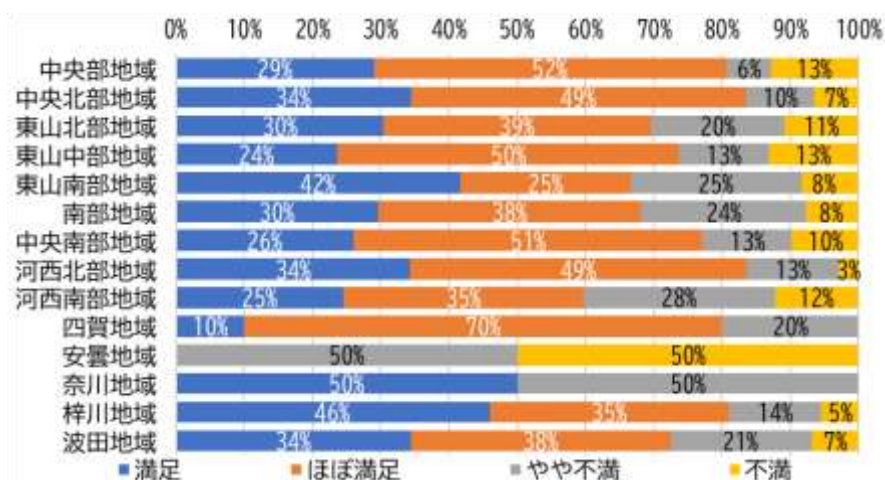
⑥ 住宅の建材などのシックハウス対策

年代別で見ると、全ての年代で満足度が高くなっており70%以上となっている。



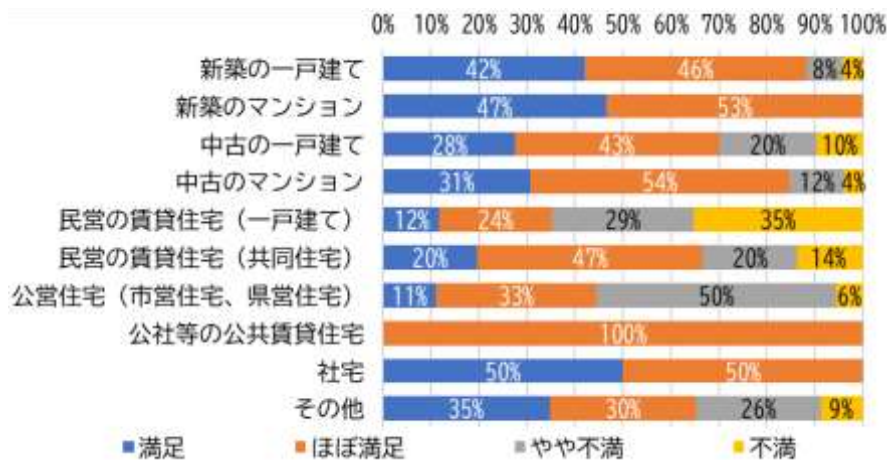
図－年代別住宅の建材などのシックハウス対策の満足度

地域別で見ると、満足度は安曇地域が0%、奈川地域は50%と低い結果となったが、他の地域は60%以上となっている。



図－地域別住宅の建材などのシックハウス対策の満足度

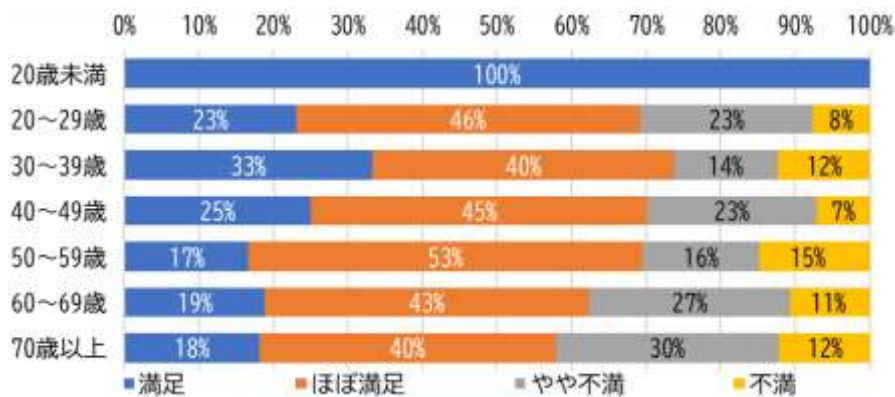
住宅種類別でみると、民営の賃貸住宅（一戸建て）が36%、公営住宅（市営住宅、県営住宅）は44%と満足度が低くなっているが、新築の一戸建てや新築のマンションは80%以上となっているなど、住宅の種類によって違いがみられる。



図一 住宅種類別住宅の建材などのシックハウス対策の満足度

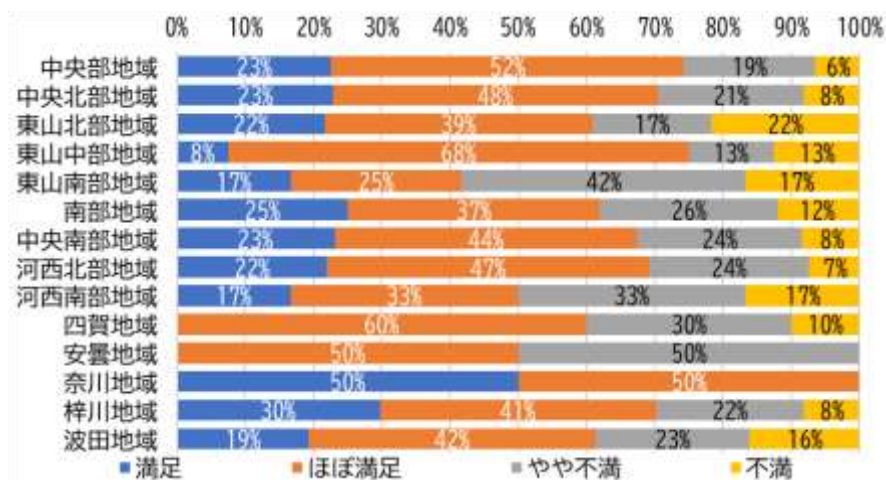
⑦ 住宅の火災や地震に対する備え

年代別でみると、全ての年代で満足している割合が半数を超える結果となったが、年代が上がるにつれて満足度が低くなる傾向がみられた。



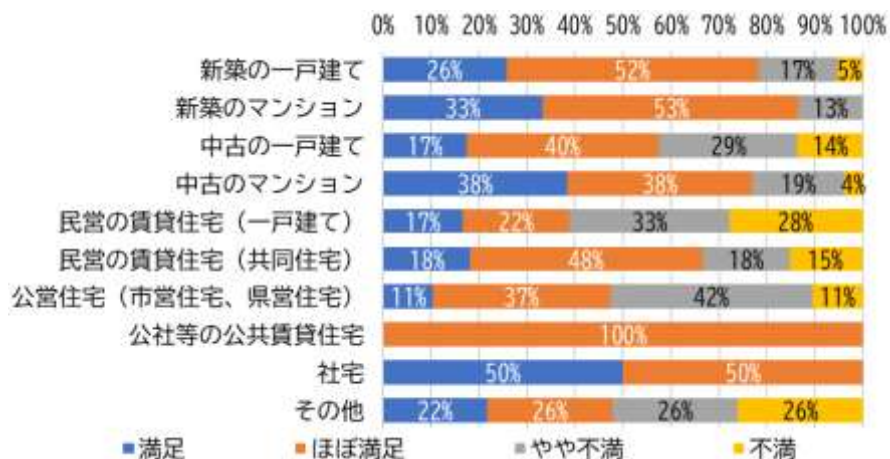
図一 年代別住宅の火災や地震に対する備えの満足度

地域別で見ると、満足度は東山南部地域が42%、安曇地域が50%と低い結果となったが、他の地域は60%以上となっている。



図－地域別住宅の火災や地震に対する備えの満足度

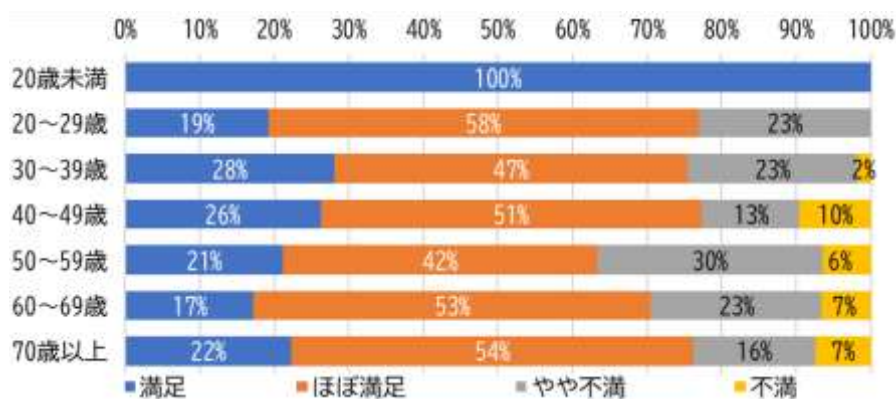
住宅種類別で見ると、民営の賃貸住宅（一戸建て）が39%、公営住宅（市営住宅、県営住宅）は48%と満足度が低くなっているが、公社等の公共賃貸住宅や社宅は100%となっているなど、住宅の種類によって違いがみられる。



図－住宅種類別住宅の火災や地震に対する備えの満足度

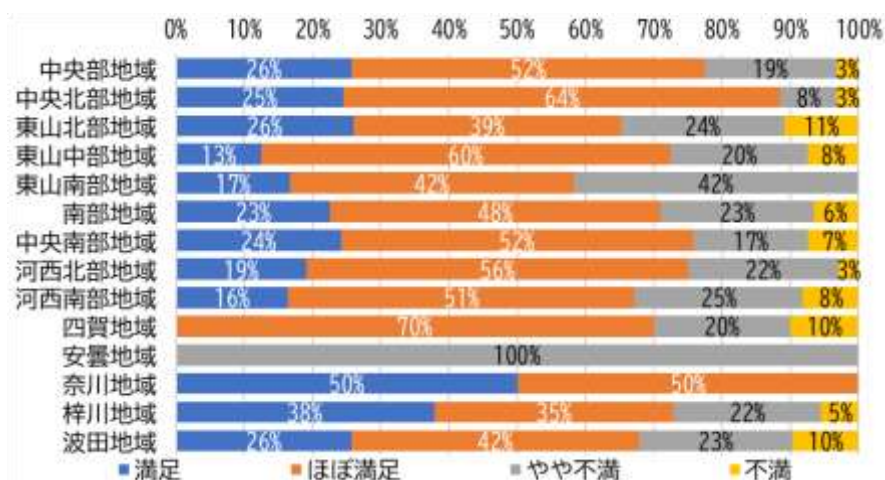
⑧ 総合的に見た満足度

年代別で見ると、全ての年代で満足している割合が半数を超える結果となったが、50代の満足度は比較的低い。



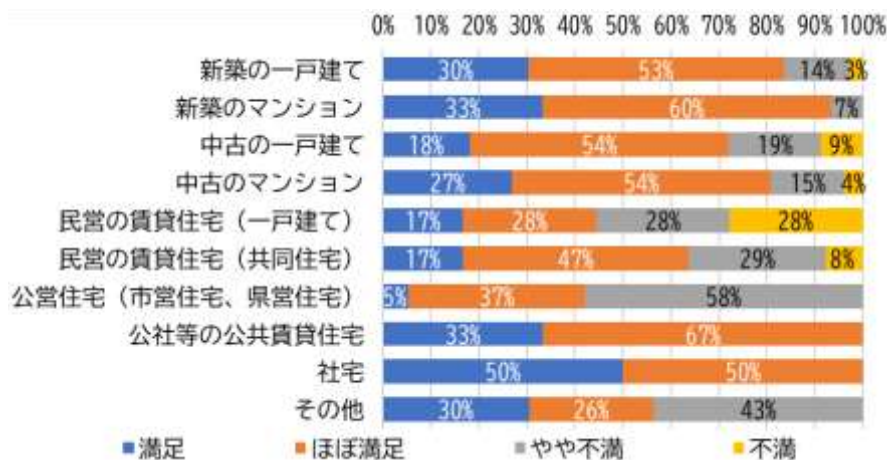
図－年代別総合的に見た満足度の満足度

地域別で見ると、安曇地域のみ「やや不満」が100%となっているが、他の地域は満足度が高い割合が半数以上となっている。



図－地域別総合的に見た満足度の満足度

住宅種類別でみると、民営の賃貸住宅（一戸建て）が45%、公営住宅（市営住宅、県営住宅）は42%と満足度が低くなっているが、公社等の公共賃貸住宅や社宅は100%となっているなど、住宅の種類によって違いがみられる。



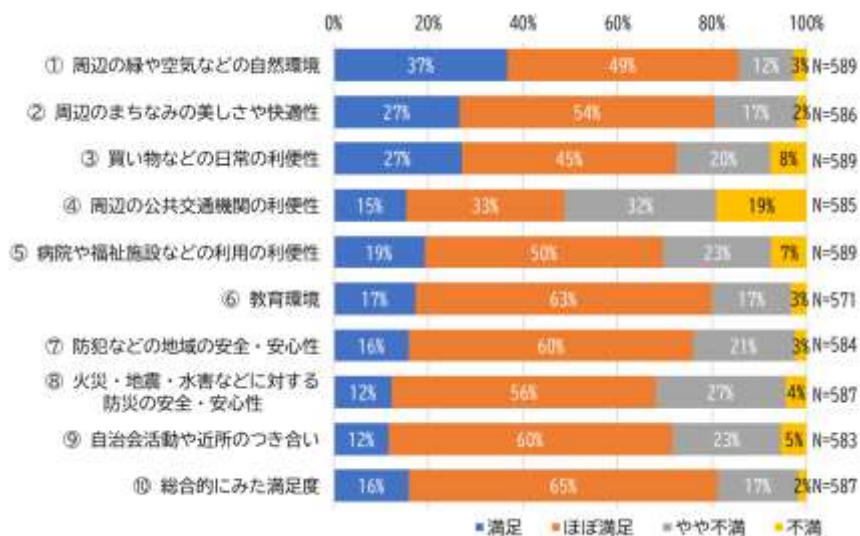
図－住宅種類別総合的に見た満足度の満足度

問11. 居住環境の満足度

あなたのお住まいを取り巻く周辺の居住環境に対する満足度について、次の回答方法をお読みになった上で、それぞれお答えください。[該当するもの1つずつに○]

居住環境について満足度が高い（「満足」と「ほぼ満足」の割合が多い）項目は、「周辺の緑や空気などの自然環境」が最も高く86%、次いで「周辺のまちなみの美しさや快適性」と「総合的に見た満足度」が81%となっている。

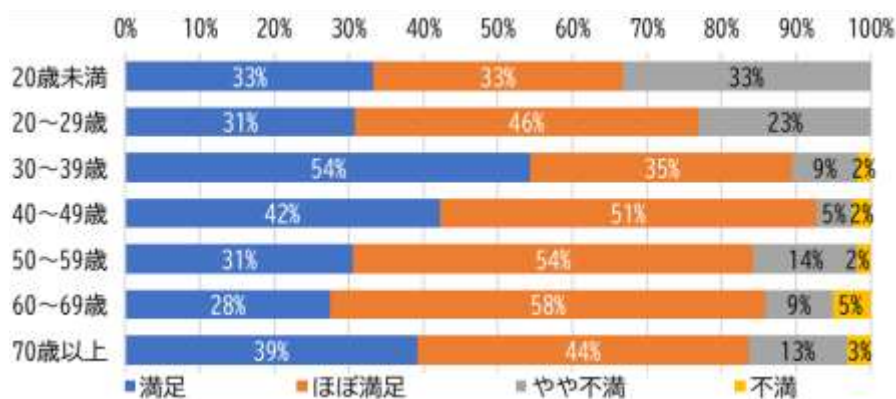
一方、満足度が低い（「やや不満」と「不満」の割合が多い）項目は、「周辺の公共交通機関の利便性」が最も低く51%、次いで「火災・地震・水害などに対する防災の安全・安心性」が31%であった。



図－居住環境の満足度

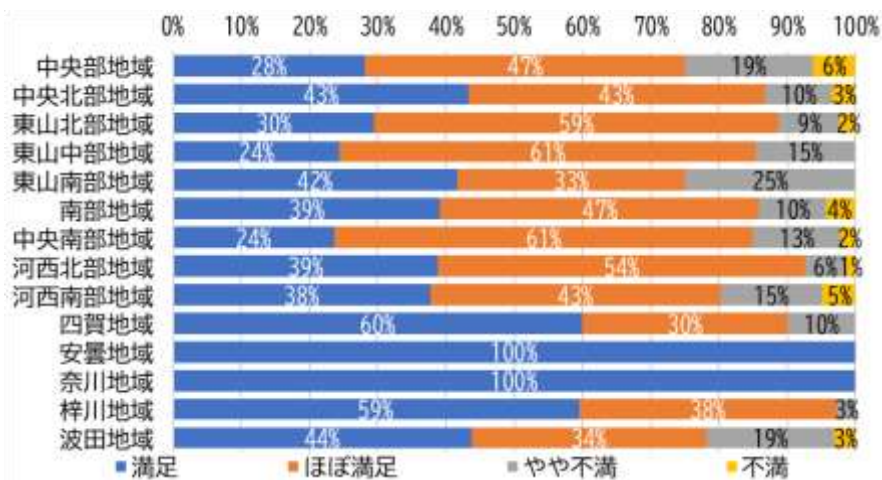
① 周辺の緑や空気などの自然環境

年代別で見ると、満足度が高い年代は40代が最も多く93%、次いで30代は89%、60代は86%、他の年代は60%を超えており、全ての年代で満足度が高い結果となった。



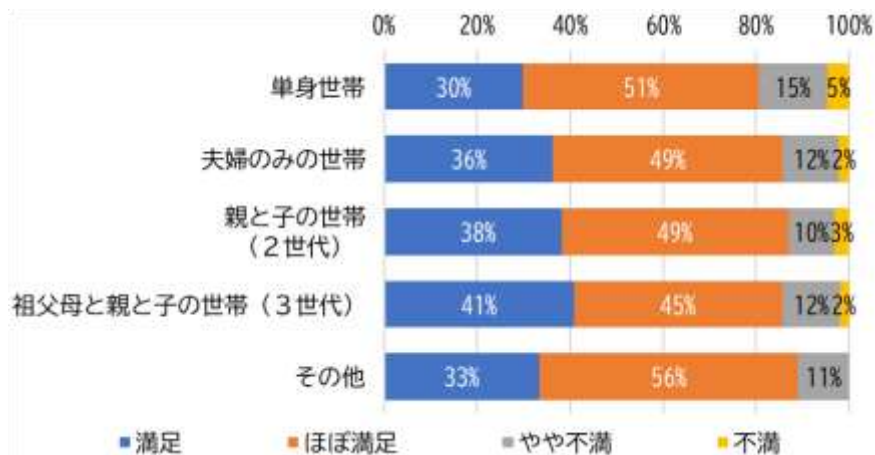
図－年代別周辺の緑や空気などの自然環境の満足度

地域別で見ると、「安曇地域」と「奈川地域」が100%と最も高く、次いで「梓川地域」が97%、他の地域は70%以上となっており、全体的に満足度が高い結果となった。



図－地域別周辺の緑や空気などの自然環境の満足度

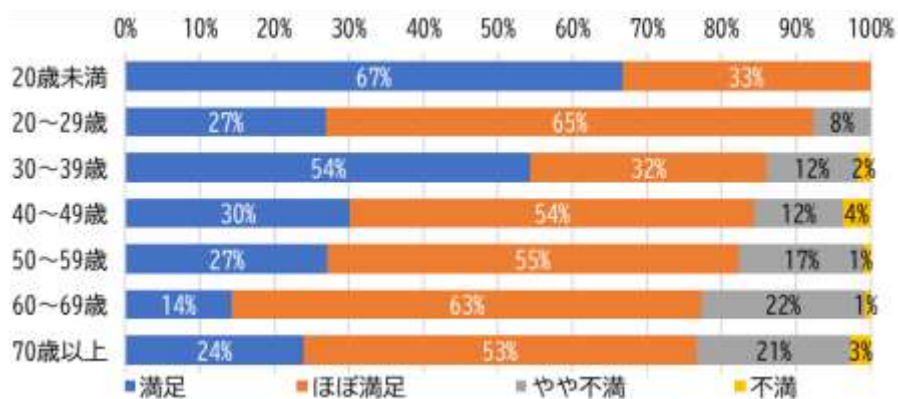
世帯種類別で見ると、全ての世帯で80%以上となっており、全体的に満足度が高い結果となった。



図－世帯種類別周辺の緑や空気などの自然環境の満足度

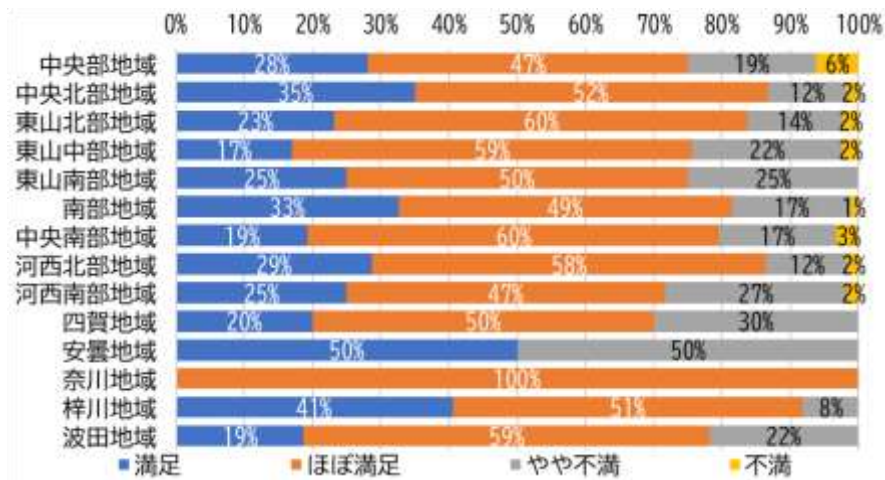
② 周辺のまちなみの美しさや快適性

年代別で見ると、全ての年代で満足度が高くなっており70%以上となっている。



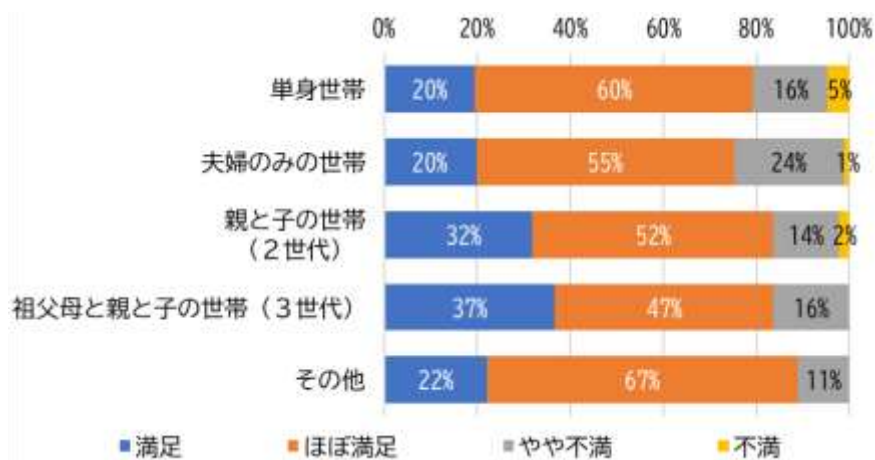
図－年代別周辺のまちなみの美しさや快適性の満足度

地域別でみると、「安曇地域」のみ「満足」と「やや不満」が50%となっているが、他の地域の満足度は70%以上となっている。



図－地域別周辺のまちなみの美しさや快適性の満足度

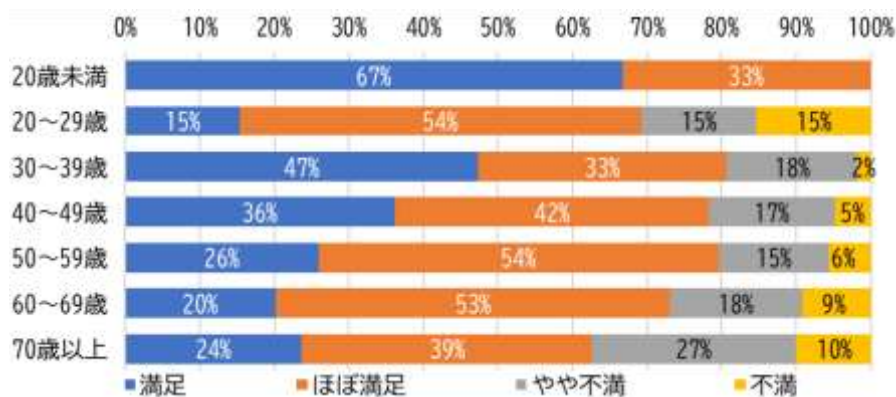
世帯種類別でみると、満足度は全ての世帯で70%以上となっている。



図－世帯種類別周辺のまちなみの美しさや快適性の満足度

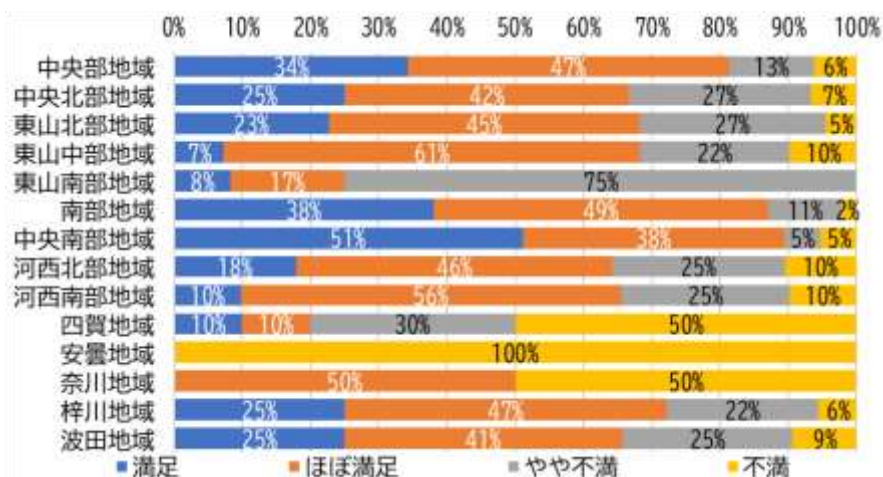
③ 買い物などの日常の利便性

年代別で見ると、全ての年代で満足している割合が半数を超えており、満足度は60%以上となっている。



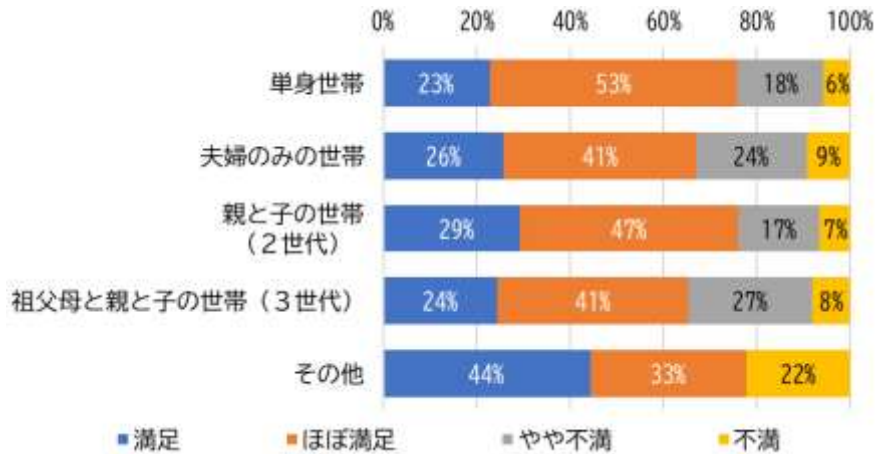
図－年代別買い物などの日常の利便性の満足度

地域別で見ると、「中央南部地域」が90%と最も高く、次いで「南部地域」は87%となっているが、「東山南部地域」は25%、「四賀地域」は20%、「安曇地域」は0%と地域によって大きな違いがみられる。



図－地域別買い物などの日常の利便性の満足度

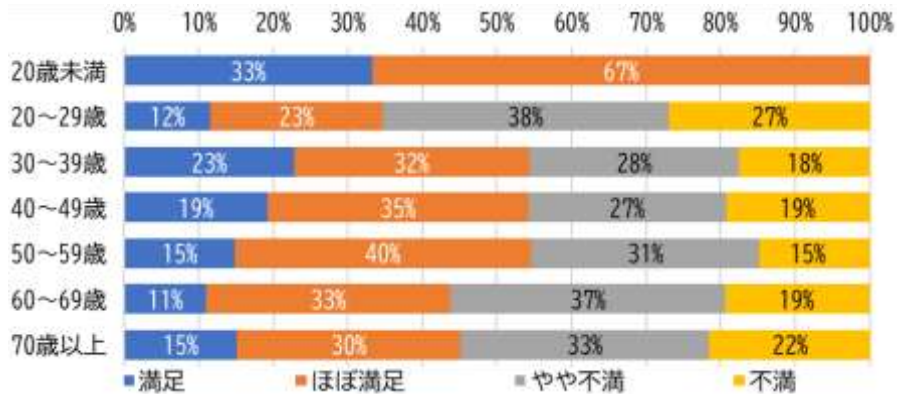
世帯種類別でみると、全ての世帯で60%以上の満足度となっている。



図－世帯種類別買い物などの日常の利便性の満足度

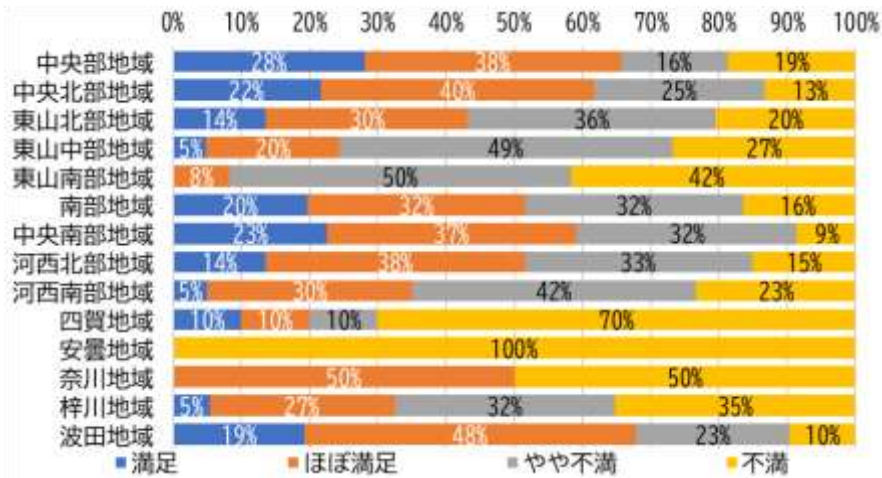
④ 周辺の公共交通機関の利便性

年代別でみると、満足度は20歳未満のみ100%となっているが、20代や60代、70歳以上は50%未満、30代～50代は50%～60%となっており、20歳未満を除く年代の満足度が低い結果となった。



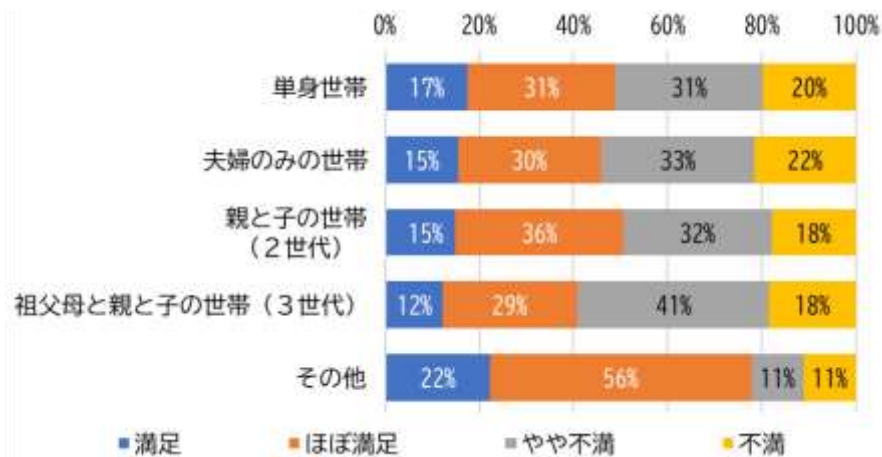
図－年代別周辺の公共交通機関の利便性の満足度

地域別でみると、満足度は「中央部地域」が66%と最も高く、次いで「中央北部地域」は62%となっているが、「東山中部地域」が25%、「東山南部地域」は8%、「四賀地域」は20%、「安曇地域」は0%など、地域によって違いがみられる。



図－地域別周辺の公共交通機関の利便性の満足度

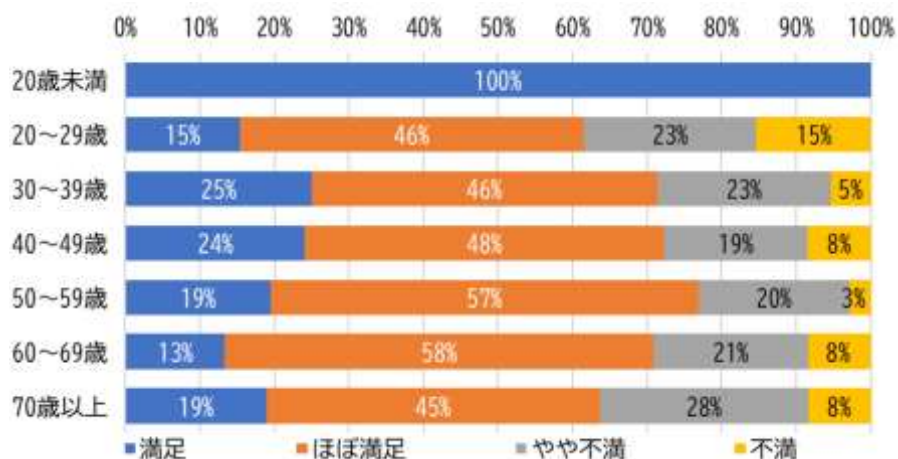
世帯種類別でみると、全体的に満足度が低くなっており、「祖父母と親と子の世帯（3世代）」が最も低く41%であった。



図－世帯種類別周辺の公共交通機関の利便性の満足度

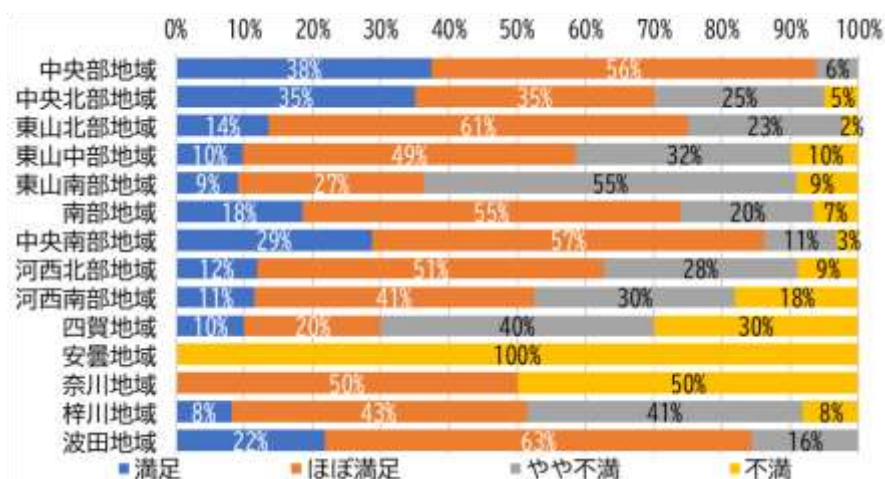
⑤ 病院や福祉施設などの利用の利便性

年代別で見ると、全ての年代で満足している割合が半数を超えており60%以上となっている。



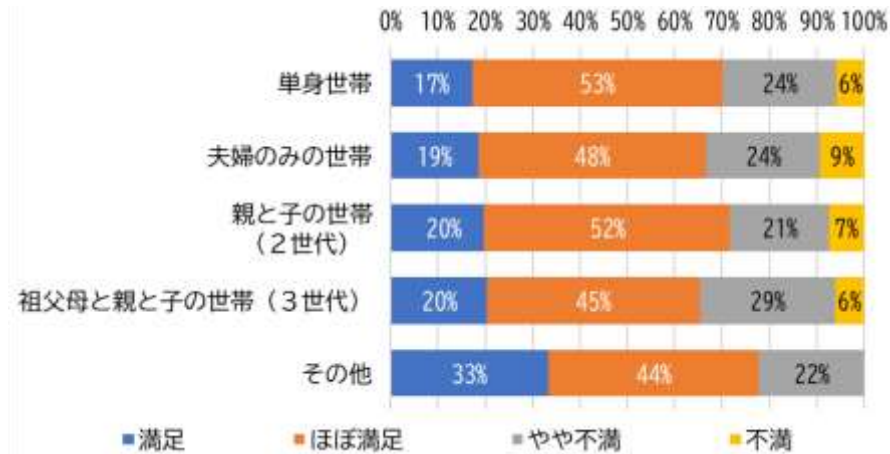
図－年代別病院や福祉施設などの利用の利便性の満足度

地域別で見ると、満足度は「中央部地域」が94%と最も高く、次いで「中央南部地域」は86%となっているが、「東山南部地域」が36%、「四賀地域」は30%、「安曇地域」は0%など、地域によって大きな違いがみられる。



図－地域別病院や福祉施設などの利用の利便性の満足度

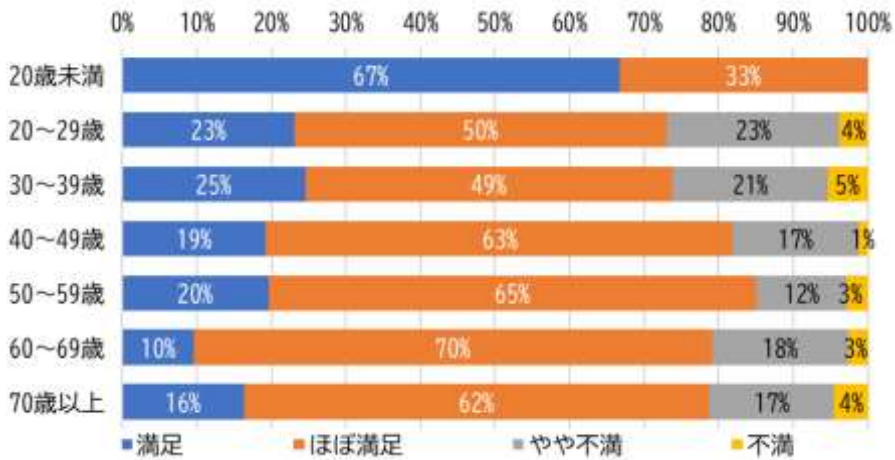
世帯種類別でみると、全ての世帯で60%以上の満足度となっている。



図－世帯種類別病院や福祉施設などの利用の利便性の満足度

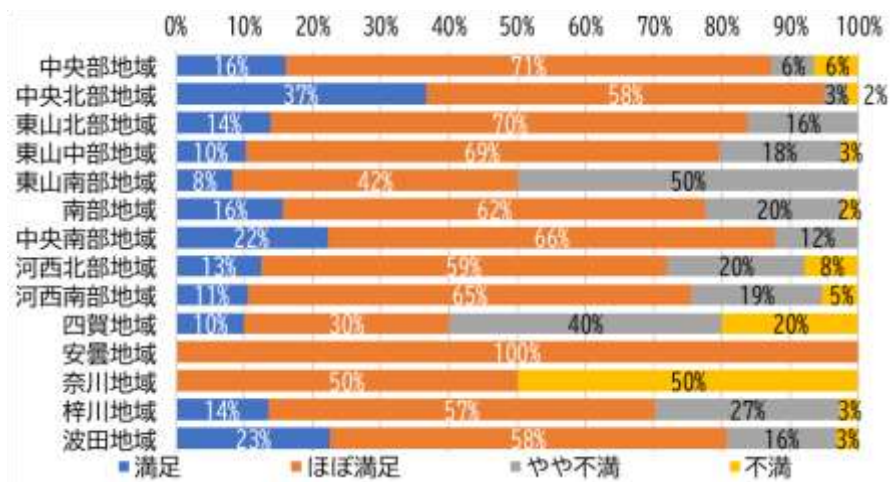
⑥ 教育環境

年代別でみると、全ての年代で満足度が高く、70%以上となっている。



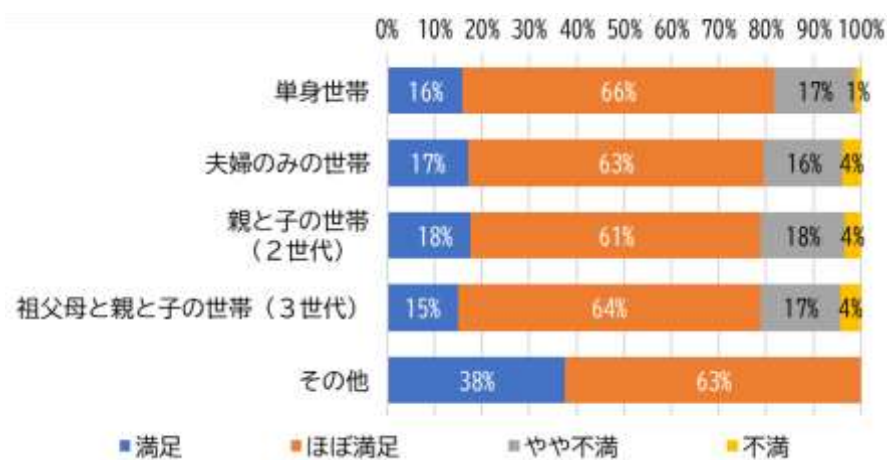
図－年代別教育環境の満足度

地域別でみると、満足度は「安曇地域」が100%と最も高く、次いで「中央北部地域」は95%となっているが、「東山南部地域」と「奈川地域」が50%、「四賀地域」は40%など、地域によって違いがみられる。



図－地域別教育環境の満足度

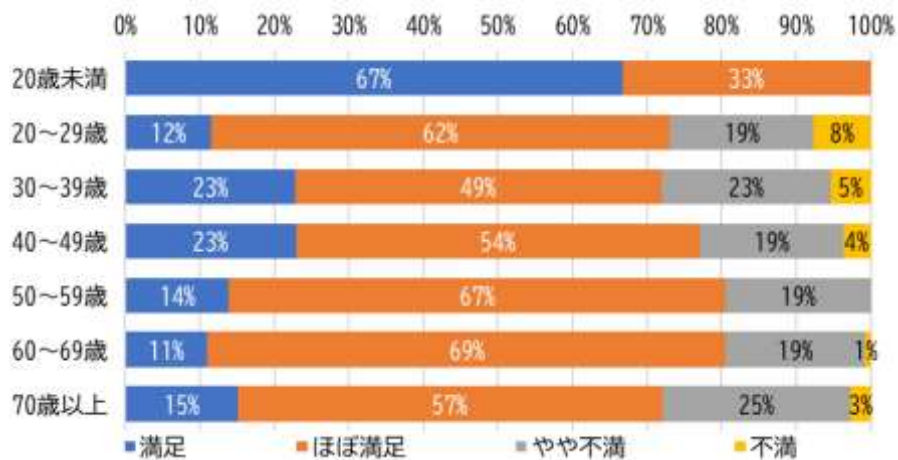
世帯種類別でみると、満足度は全ての世帯で70%以上となっており、全体的に満足度が高い結果となった。



図－世帯種類別教育環境の満足度

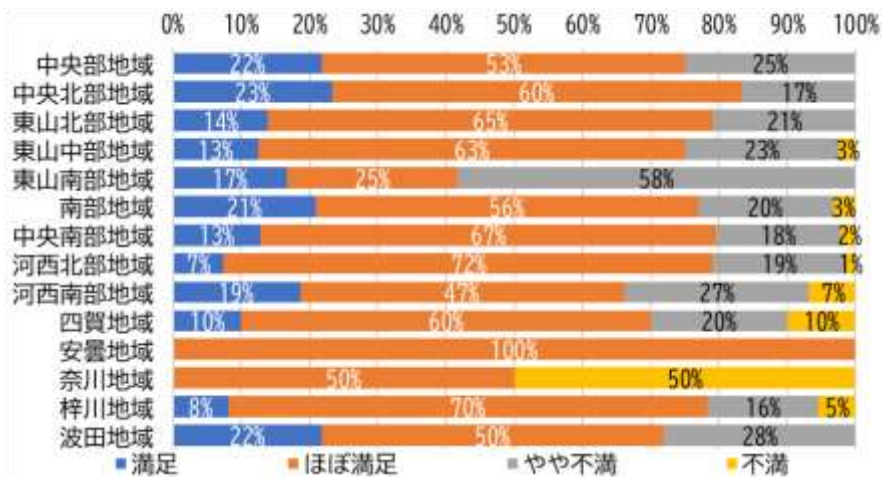
⑦ 防犯などの地域の安全・安心性

年代別で見ると、全ての年代で満足度が高く、70%以上となっている。



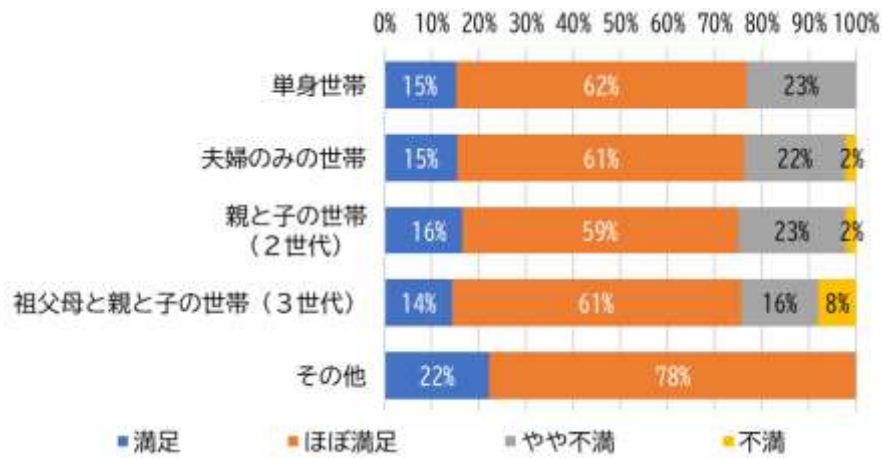
図－年代別防犯などの地域の安全・安心性の満足度

地域別で見ると、満足度は「安曇地域」が100%と最も高く、次いで「中央北部地域」は83%となっているが、「東山南部地域」が42%、「奈川地域」は50%など、地域によって違いがみられる。



図－地域別防犯などの地域の安全・安心性の満足度

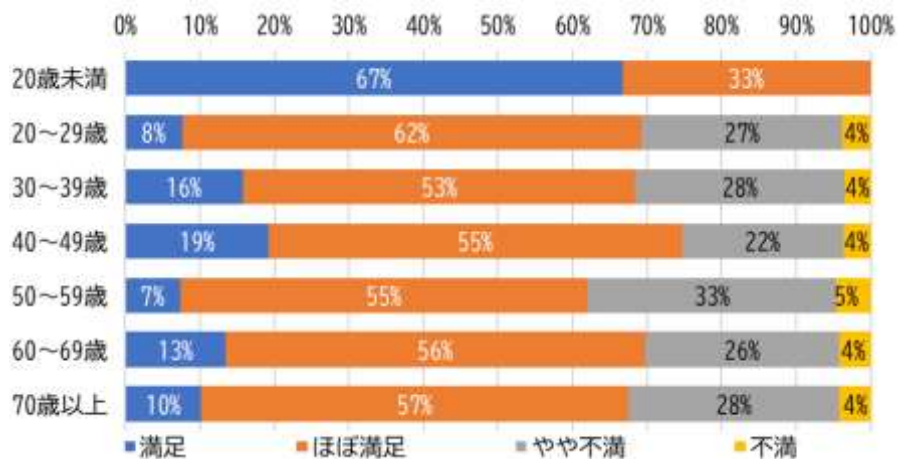
世帯種類別で見ると、満足度は全ての世帯で70%以上となっており、全体的に満足度が高い結果となった。



図－世帯種類別防犯などの地域の安全・安心性の満足度

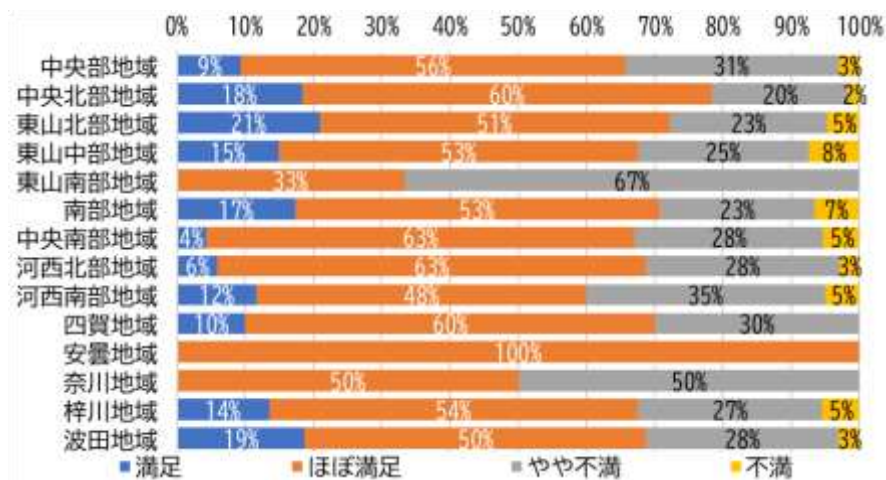
⑧ 火災・地震・水害などに対する防災の安全・安心性

年代別で見ると、全ての年代で満足している割合が半数を超えており60%以上となっている。



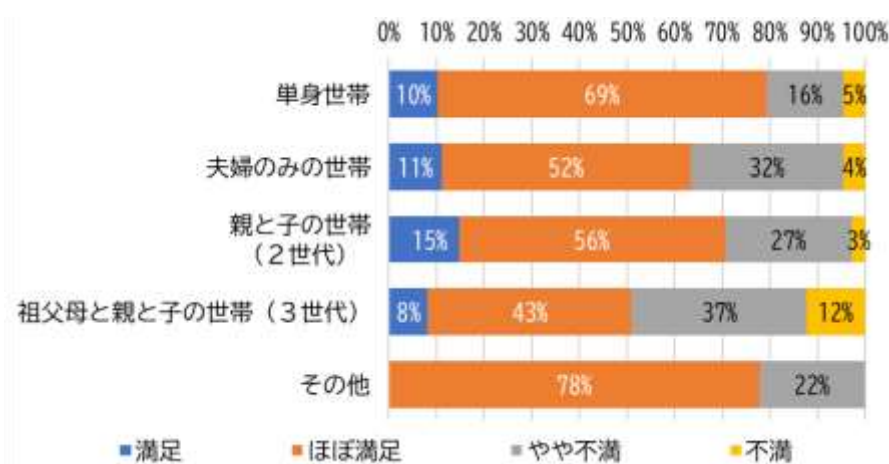
図－年代別火災・地震・水害などに対する防災の安全・安心性の満足度

地域別でみると、満足度は「安曇地域」が100%と最も高く、次いで「中央北部地域」は78%となっているが、「東山南部地域」が33%、「奈川地域」が50%など、地域によって違いがみられる。



図一地域別火災・地震・水害などに対する防災の安全・安心性の満足度

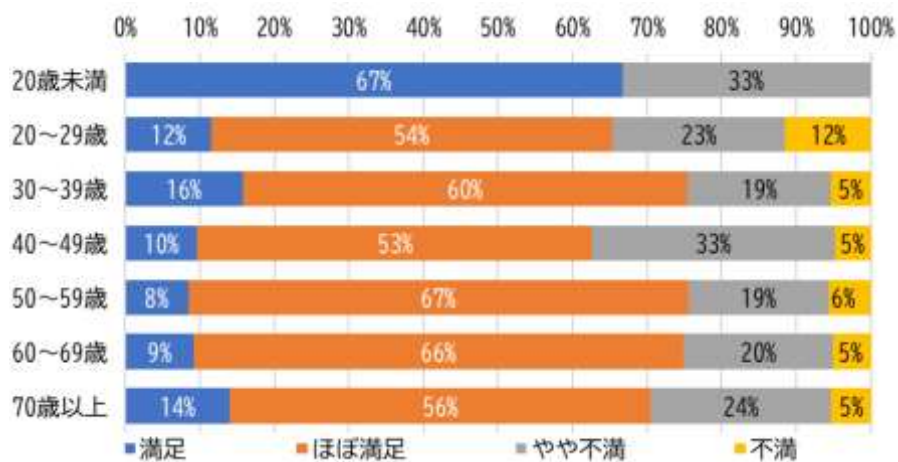
世帯種類別でみると、満足度は「単身世帯」が79%となっているが、「祖父母と親と子の世帯（3世代）」は51%となっており、世帯種類によって違いがみられる。



図一世帯種類別火災・地震・水害などに対する防災の安全・安心性の満足度

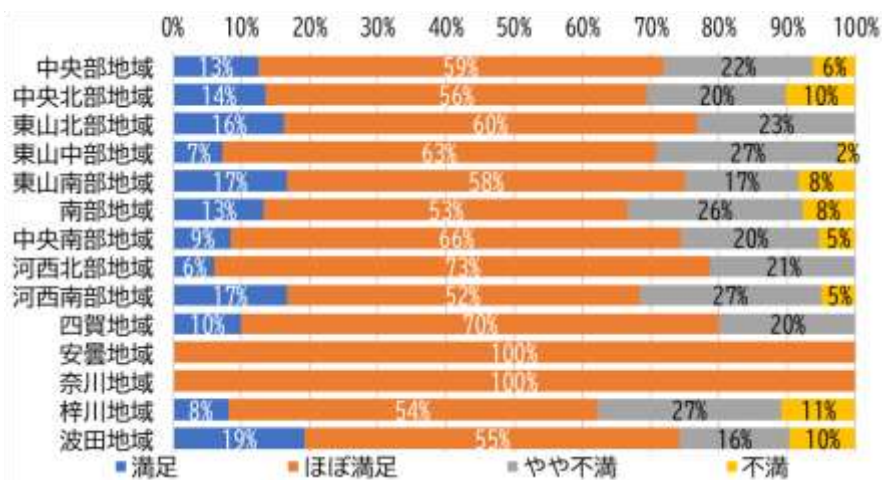
⑨ 自治会活動や近所のつき合い

年代別で見ると、全ての年代で満足している割合が半数を超えており60%以上となっている。



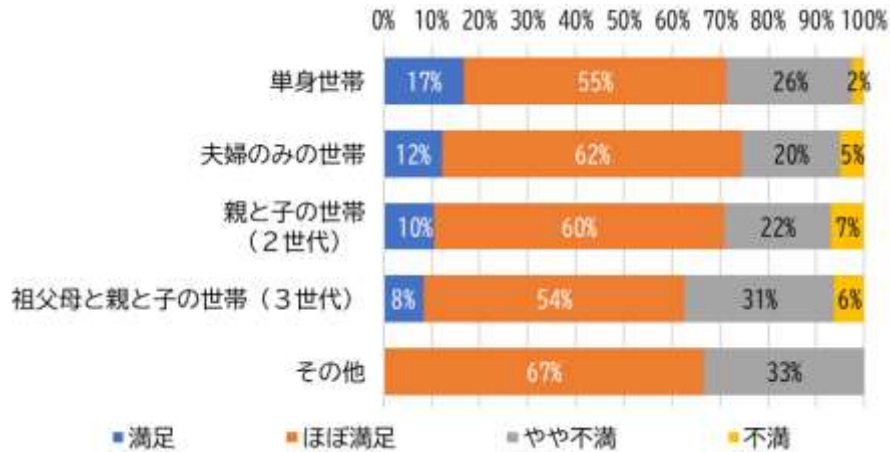
図－年代別自治会活動や近所のつき合いの満足度

地域別で見ると、全ての地域で満足している割合が半数を超えており60%以上となっている。



図－地域別自治会活動や近所のつき合いの満足度

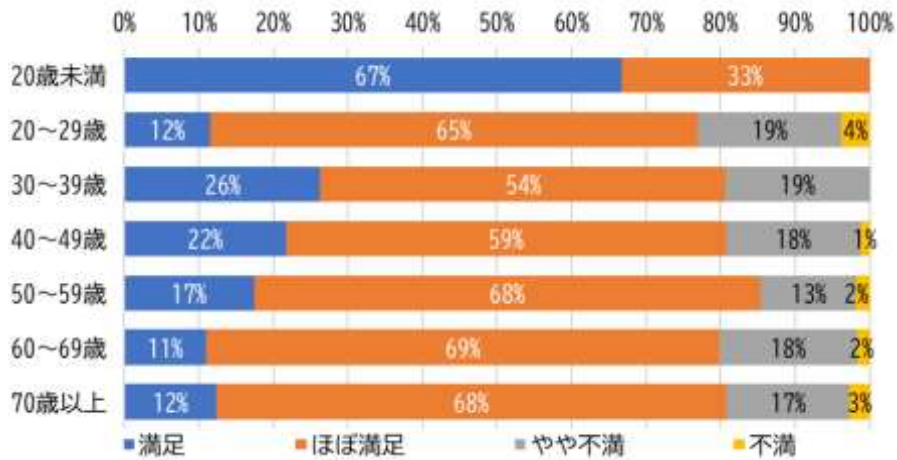
世帯種類別でみると、満足度は全ての世帯で60%以上となっている。



図－世帯種類別自治会活動や近所のつき合いの満足度

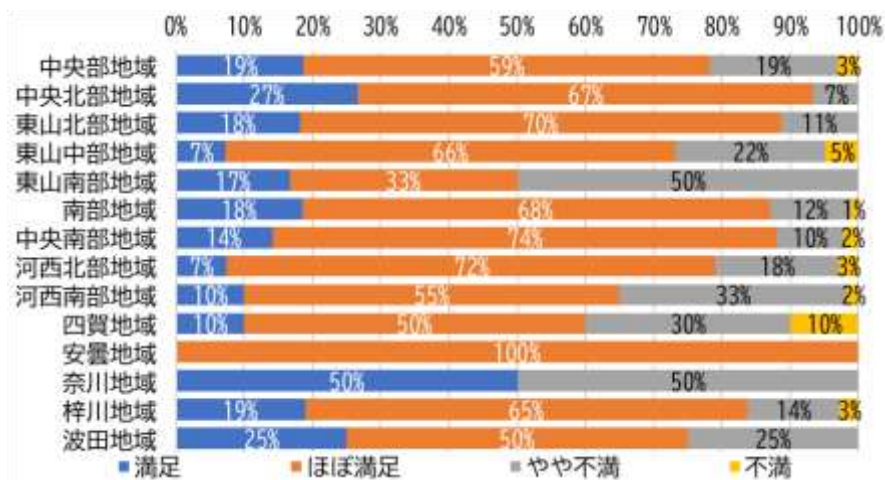
⑩ 総合的に見た満足度

年代別でみると、全ての年代で満足度が高く、70%以上となっている。



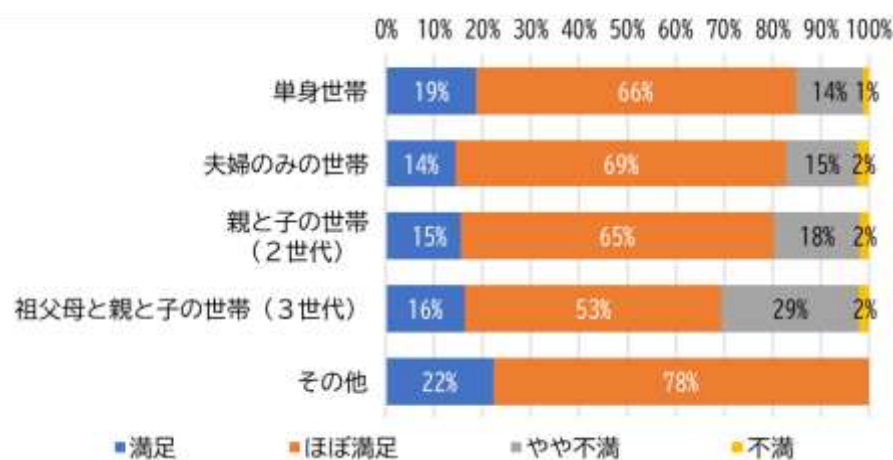
図－年代別自総合的に見た満足度の満足度

地域別でみると、満足度は「安曇地域」が100%と最も高く、次いで「中央北部地域」は93%、「東山北部地域」は89%と高い満足度となっているが、「東山南部地域」と「奈川地域」は50%であった。



図－地域別総合的に見た満足度の満足度

世帯種類別でみると、全ての世帯で60%以上となっているが、世代や同居人数が増えるにつれ満足度は低下している。



図－世帯種類別総合的に見た満足度の満足度

【住み替えについて】

問12. 居留意向

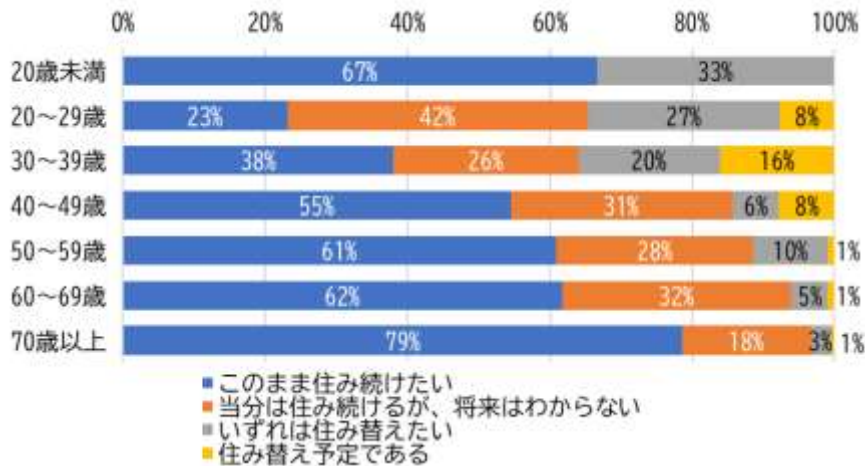
あなたは、現在の居住地に住み続けたいとお考えですか。[該当するもの1つに○]

今後の居留意向は、「このまま住み続けたい」が62.4%と最も高く、次いで「当分は住み続けるが、将来はわからない」が26.2%となっており、全体の約9割が住み続ける意向を示している。



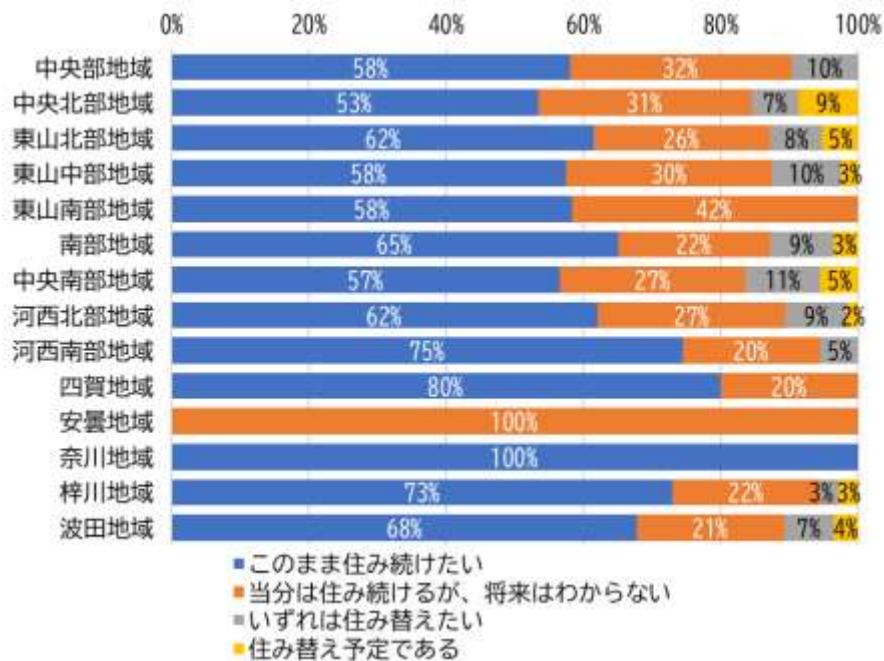
図－居留意向

年代別でみると、年代が上がるほど住み続ける割合が増加しており、70歳以上では97%が住み続ける意向を示している。一方、30代以下の30%以上は住み替えの意向を示している。



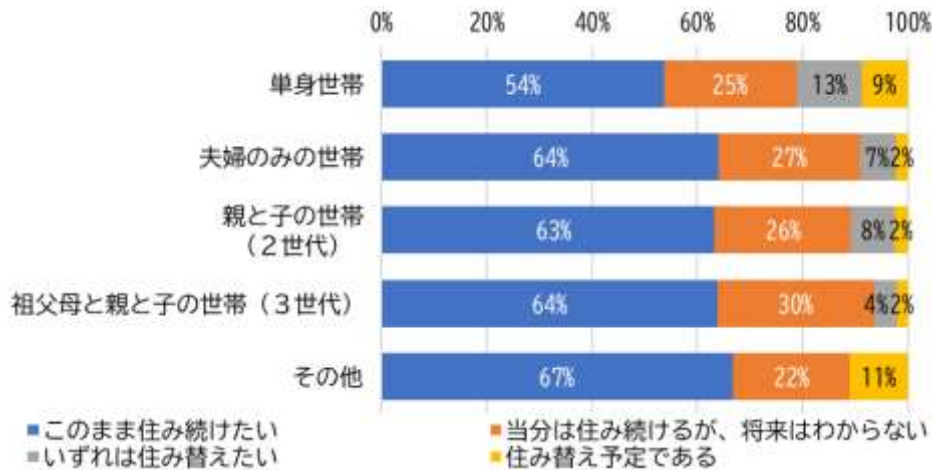
図－年代別居留意向

地域別でみると、全ての地域で80%以上が住み続ける意向を示しており、「安曇地域」と「奈川地域」は100%となっている。



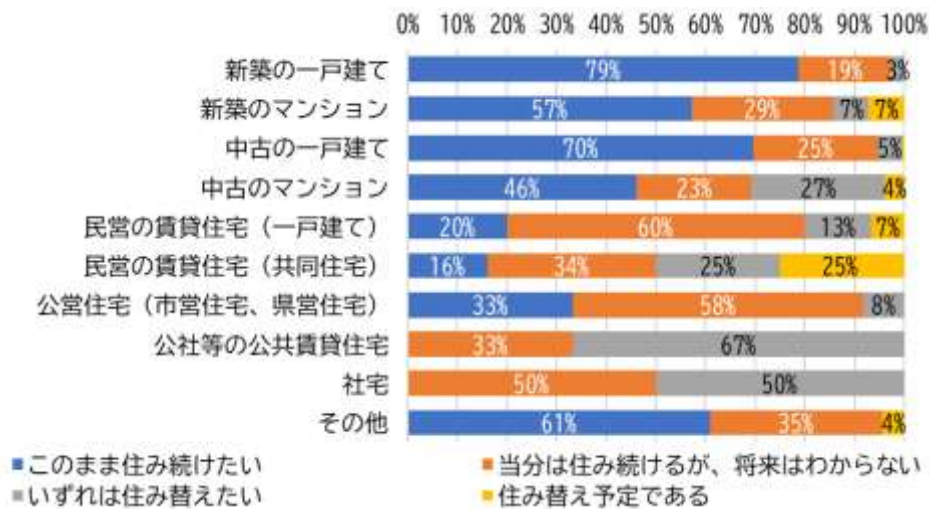
図－地域別居住意向

世帯種類別でみると、全ての世帯種類で70%以上が住み続ける意向を示しているが、「単身世帯」のみ他の世帯より住み続ける意向がやや弱い結果となった。



図－世帯種類別居住意向

住宅種類別でみると、「新築の一戸建て」や「中古の一戸建て」、「公営住宅（市営住宅、県営住宅）」が住み続ける意向が90%以上と強くなっているが、「民営の賃貸住宅（共同住宅）」や「公社等の公共賃貸住宅」は50%以下となっており、住宅種類によって違いがみられた。



図一 住宅種類別居住意向

問13. 現在の居住地に住み続けたい理由

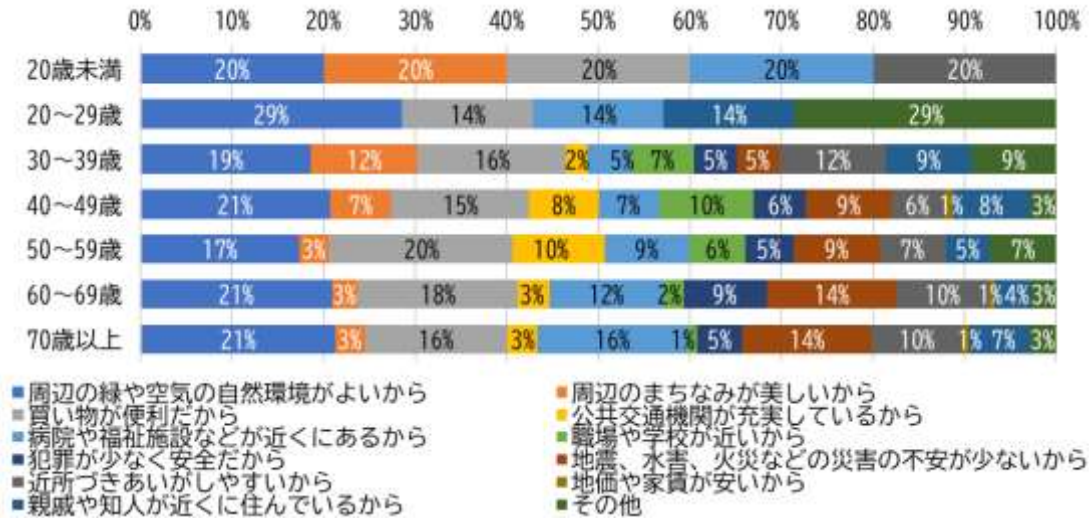
問12で『1 このまま住み続けたい』を選択された方にお伺いします。このまま住み続けたいとお考えになった理由をお答えください。[該当するもの3つまでに○]

現在の居住地に住み続けたい理由は「周辺の緑や空気自然环境がよいから」が最も多く51.2%、次いで「買い物が便利だから」が42.1%、「病院や福祉施設などが近くにあるから」は31.6%であった。



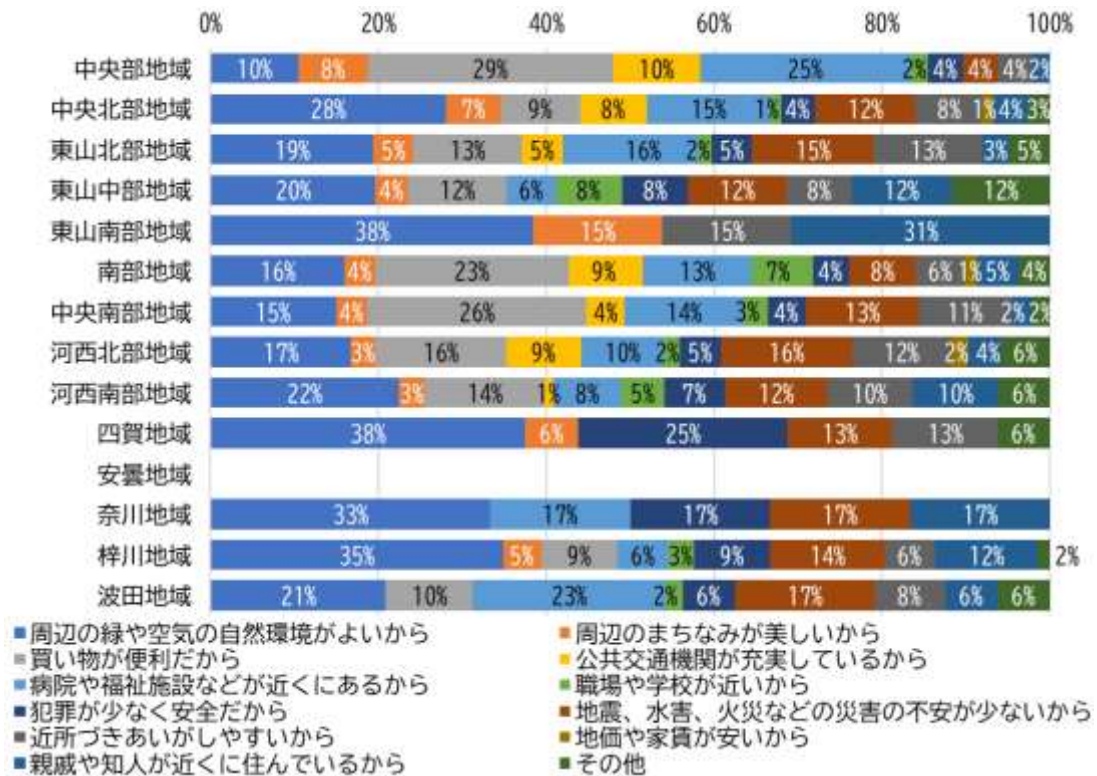
図一 現在の居住地に住み続けたい理由

年代別でみると、「周辺の街並みが美しいから」は20歳未満と30代に多く、「地震、水害、火災などの災害の不安が少ないから」は年齢が高い年代の方が多く傾向にある。また、「公共交通機関が充実しているから」と「職場や学校が近いから」は40代～50代に多くなっている。



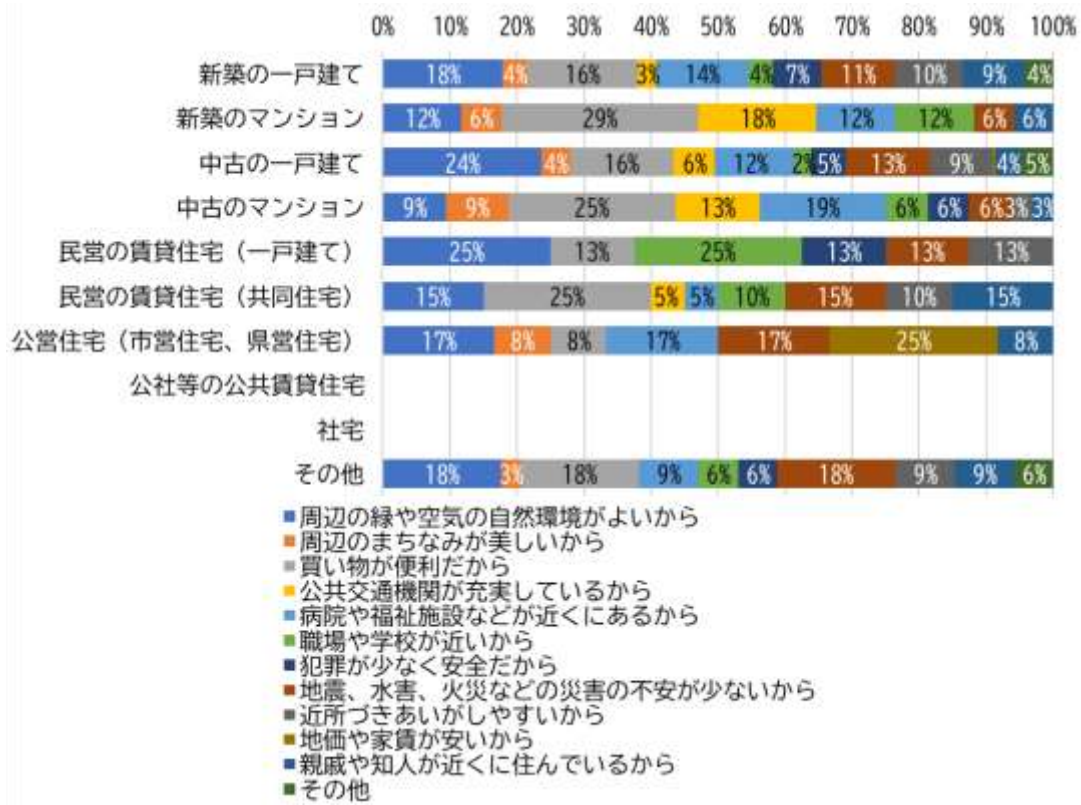
図－年代別現在の居住地に住み続けたい理由

地域別でみると、「周辺の緑や空気の自然環境がよいから」は「東山南部地域」や「四賀地域」、「梓川地域」が多く、「買い物が便利だから」は「中央部地域」や「中央南部地域」、「南部地域」が多くなっている。



図－地域別現在の居住地に住み続けたい理由

住宅種類別でみると、「周辺の緑や空気の自然環境がよいから」と回答した割合が多かったのは、「民営の賃貸住宅（一戸建て）」が25%と最も多く、次いで「中古の一戸建て」が24%となった。また、「買い物が便利だから」と回答した割合が多かったのは、「新築のマンション」29%であり、次いで「中古のマンション」と「民営の賃貸住宅（共同住宅）」が25%であった。



図－住宅種類別現在の居住地に住み続けたい理由

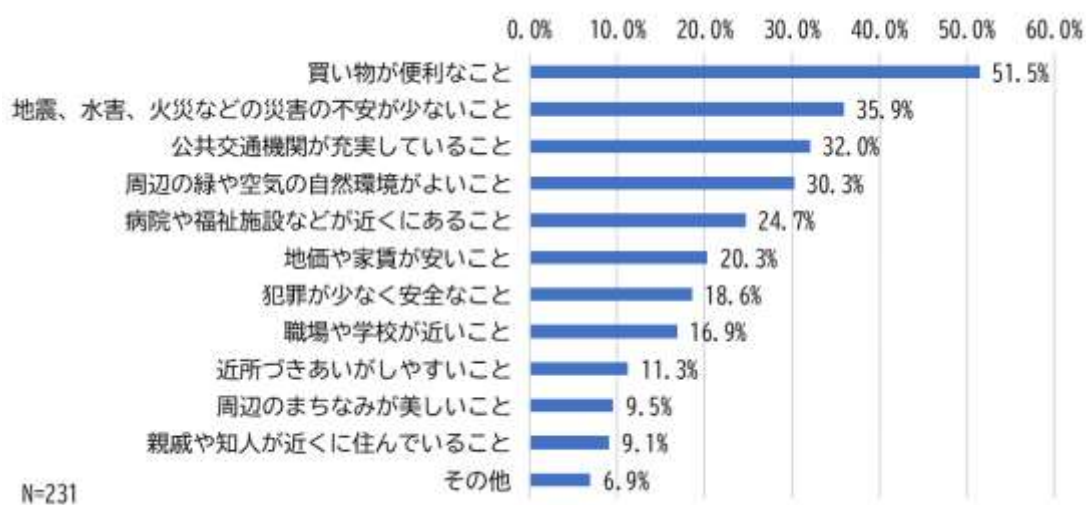
問14. 住み替える場合の条件

問12で『2 当分は住み続けるが、将来はわからない』『3 いずれは住み替えたい』『4 住み替え予定である』を選択された方にお伺いします。

(1) 住み替える場合の居住地選択で重視する点

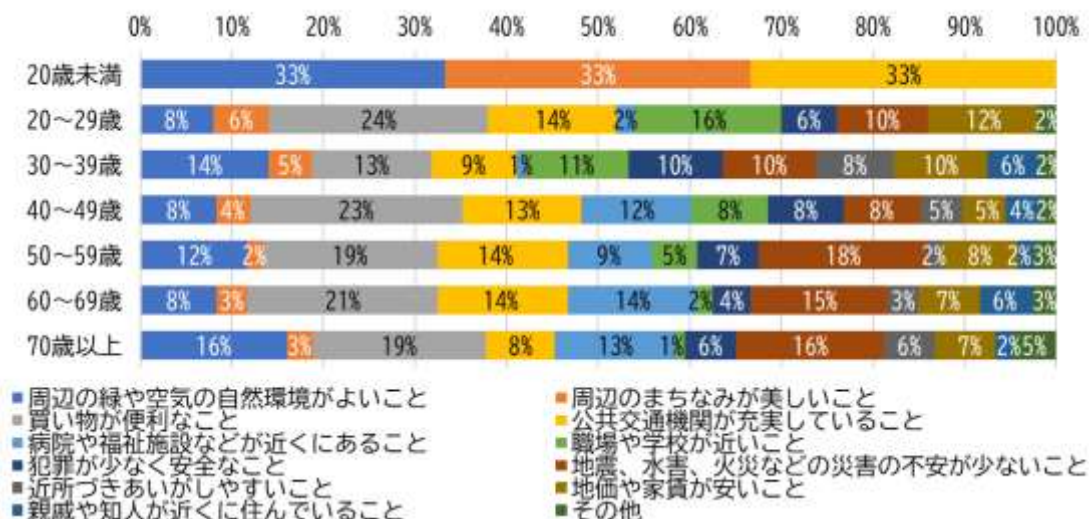
住み替える場合、どのような点を重視して居住地を選びますか。[該当するもの3つまでに○]

住み替える場合の居住地選択で重視する点は「買い物が便利なこと」が51.5%と最も多く、次いで「地震、水害、火災などの災害の不安が少ないこと」が35.9%、「公共交通機関が充実していること」は32.0%であった。



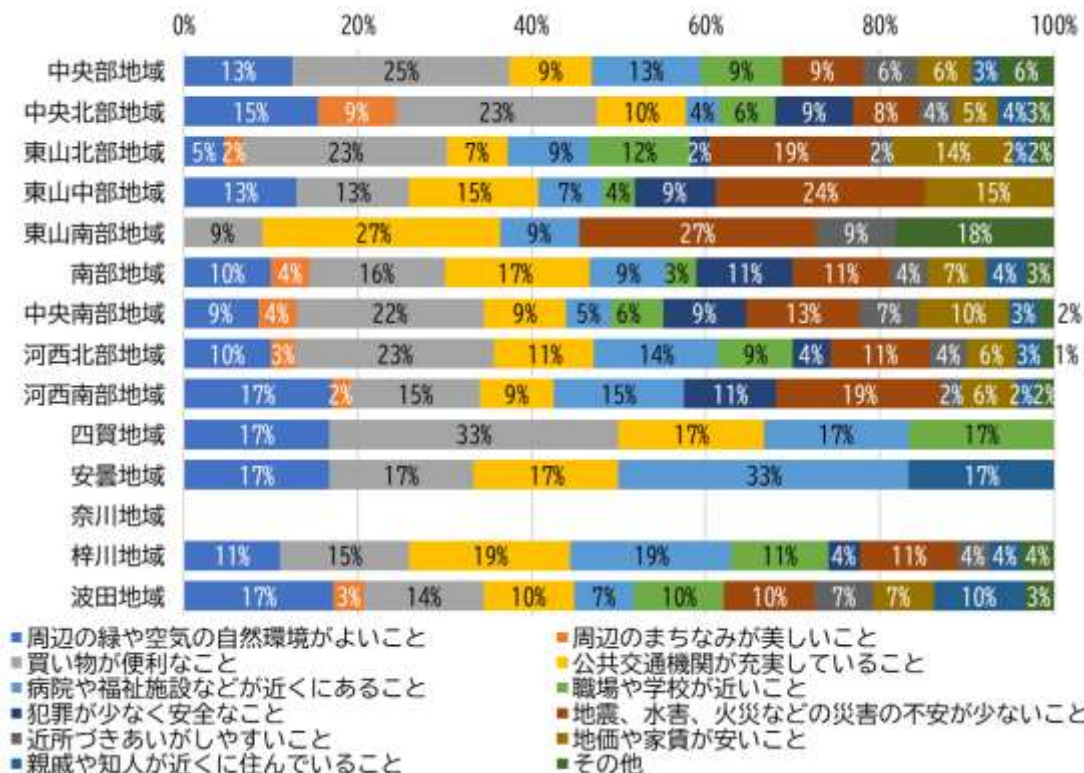
図一 住み替える場合の居住地選択で重視する点

年代別でみると、20歳未満と30代を除いた年代では「買い物が便利なこと」が最も多くなっており、20歳未満と30代は「周辺の緑や空気の自然環境がよいこと」が最も多くなっている。
 ※20歳未満は「周辺のまちなみが美しいこと」、「公共交通機関が充実していること」も33%で同率1位



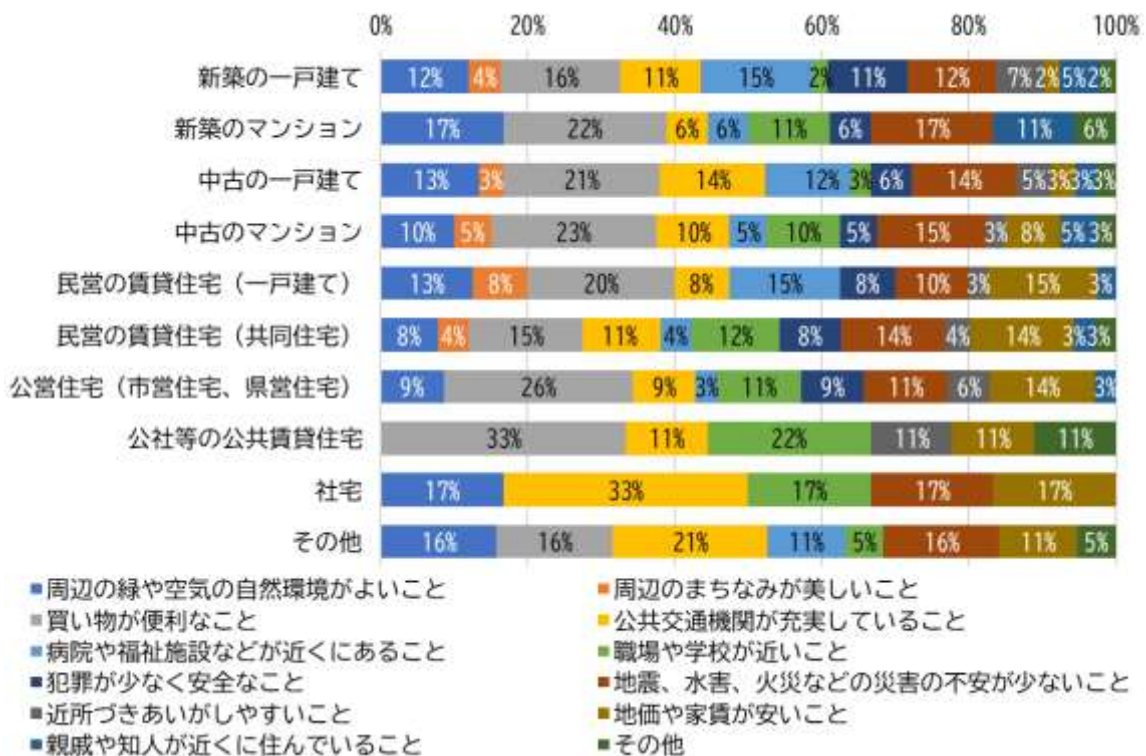
図一 年代別住み替える場合の居住地選択で重視する点

地域別でみると、「買い物が便利なこと」を重視する地域が多くなっているが、「東山中部地域」と「河西南部地域」は「公共交通機関が充実していること」、「東山南部地域」は「公共交通機関が充実していること」と「地震、水害、火災などの災害の不安が少ないこと」、「安曇地域」は「病院や福祉施設などが近くにあること」が特に多い。



図一 地域別住み替える場合の居住地選択で重視する点

住宅種類別でみると、「買い物が便利なこと」が多くなっているが、「社宅」のみ「公共交通機関が充実していること」が最も多くなっている。



図－住宅種類別住み替える場合の居住地選択で重視する点

(2) 住み替える場合の転居したい地域

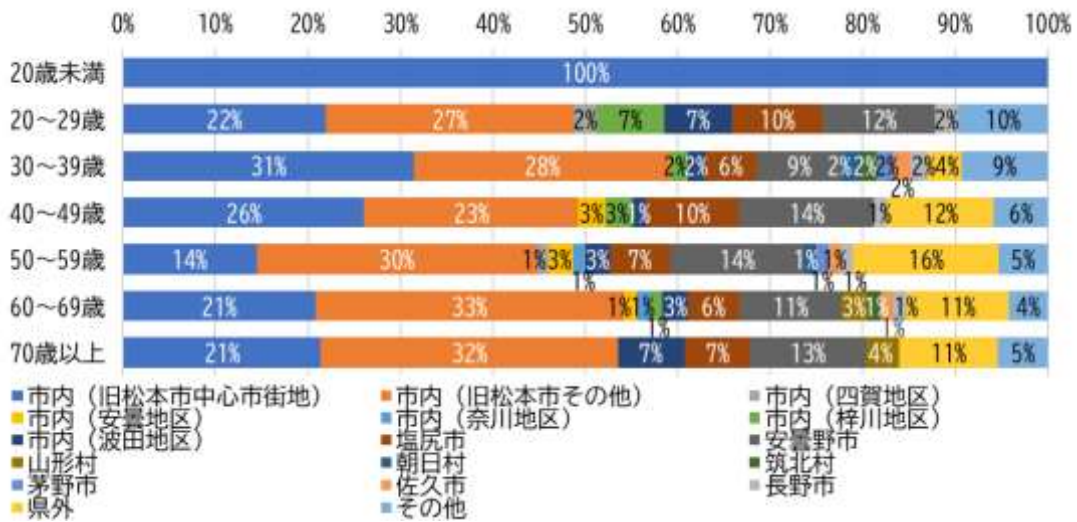
住み替える場合、どこに転居したいですか。[該当するもの3つまでに○]

住み替える場合の転居したい地域は「市内（旧松本市その他）」が47.6%と最も多く、次いで「市内（旧松本市中心市街地）」が36.9%、「安曇野市」は20.4%となっている。



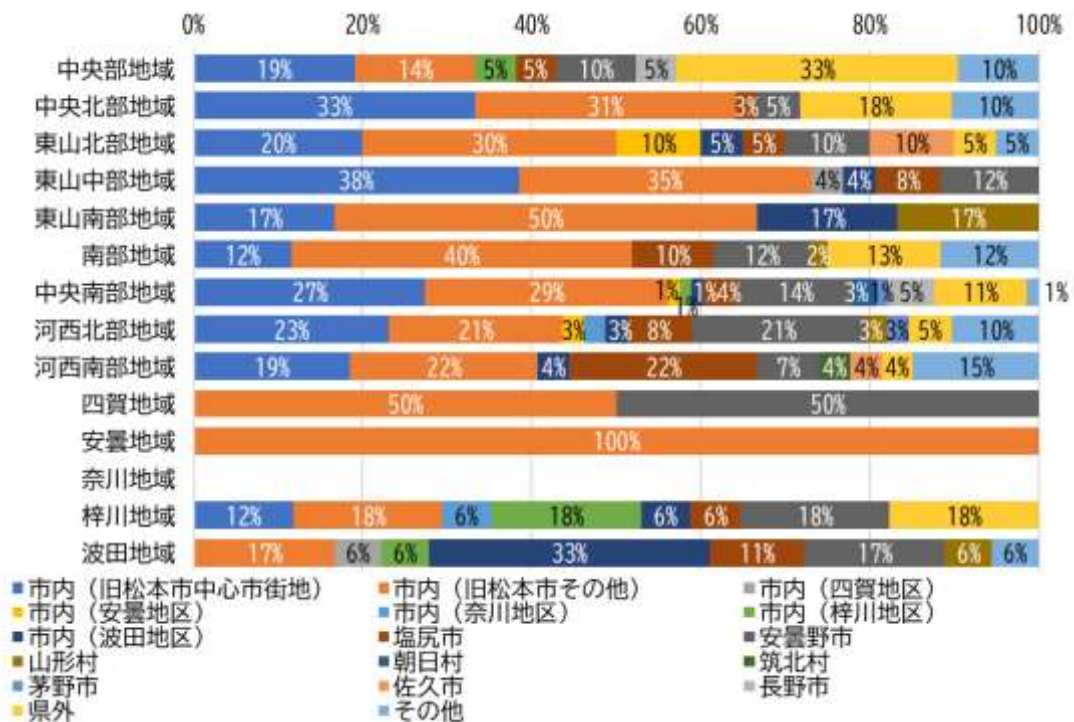
図－住み替える場合の転居したい地域

年代別でみると、20歳未満と40代が「市内（旧松本市中心市街地）」を転居先に望む割合が最も多く、それ以外の年代は「市内（旧松本市その他）」を望む割合が最も多い結果となった。



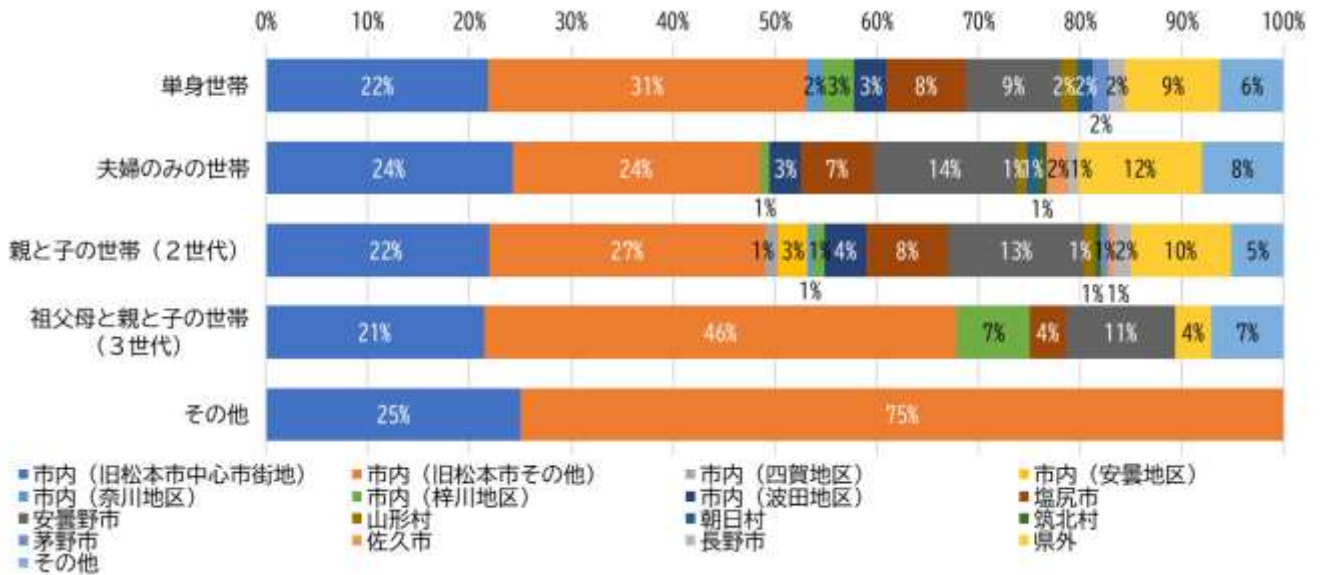
図－年代別住み替える場合の転居したい地域

地域別でみると、「市内（旧松本市中心市街地）」と「市内（旧松本市中心市街地）」を望む地域が多くなっているが、「中央部地域」は「市内（安曇地域）」、「波田地域」は「市内（波田地区）」が最も多くなっている。



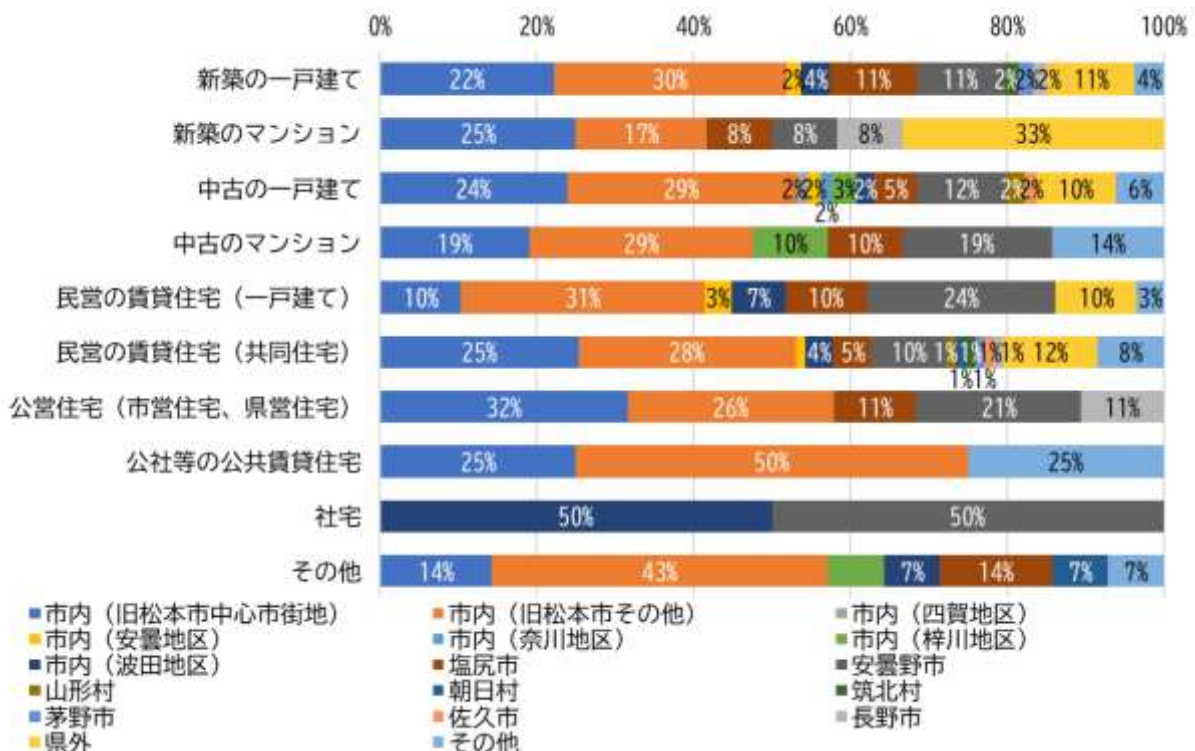
図－地域別住み替える場合の転居したい地域

世帯種類別では、いずれの世帯も「市内（旧松本市中心市街地）」と「市内（旧松本市中心市街地）」が多くなっており、特に「祖父母と親と子の世帯（3世代）」は「市内（旧松本市中心市街地）」が46%と多くなっている。



図一 世帯種類別住み替える場合の転居したい地域

住宅種類別でみると、「市内（旧松本市中心市街地）」と「市内（旧松本市中心市街地）」を望む地域が多くなっているが、「新築のマンション」は「市内（安曇地域）」、「社宅」は「市内（波田地区）」と「安曇野市」が多い。

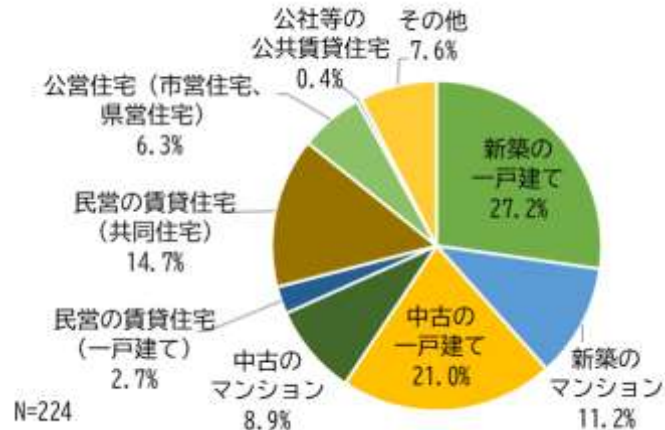


図一 住宅種類別住み替える場合の転居したい地域

(3) 住み替える場合の住宅の種類

住み替える場合、どのような種類の住宅を探しますか。[該当するもの1つに○]

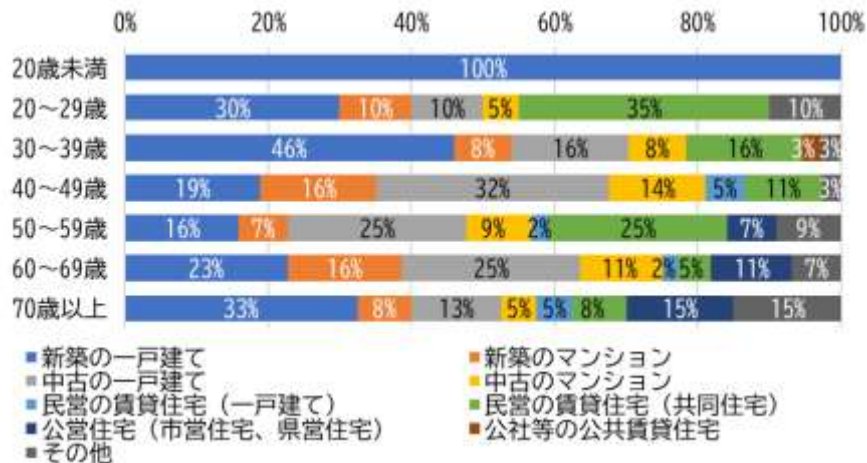
住み替える場合の住宅の種類は「新築の一戸建て」が最も多く27.2%、次いで「中古の一戸建て」が21.0%と一戸建てを望む割合が約半数を占める結果となった。



図一 住み替える場合の住宅の種類

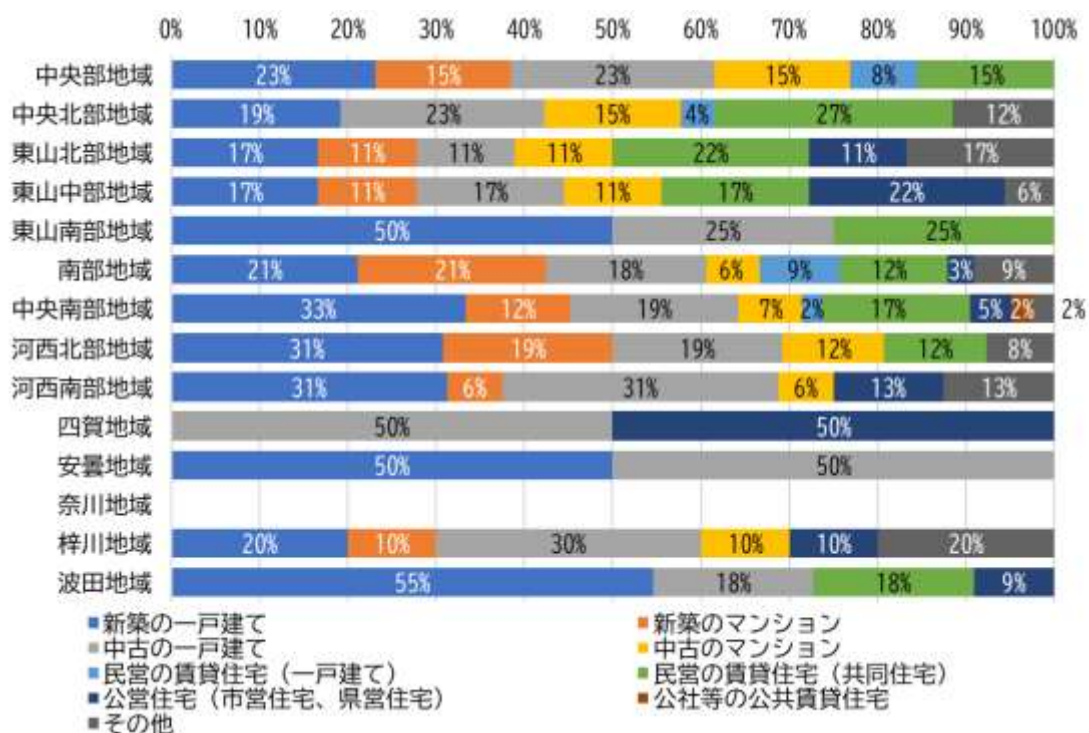
年代別で見ると、20歳未満と30代、70歳以上が「新築の一戸建て」を望む割合が最も多くなっているが、20代は「民営の賃貸住宅 (共同住宅)」、40代～60代は「中古の一戸建て」が最も多くなっている。

※50代は「民営の賃貸住宅 (共同住宅)」も同率1位



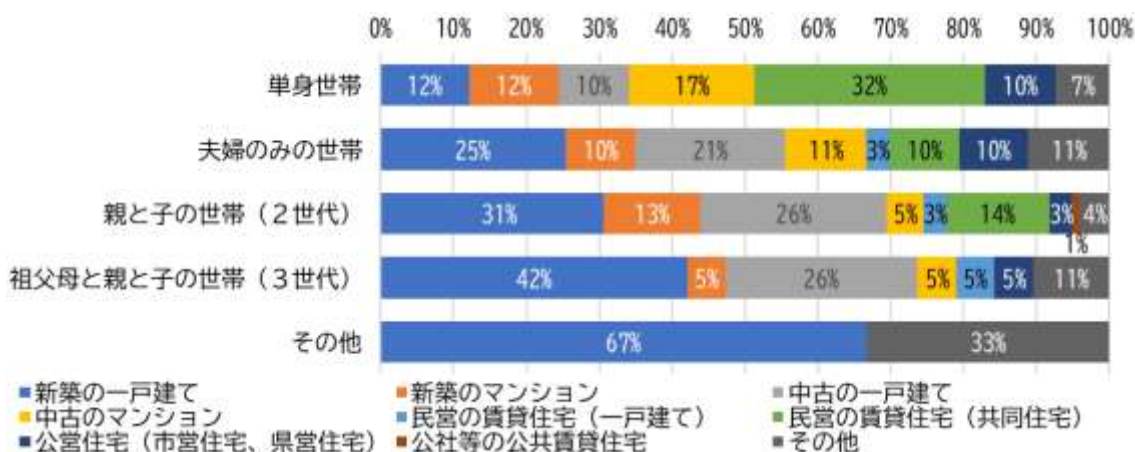
図一 年代別住み替える場合の住宅の種類

地域別でみると、「東山南部地域」や「安曇地域」、「波田地域」の50%以上が「新築の一戸建て」を望んでおり、「四賀地域」と「安曇地域」の50%は「中古の一戸建て」を望んでいる結果となった。



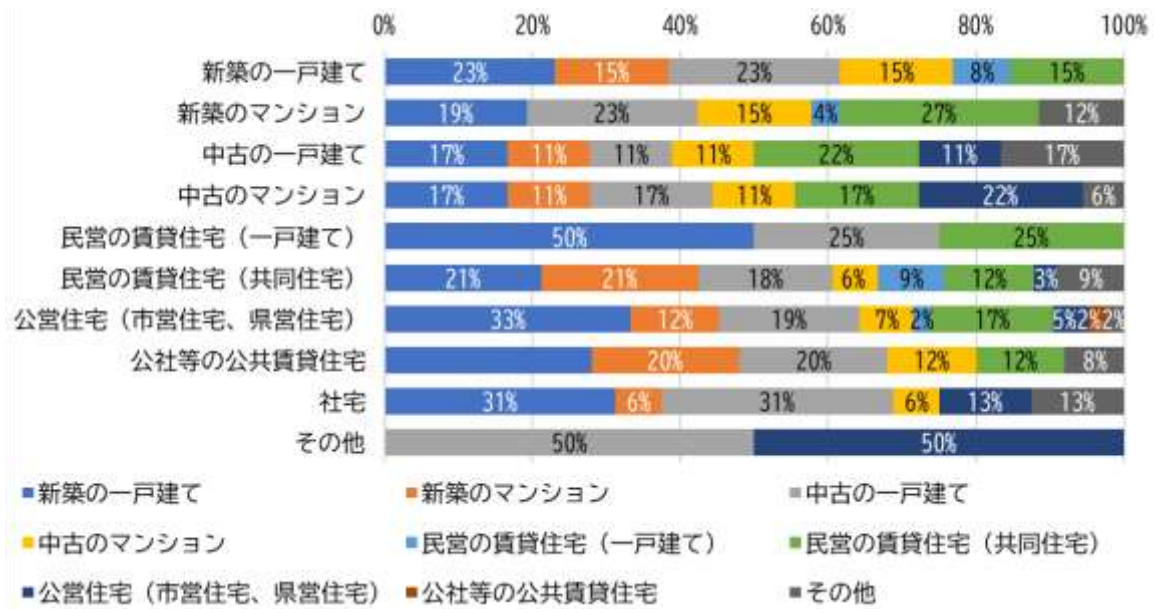
図－地域別住み替える場合の住宅の種類

世帯種類別でみると、「新築の一戸建て」と「中古の一戸建て」を望む割合は、同一世帯の同居人数が増えるほど増加している。



図－世帯種類別住み替える場合の住宅の種類

住宅種類別でみると、「民営の賃貸住宅（一戸建て）」や「公営住宅（市営住宅、県営住宅）」、「公社等の公共賃貸住宅」、「社宅」に住んでいる人が住み替える場合に「新築の一戸建て」を望む割合が比較的多くなっている。



図一 住宅種類別住み替える場合の住宅の種類

【住宅の耐震化について】

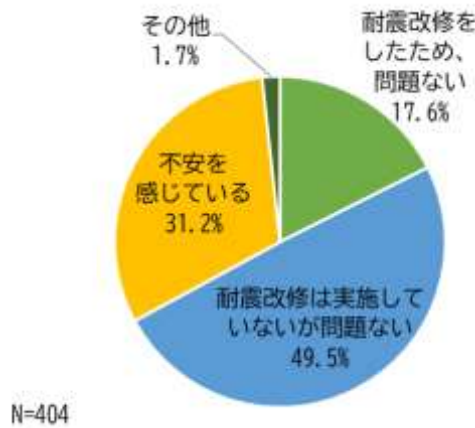
問15. 住宅の耐震化

一戸建ての住宅を所有する方（問7で『1 新築の一戸建て』『3 中古の一戸建て』を選択された方）にお伺いします。

（1）住宅の安全性（耐震性）に対する考え

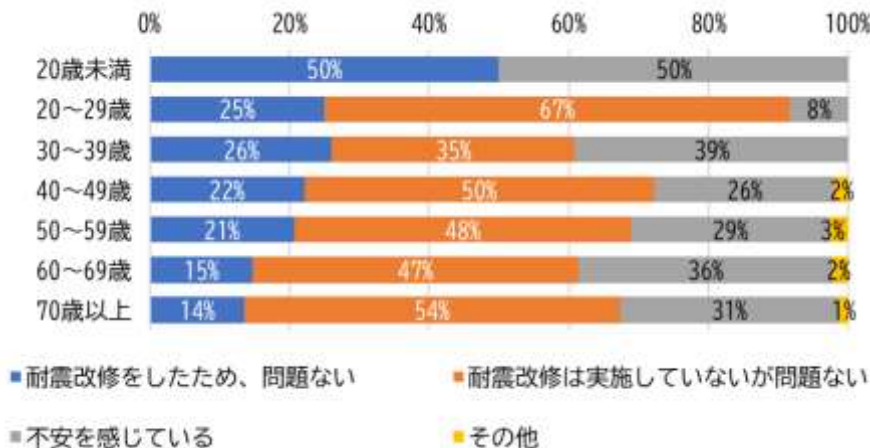
あなたがお住まいの住宅の安全性（耐震性）について、どのようにお考えですか。
 [該当するもの1つに○]

住宅の安全性（耐震性）に対する考えは「耐震改修は実施していないが問題ない」が最も多く49.5%と約半数を占めており、次いで「不安を感じている」が31.2%、「耐震改修をしたため、問題はない」が17.6%であった。



図－住宅の安全性（耐震性）に対する考え

年代別でみると、いずれの年代（20歳未満を除く）も「耐震改修は実施していないが問題ない」が最も多くなっているが、30代は他の年代より少なくなっている。また、「耐震改修をしたため、問題はない」は、年代が上がるにつれ、割合が減少している。

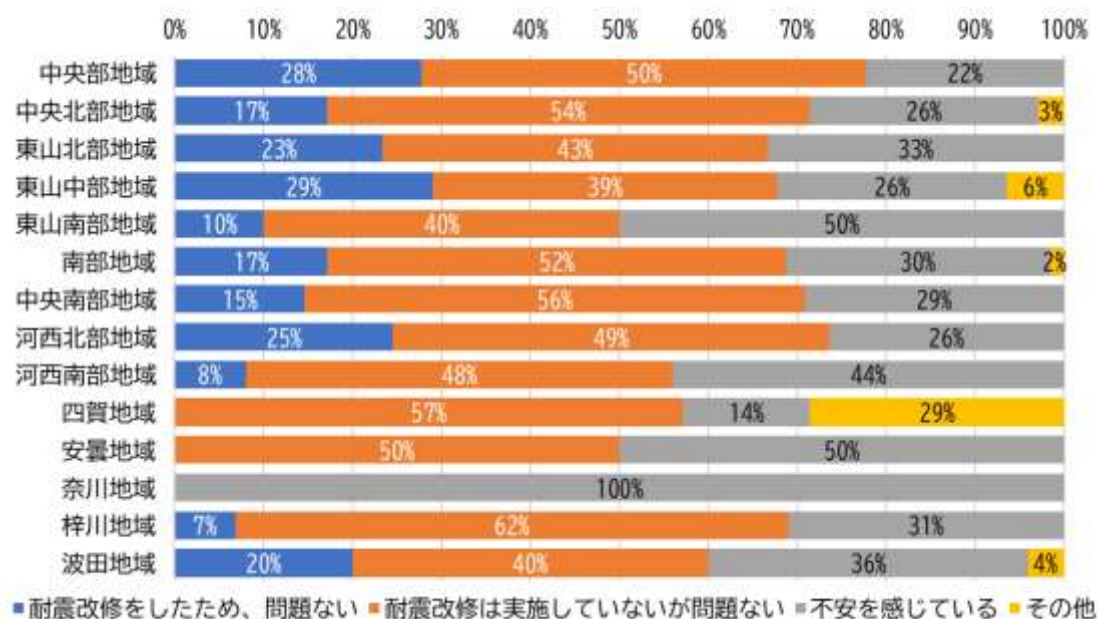


図－年代別住宅の安全性（耐震性）に対する考え

地域別でみると、ほぼ全ての地域で「耐震改修は実施していないが問題ない」が最も多くなっているが、「東山南部地域」と「奈川地域」は「不安を感じている」の方が多くなっている。

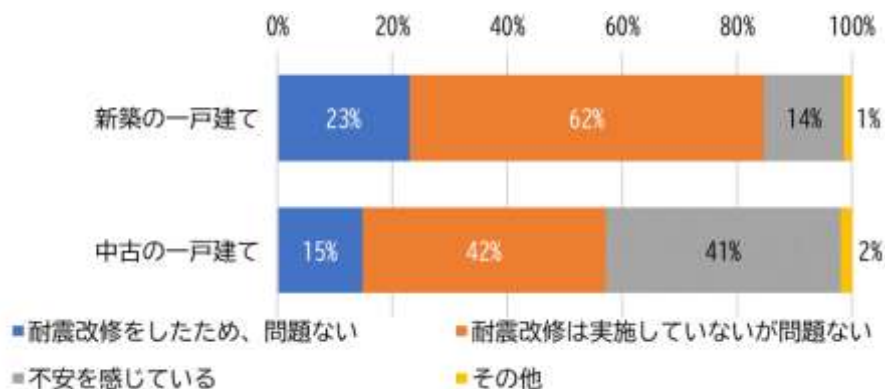
※「安曇地域」は「耐震改修は実施していないが問題ない」と「不安を感じている」が50%で同率1位

また、「中央部地域」と「東山中部地域」は「不安を感じている」より「耐震改修をしたため、問題ない」の方が多くなっているが、その他の地域は「耐震改修をしたため、問題ない」より「不安を感じている」の方が多くなっている。



図－地域別住宅の安全性（耐震性）に対する考え

住宅種類別でみると、「中古の一戸建て」より「新築の一戸建て」の方が「耐震改修をしたため、問題ない」、「耐震改修は実施していないが問題ない」とも多くなっているが、「不安を感じている」は「中古の一戸建て」の方が多くなっている。

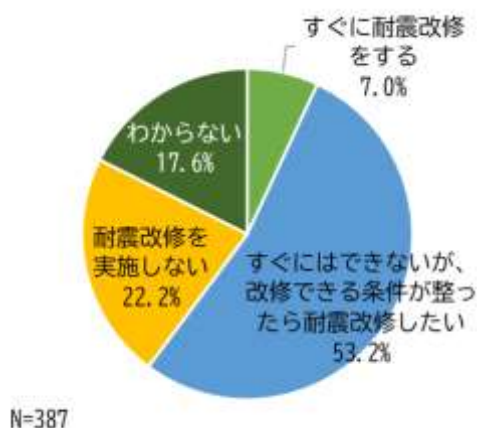


図－住宅種類別住宅の安全性（耐震性）に対する考え

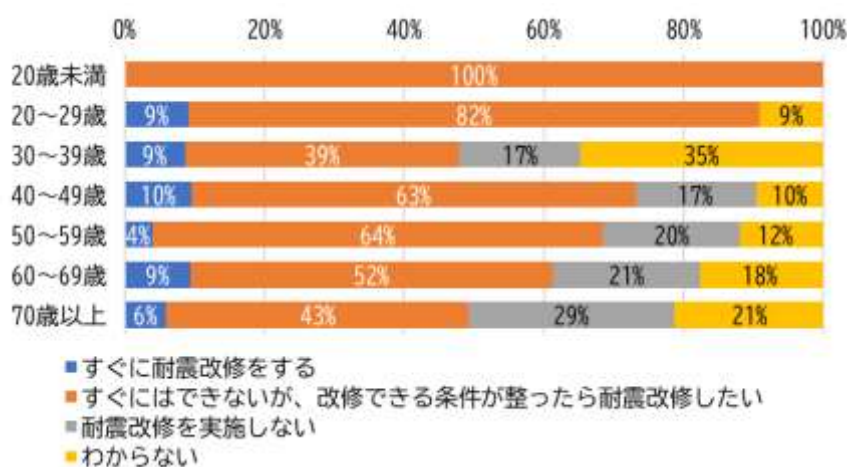
(2) 耐震改修の意向

松本市では、住宅の耐震性能に不安を感じている方のために、無料の耐震診断を実施しています。仮に、あなたがお住まいの住宅の耐震性能が十分でないと判明した場合、耐震改修を行いますか。[該当するもの1つに○]

耐震改修の意向は「すぐにはできないが、改修できる条件が整ったら耐震改修をしたい」が最も多く53.2%と過半数を超えており、次いで「耐震改修を実施しない」が22.2%であった。

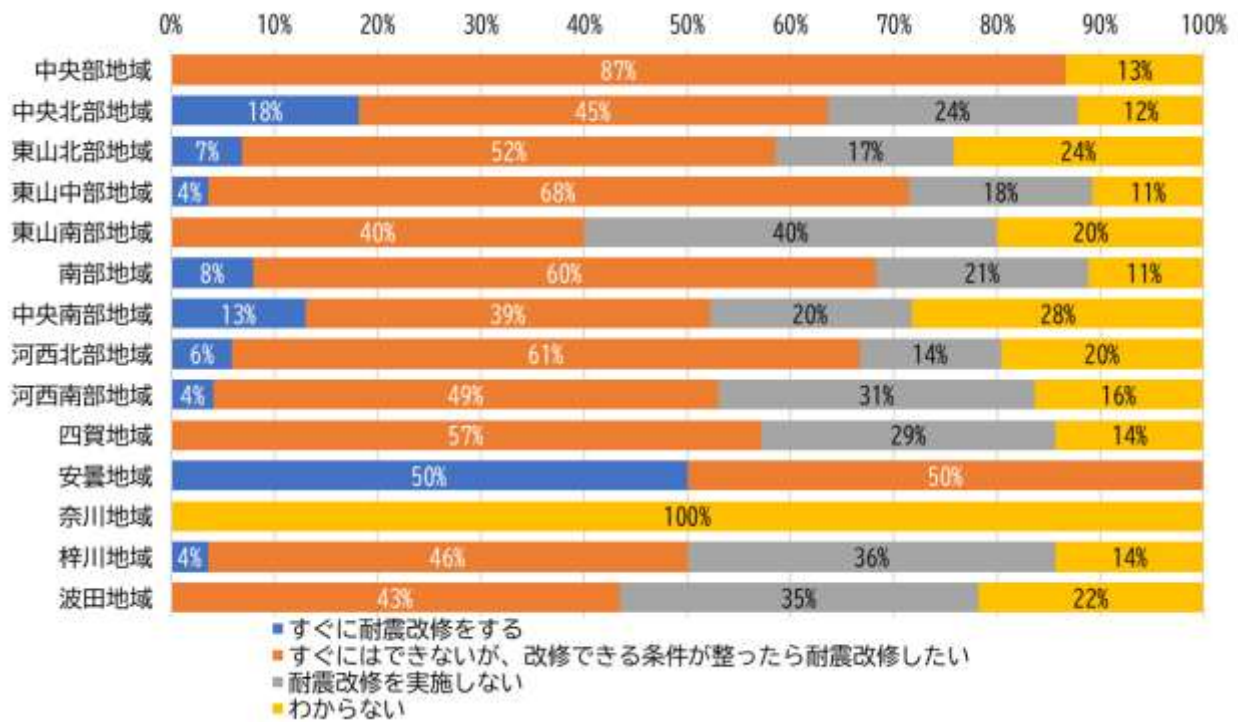


図－耐震改修の意向



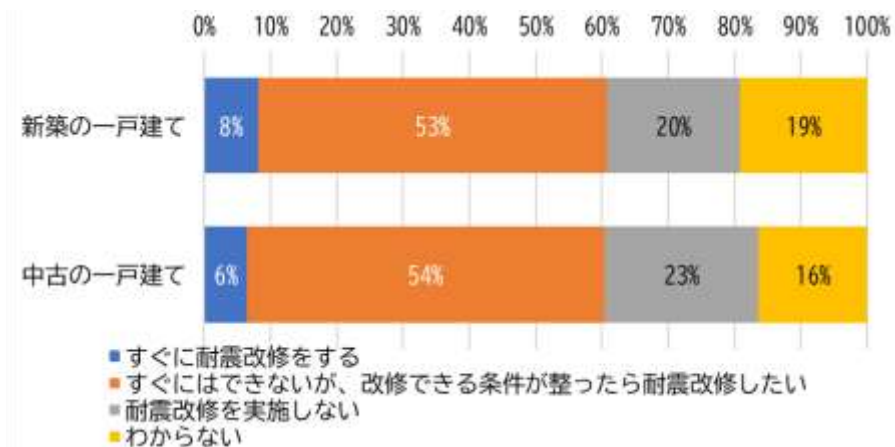
図－年代別耐震改修の意向

地域別でみると、ほとんどの地域で「すぐにはできないが、改修できる条件が整ったら耐震改修をしたい」が最も多くなっており、中央部地域は87%と特に多くなっている。



図－地域別耐震改修の意向

住宅種類別でみると、「新築の一戸建て」、「中古の一戸建て」とも「すぐにはできないが、改修できる条件が整ったら耐震改修をしたい」が過半数を占め、他の項目も同程度の割合となっており、大きな違いは見られない。



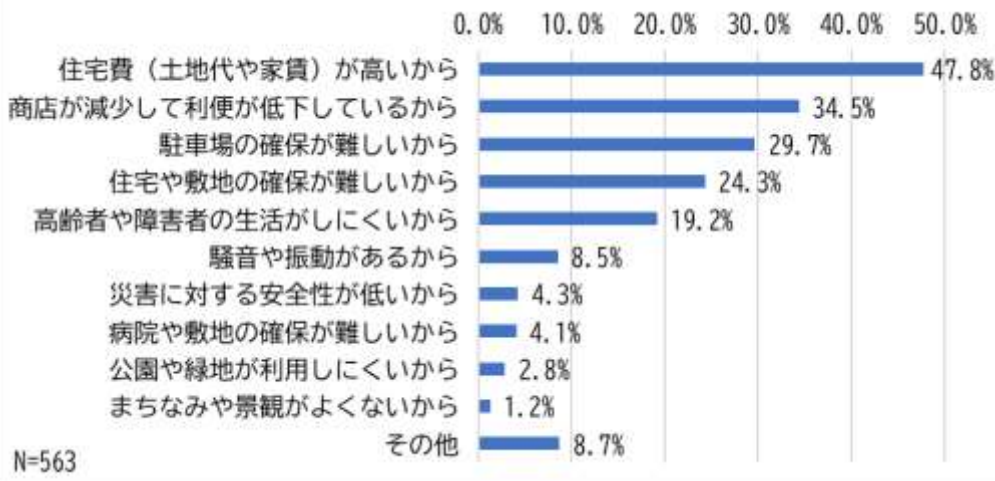
図－住宅種類別耐震改修の意向

【中心市街地の住まいやまちづくりについて】

問16. 松本市の中心市街地における人口減少の原因

松本市では、中心市街地の人口が減少傾向にあります。あなたは、人口減少の原因となっている住環境の問題として、どのようなものがあると思いますか。〔該当するもの2つまでに○〕

松本市の中心市街地における人口減少の原因は、「住宅費（土地代や家賃）が高いから」が最も多く47.8%、次いで「商店が減少して利便が低下しているから」が34.5%、「駐車場の確保が難しいから」は29.7%であった。

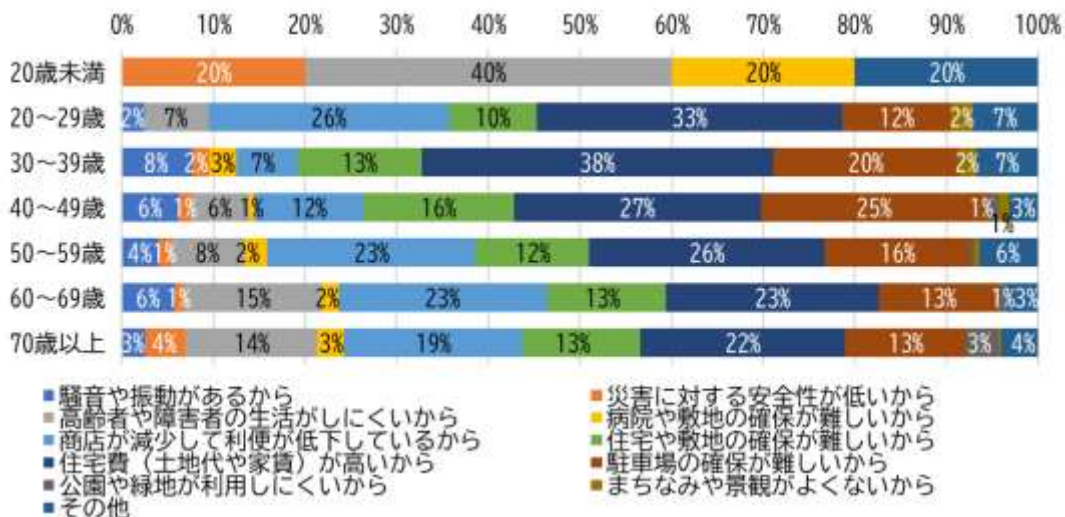


図－松本市の中心市街地における人口減少の原因

年代別でみると、どの年代（20歳未満）も「住宅費（土地代や家賃が高いから）」が最も多くなっている。特に30代では約40%近くを占めている。

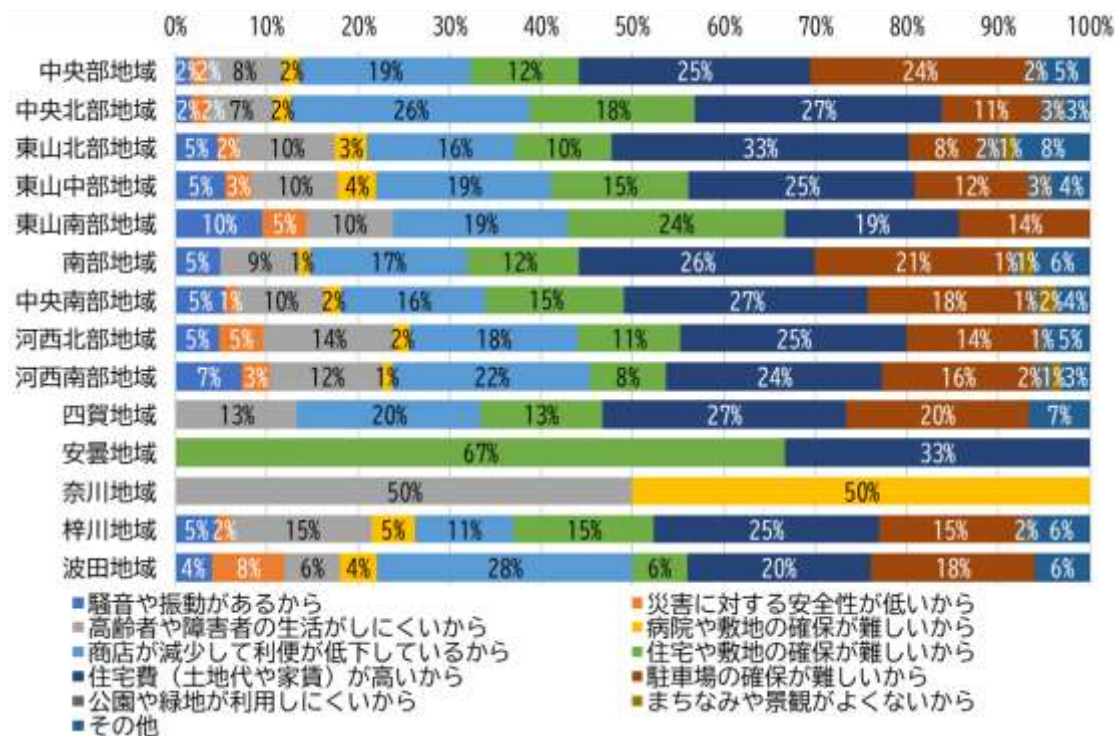
※60代は「商店が減少して利便が低下しているから」も同率1位。

2番目に多い原因として、20代と50代以上では、「商店が減少して利便が低下しているから」の割合が多くなっており、一方で30代と40代では「駐車場の確保が難しいから」の割合が多くなっている。60代以上では「高齢者や障害者の生活がしにくいから」の割合が他の年代と比べて多くなっている。



図－年代別松本市の中心市街地における人口減少の原因

地域別でみると、いずれの地域も「商店が減少して利便が低下しているから」、「住宅や敷地の確保が難しいから」、「住宅費（土地代や家賃が高いから）」、「駐車場の確保が難しいから」が多くなっているが、「奈川地域」のみ「高齢者や障害者の生活がしにくいから」と「病院や敷地の確保が難しいから」が50%と最も多くなっている。



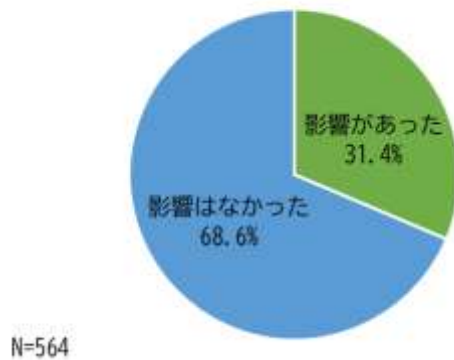
図一 地域別松本市の中心市街地における人口減少の原因

【コロナ禍を契機とした新しい住まい方について】

問17. 新型コロナウイルス感染症による住生活への影響

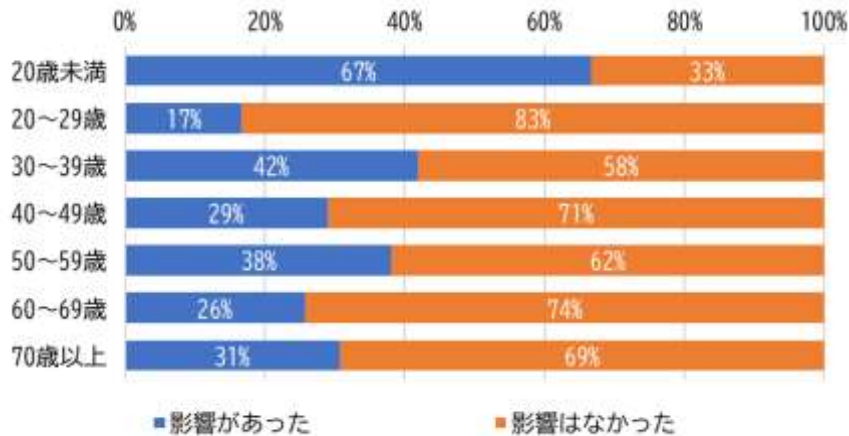
あなたは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、住生活に影響がありましたか。[該当するもの1つに○]

新型コロナウイルス感染症による住生活への影響については、「影響はなかった」が68.6%、「影響があった」が31.4%であった。



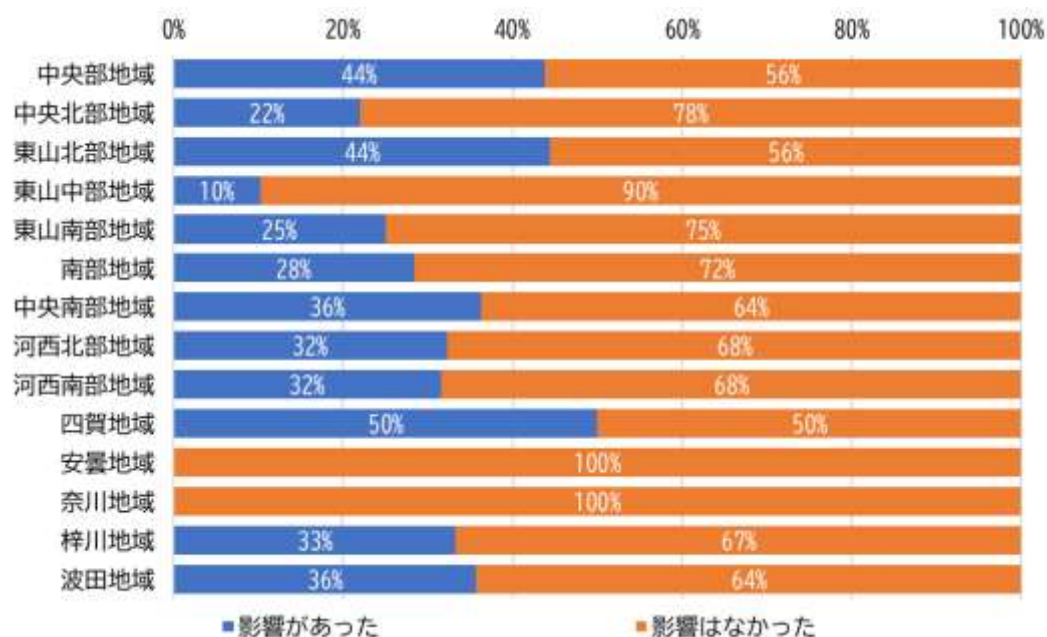
図－新型コロナウイルス感染症による住生活への影響

年代別で見ると、20代以上は「影響はなかった」が過半数を占めているが、20歳未満のみ「影響があった」が67%と多くなっている。



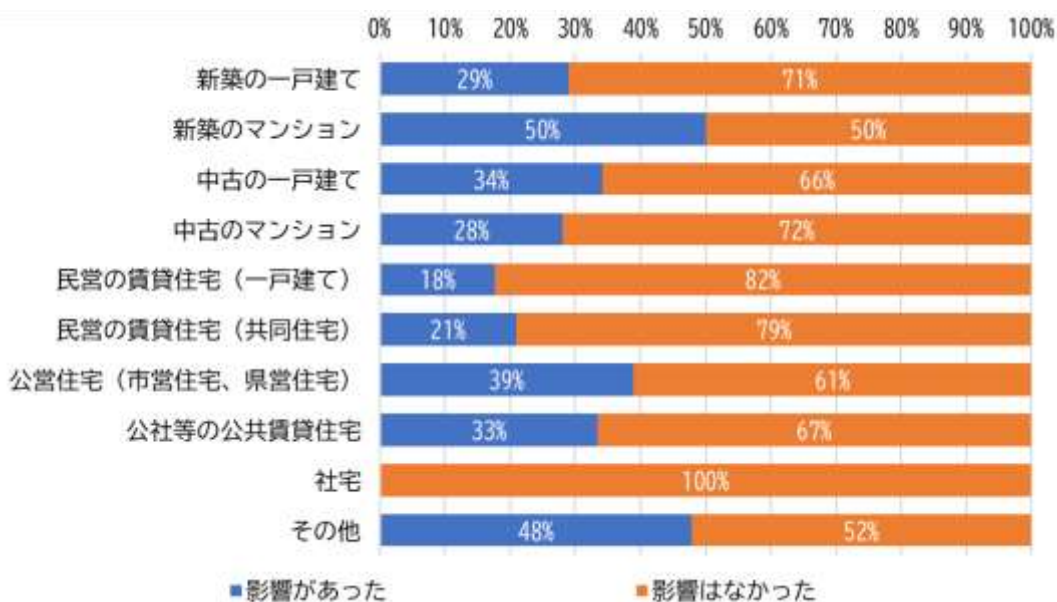
図－年代別新型コロナウイルス感染症による住生活への影響

地域別でみると、ほぼ全ての地域で「影響はなかった」が過半数を占めており、「東山中部地域」は90%、「安曇地域」と「奈川地域」は100%と他の地域よりも割合が多くなっている。
 ※「四賀地域」は「影響はなかった」も同率1位



図一 地域別新型コロナウイルス感染症による住生活への影響

住宅種類別でみると、ほぼ全ての住宅種類で「影響はなかった」が過半数を占める結果となったが、「新築のマンション」のみ「影響があった」と「影響はなかった」が50%であった。

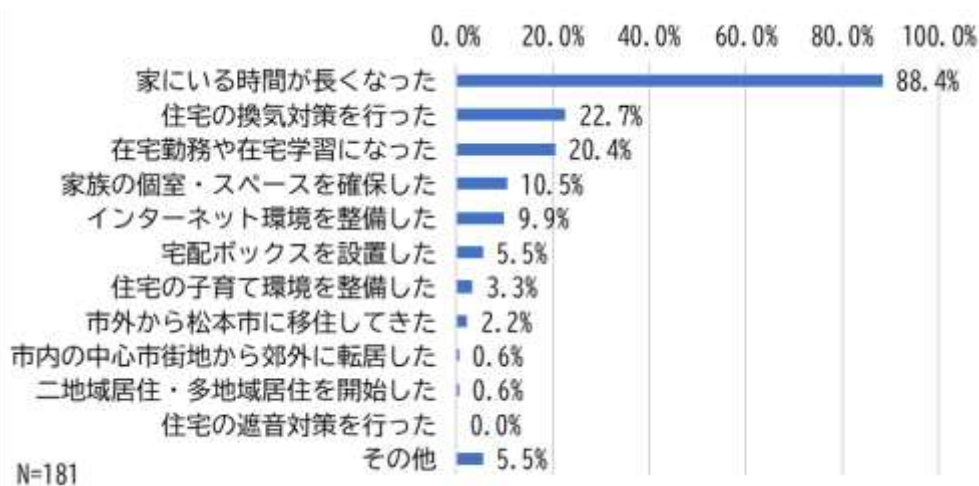


図一 住宅種類別新型コロナウイルス感染症による住生活への影響

問18. コロナウイルス感染症の影響の内容

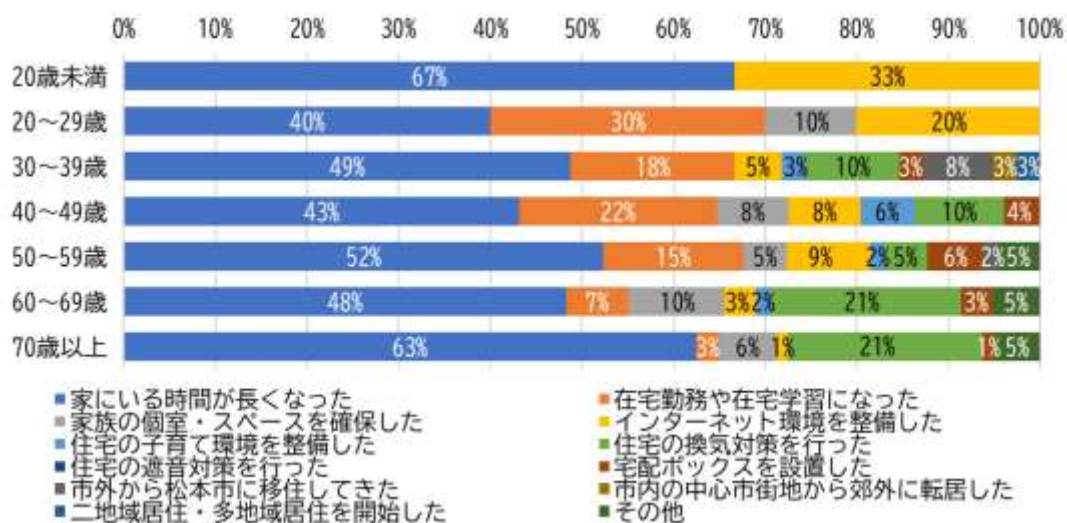
問17で『1 影響があった』を選択された方にお伺いします。どのような影響がありましたか。
 [該当するものすべてに○]

コロナウイルス感染症の影響の内容については「家にいる時間が長くなった」が88.4%と大半を占めており、次いで「住宅の換気対策を行った」が22.7%、「在宅勤務や在宅学習になった」は20.4%であった。



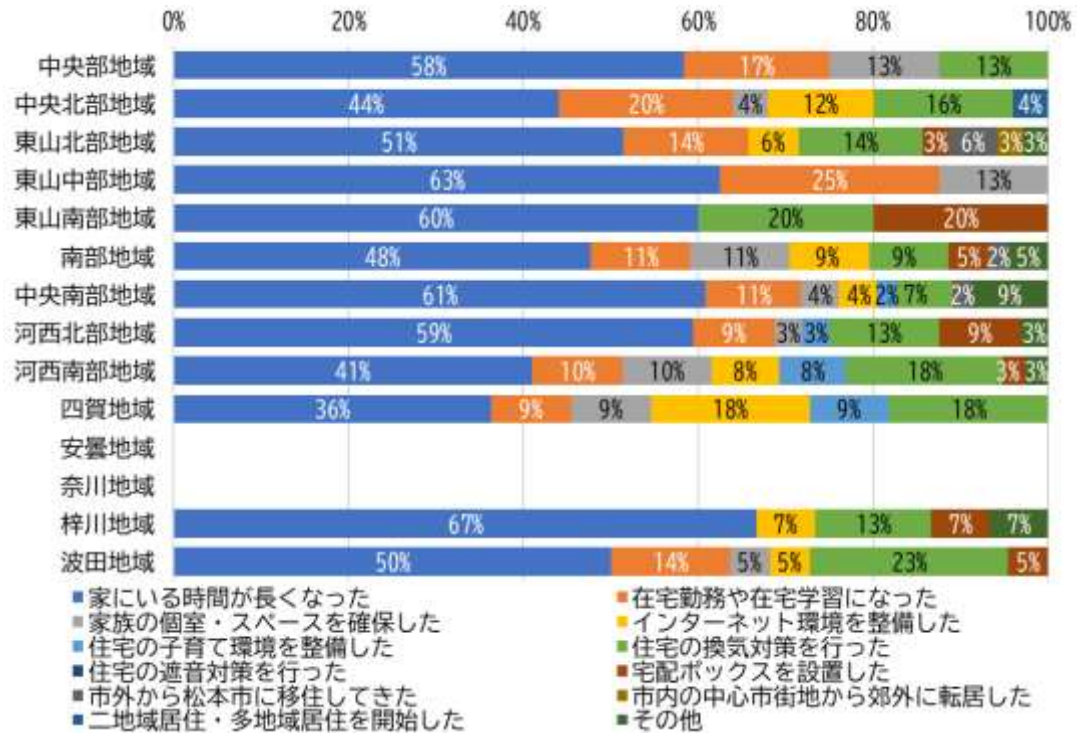
図ーコロナウイルス感染症の影響の内容

年代別でみると、全ての年代で「家にいる時間が長くなった」が最も多くなっているが、20歳未満は「インターネット環境を整備した」、20代～50代は「在宅勤務や在宅学習になった」、60代以上は「住宅の喚起対策を行った」が2番目に多くなっている。



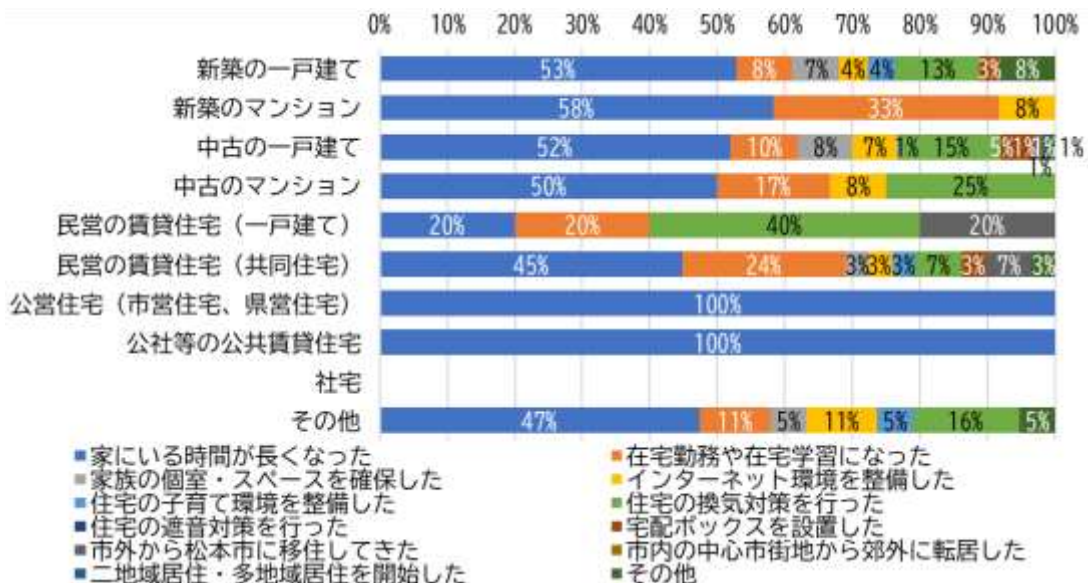
図ー年代別コロナウイルス感染症の影響の内容

地域別でみると、全ての地域で「家にいる時間が長くなった」が最も多くなっているが、「中央部地域」や「中央北部地域」、「東山中部地域」などでは「在宅勤務や在宅学習になった」が2番目に多く、「東山南部地域」や「河西南部地域」、「波田地域」などでは「住宅の喚起対策を行った」が2番目に多くなっている。



図－地域別コロナウイルス感染症の影響の内容

住宅種類別でみると、ほぼ全ての住宅種類で「家にいる時間が長くなった」が最も多くなっているが、「民営の賃貸住宅（一戸建て）」のみ「住宅の喚起対策を行った」が最も多い結果となった。



図－住宅種類別コロナウイルス感染症の影響の内容

問19. 実践したい将来の住まい方や暮らし方

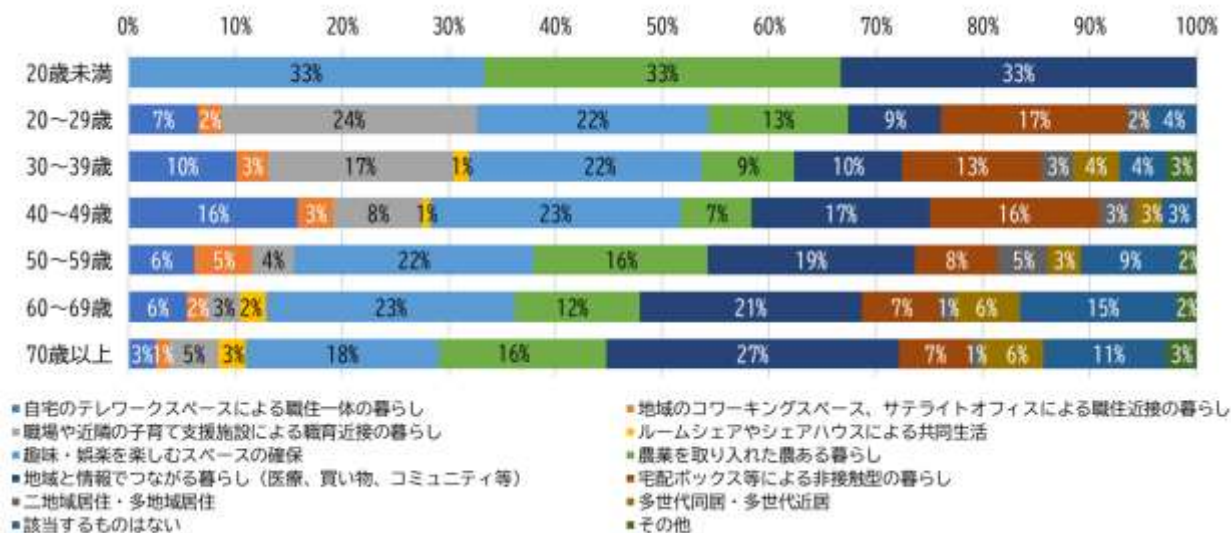
問17で『2 影響はなかった』を選択された方にお伺いします。あなたは、将来の住まい方や暮らし方について、どのようなことを実践したいとお考えですか。[該当するもの3つまでに○]

実践したい将来の住まい方や暮らし方は「趣味・娯楽を楽しむスペースの確保」が最も多く40.9%、次いで「地域と情報でつながる暮らし(医療、買い物、コミュニティ等)」が38.7%、「農業を取り入れた農のある暮らし」は24.3%であった。



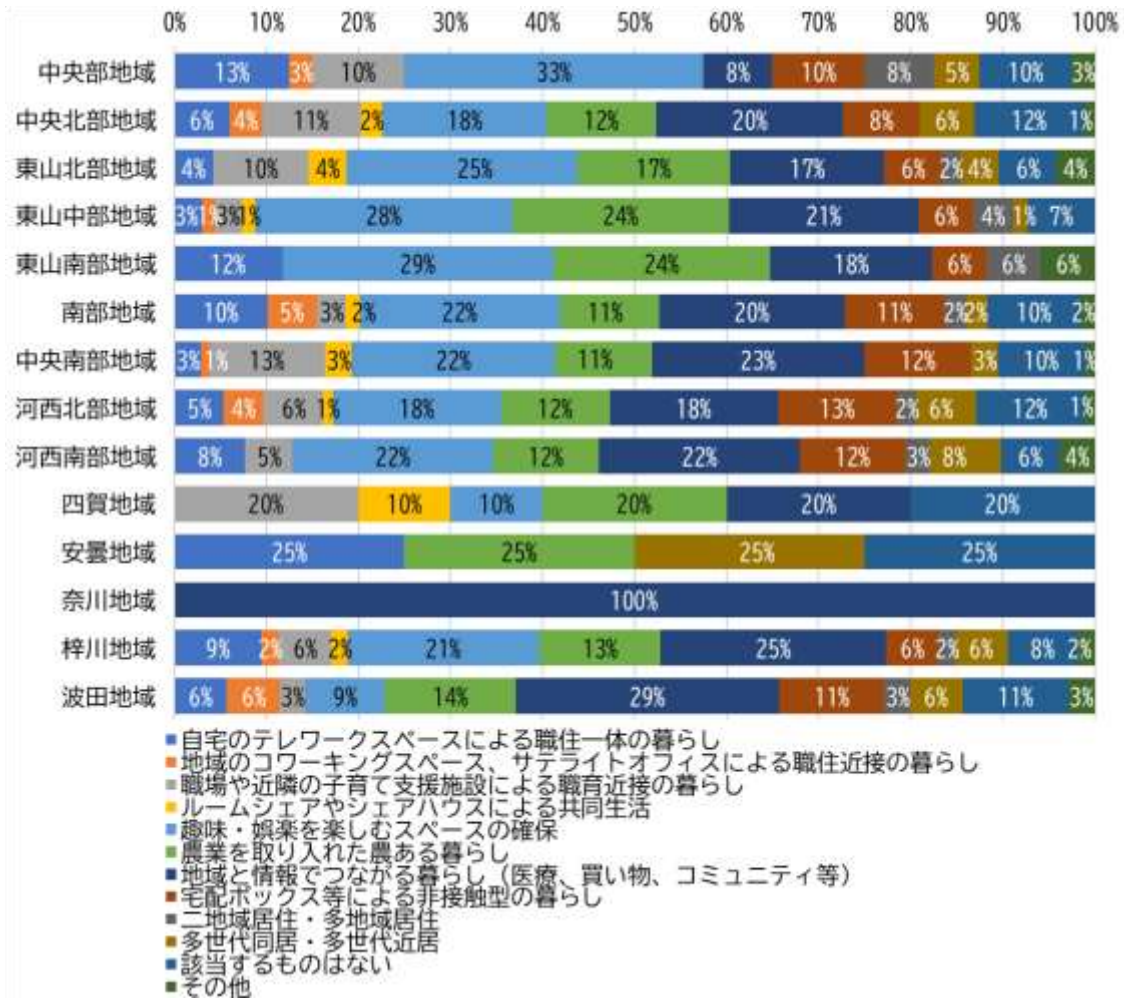
図一 実践したい将来の住まい方や暮らし方

年代別でみると、若い年代ほど（20歳未満を除く）「職場や近隣の子育て支援施設による職育近接の暮らし」、「宅配ボックス等による非接触型の暮らし」の割合が多くなる傾向がみられる。一方、高い年代ほど「地域と情報でつながる暮らし（医療、買い物、コミュニティ）」の割合が多くなる傾向がみられる。



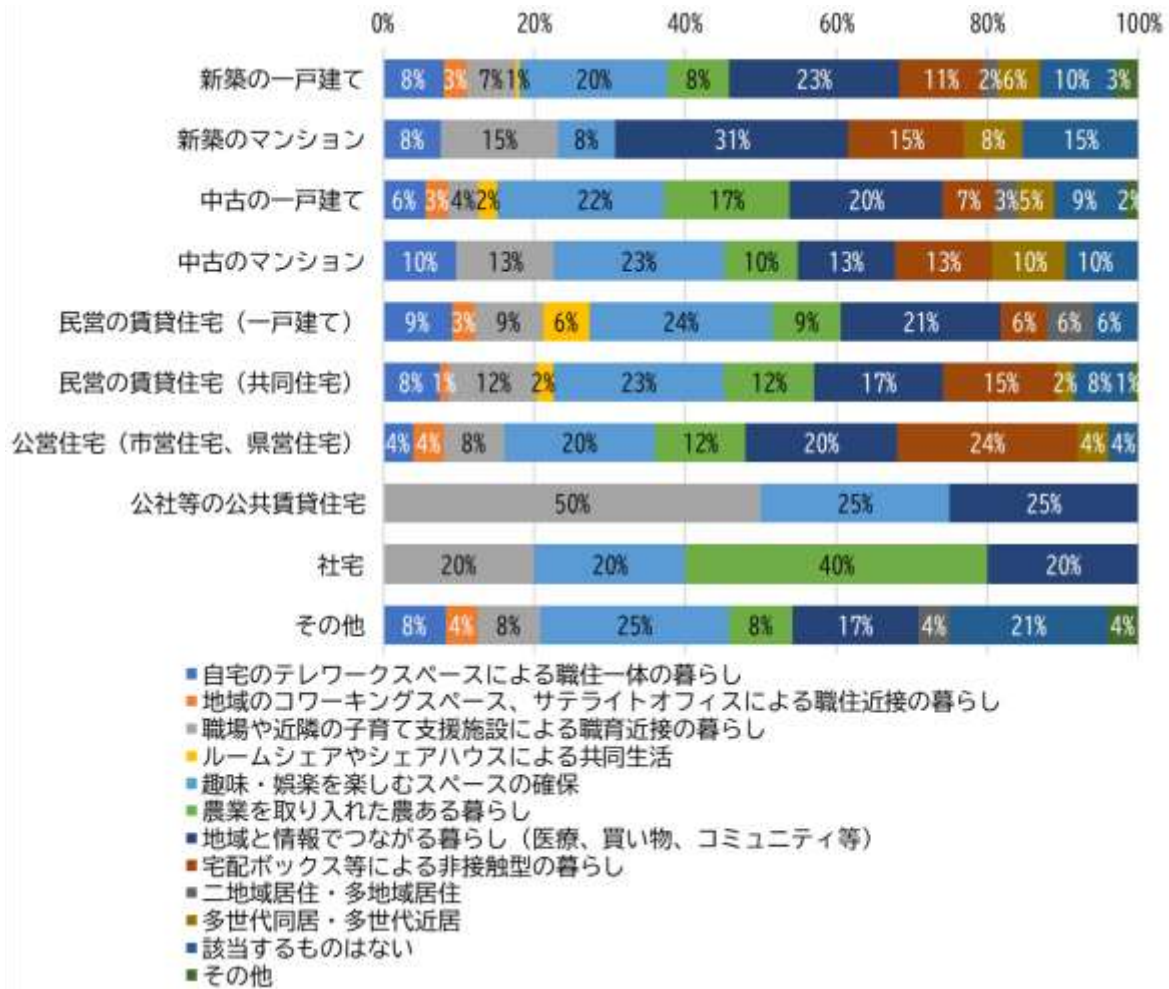
図一 年代別実践したい将来の住まい方や暮らし方

地域別でみると、いずれの地域も「趣味・娯楽を楽しむスペースの確保」と「農業を取り入れた農のある暮らし」、「地域と情報でつながる暮らし（医療、買い物、コミュニティ等）」が多くなっており、特に「中央部地域」は「趣味・娯楽を楽しむスペースの確保」、「波田地域」は「地域と情報でつながる暮らし（医療、買い物、コミュニティ等）」が多い。



図－地域別実践したい将来の住まい方や暮らし方

住宅種類別でみると、「新築の一戸建て」と「新築のマンション」は「地域と情報でつながる暮らし（医療、買い物、コミュニティ等）」、「公社等の公共賃貸住宅」は「職場や近隣の子育て支援施設による職育近接の暮らし」、「社宅」は「農業を取り入れた農ある暮らし」、その他の住宅種類は「趣味・娯楽を楽しむスペースの確保」が最も多くなっている。



図－住宅種類別実践したい将来の住まい方や暮らし方

【住宅の環境対策・省エネ対策・再エネ導入について】

問20. 住宅の環境対策として重視すること

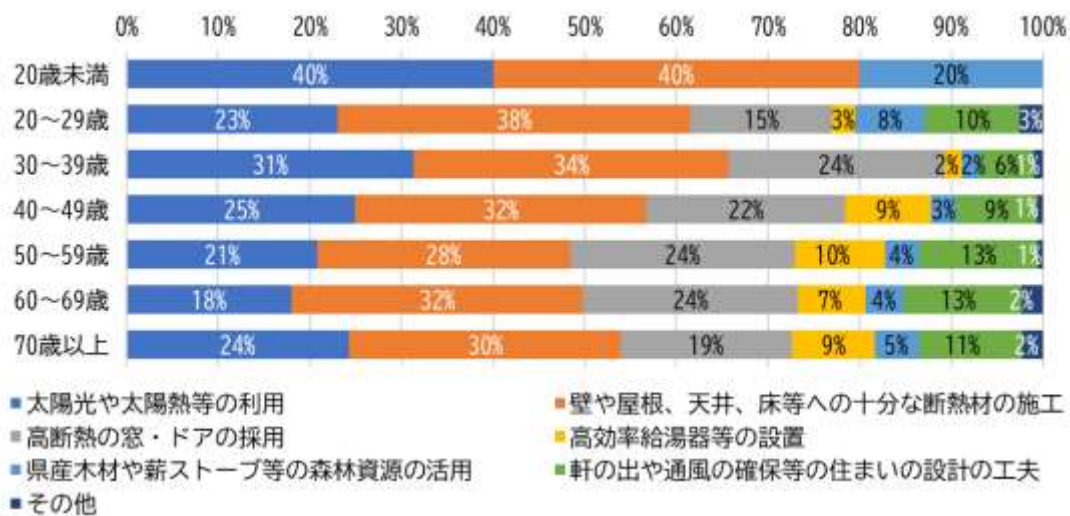
あなたは、住宅の環境対策として、どのようなことを重視しますか。
 [該当するもの2つまでに○]

住宅の環境対策として重視することは、「壁や屋根、天井、床等への十分な断熱材の施工」が最も多く55.9%と過半数を占めており、次いで「太陽光や耐熱材等の利用」が41.6%、「高断熱の窓、ドアの採用」は39.2%であった。



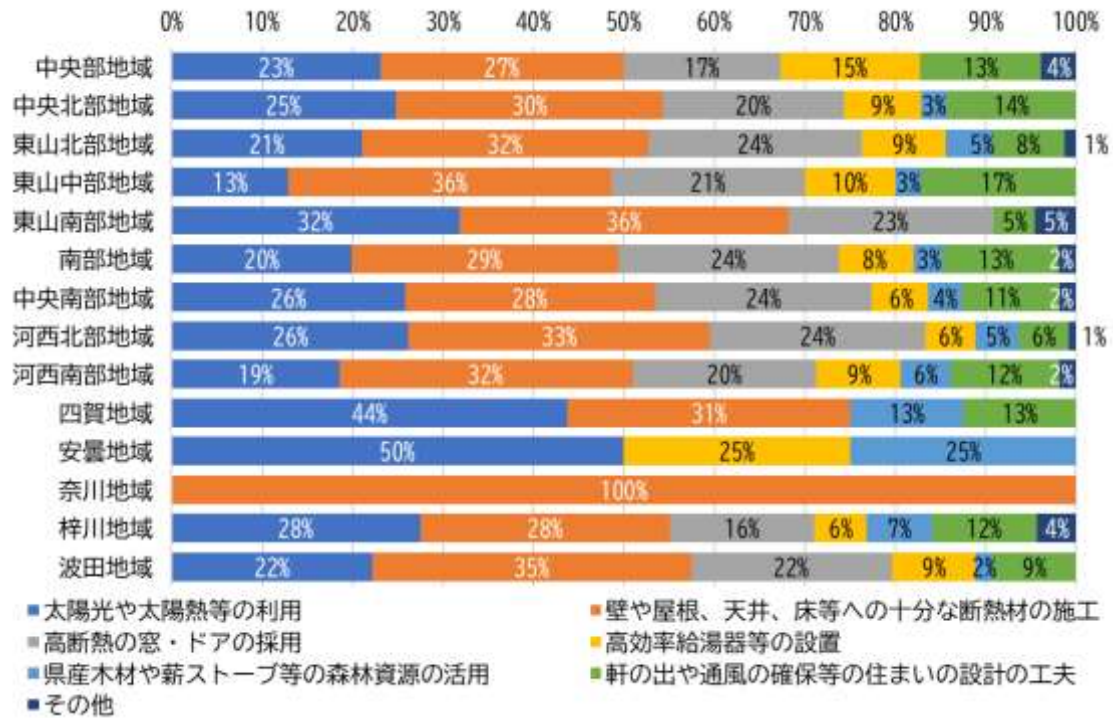
図－住宅の環境対策で重視すること

年代別で見ると、全年代も「太陽光や耐熱材等の利用」、「壁や屋根、天井、床等への十分な断熱材の施工」、「高断熱の窓、ドアの採用」の割合が多くなっており、それら3つで70%を超えている。また、40代以上では「高効率給湯器等の設置」が比較的多い。



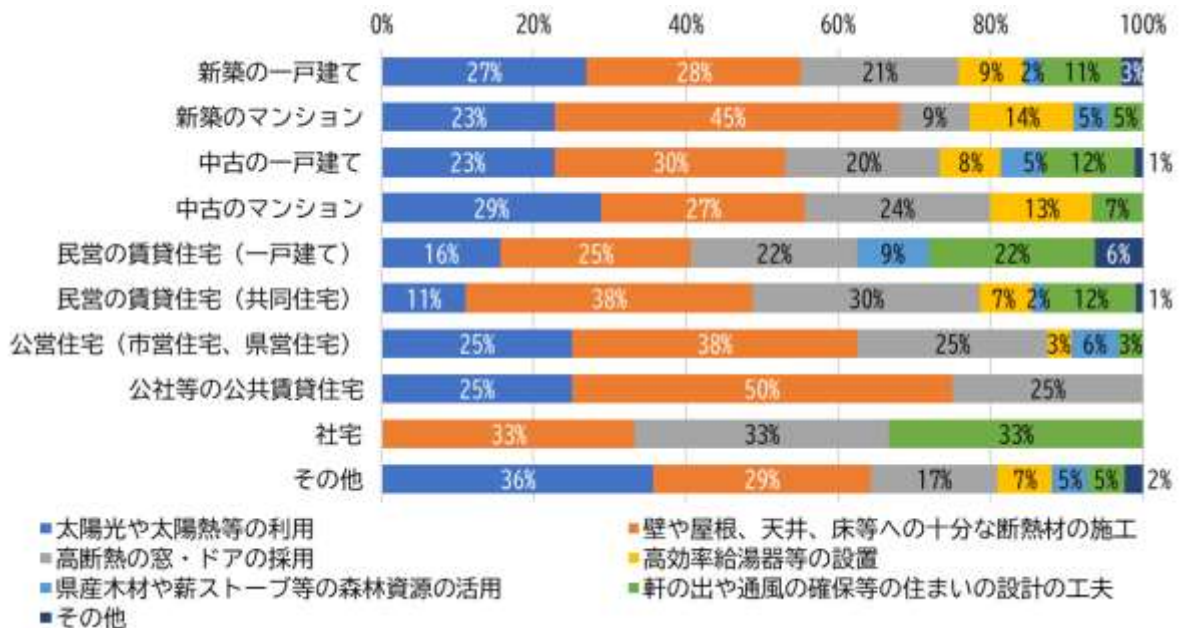
図－年代別住宅の環境対策で重視すること

地域別でみると、ほぼ全ての地域で「太陽光や太陽熱等の利用」、「壁や屋根、天井、床等への十分な断熱材の施工」、「高断熱の窓・ドアの採用」が多くなっており、それら3つで過半数を占めるが、「安曇地域」のみ50%となっている。



図－地域別住宅の環境対策で重視すること

住宅種類別でみると、どの住宅種類も「太陽光や耐熱材等の利用」、「壁や屋根、天井、床等への十分な断熱材の施工」、「高断熱の窓、ドアの採用」が多くなっており、それら3つで過半数を占めている。



図－住宅種類別住宅の環境対策で重視すること

問21. 省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費

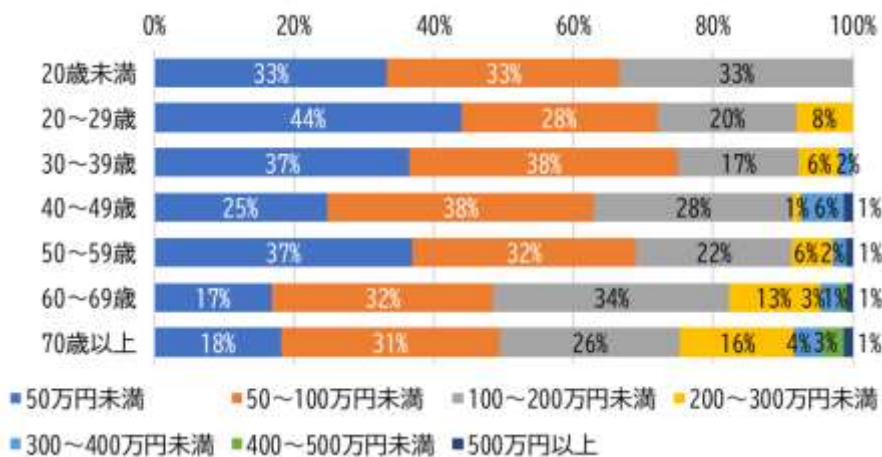
あなたは、住宅の脱炭素化の実現に向けて省エネルギー住宅を建築する場合、光熱費等の削減を見越して、いくらまでなら建設費を上乗せできますか。[該当するもの1つに○]

省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費は「50～100万円未満」が最も多く33.0%、次いで「50万円未満」と「100～200万円」が26.0%であった。



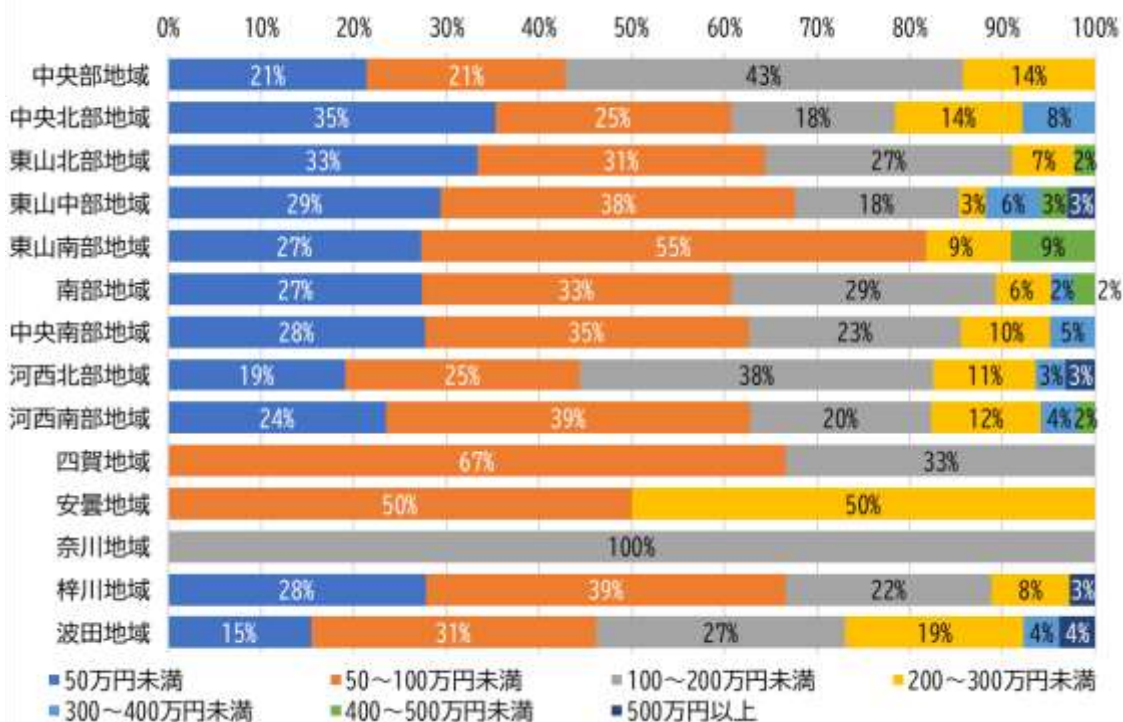
図－省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費

年代別で見ると、50代以下では「50万円未満」と「50～100万円未満」で60%以上を占めているが、60代以上では50%を下回っており、「200～300万円未満」の割合が他の年代と比べて多くなっている。



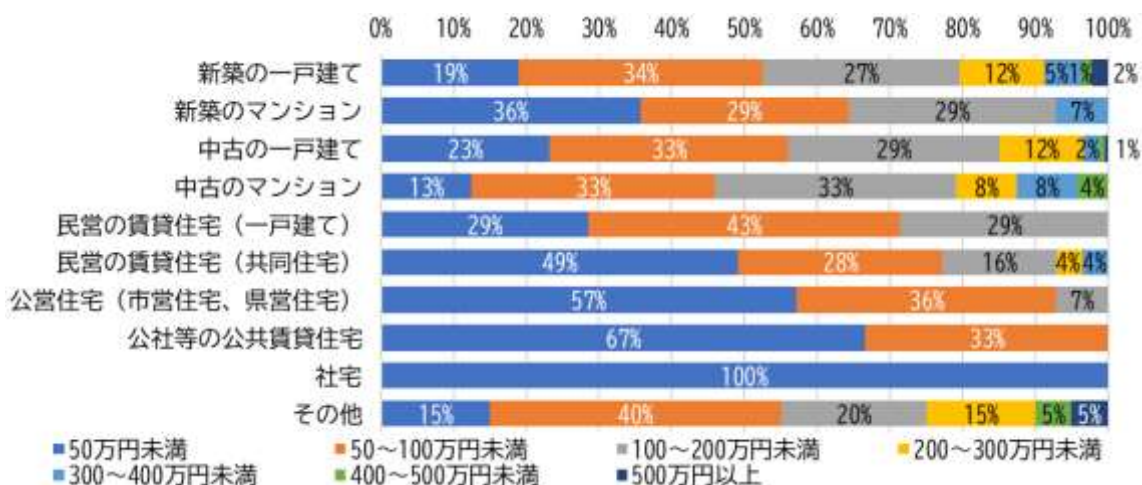
図－年代別省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費

地域別でみると、ほぼ全ての地域で「50万円未満」、「50万～100万円未満」、「100万～200万円未満」の3つで70%以上を占めるが、「安曇地域」のみ50%となっている。また、「中央部地域」と「河西北部地域」では「100万～200万円未満」が比較的多くなっている。



図－地域別省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費

住宅種類別でみると、「新築の一戸建て」、「中古の一戸建て」、「中古のマンション」は「50万円未満」と「50万～100万円未満」で40～60%を占めているが、「民営の賃貸住宅（一戸建て）」、「民営の賃貸住宅（共同住宅）」はそれらで70%以上、「公営住宅（市営住宅、県営住宅）」、「公社等の公共賃貸住宅」はそれらで90%以上を占めている。



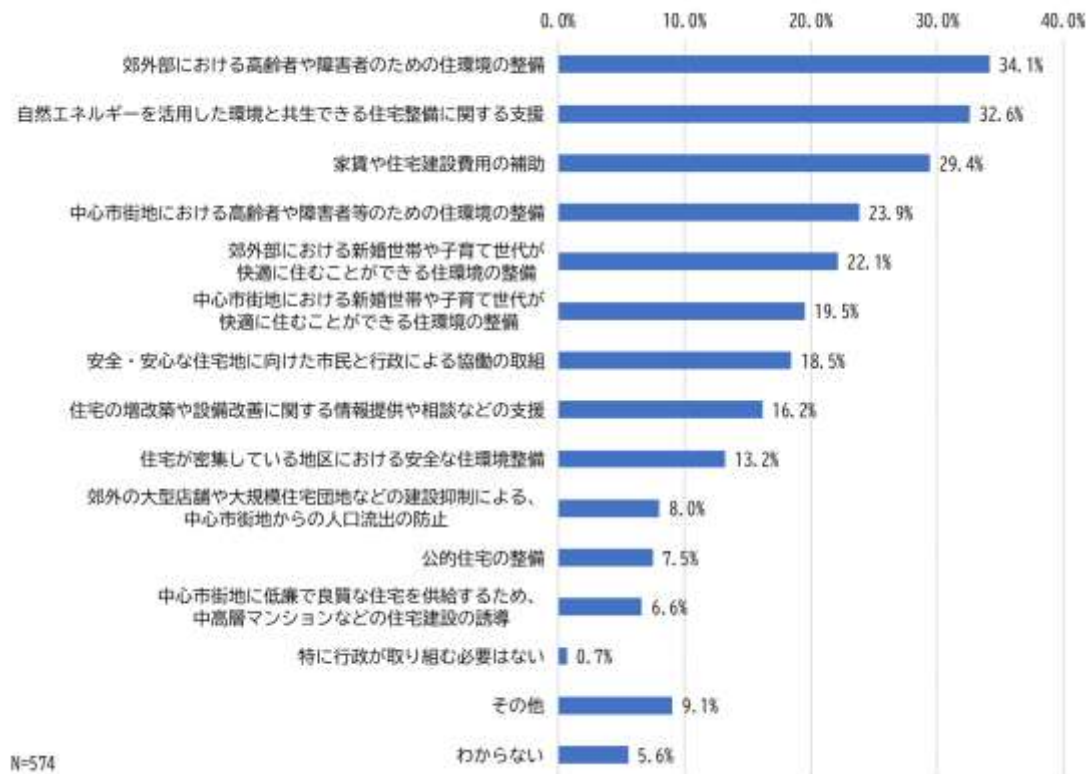
図－住宅種類別省エネルギー住宅建築の際に上乗せできる建設費

【今後の住まいやまちづくりに関する施策について】

問22. 行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策

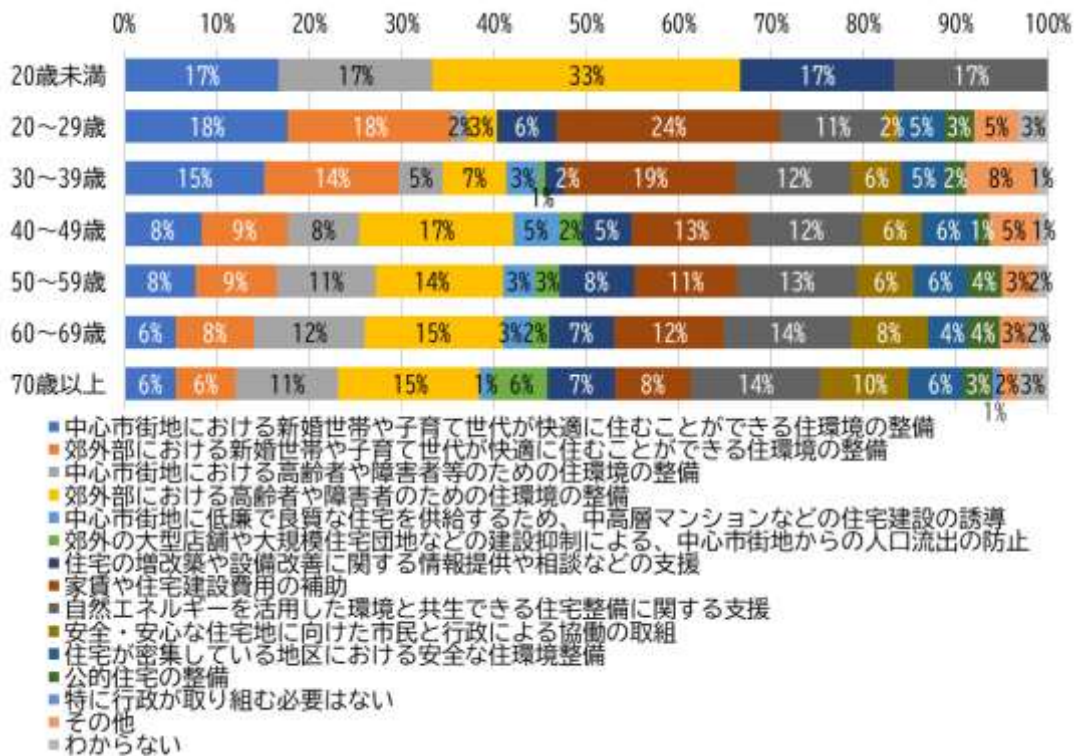
あなたは、今後、行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策として、どのようなものがあると考えますか。[該当するもの3つまでに○]

行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策は、「郊外部における高齢者や障害者のための住環境の整備」が最も多く34.1%、次いで「自然エネルギーを活用した住環境と共生できる住宅整備に関する支援」が32.6%、「家賃や住宅建設費用の補助」は29.4%であった。



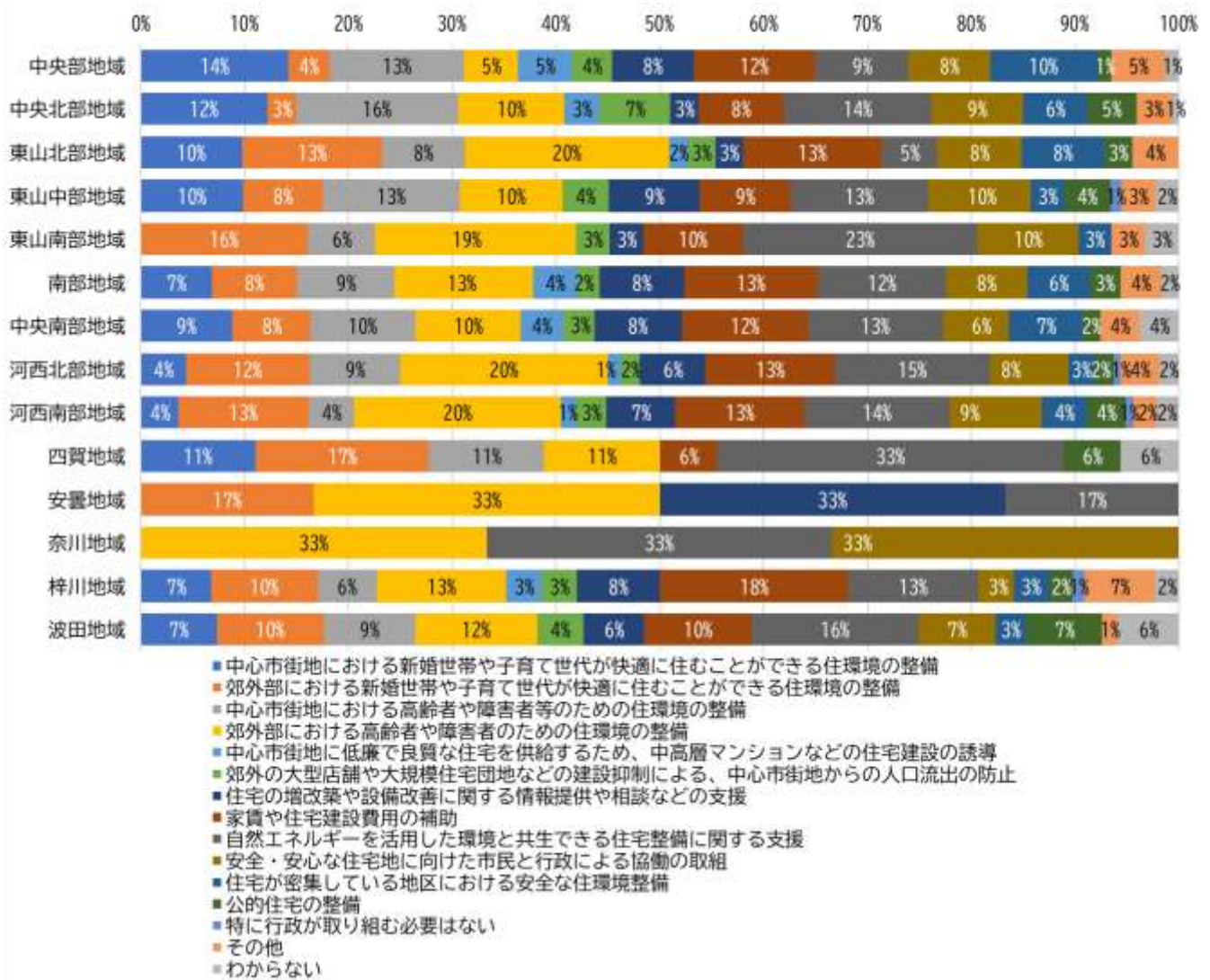
図－行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策

年代別でみると、若い年代（20歳未満を除く）ほど「中心市街地における新婚世帯や子育て世代が快適に住むことができる住環境の整備」、「郊外部における新婚世帯や子育て世代が快適に住むことができる住環境の整備」、「家賃や住宅建設費用の補助」の割合が多い傾向があり、40代以上では「郊外部における高齢者や障害者のための住環境の整備」の割合が多くなっている。



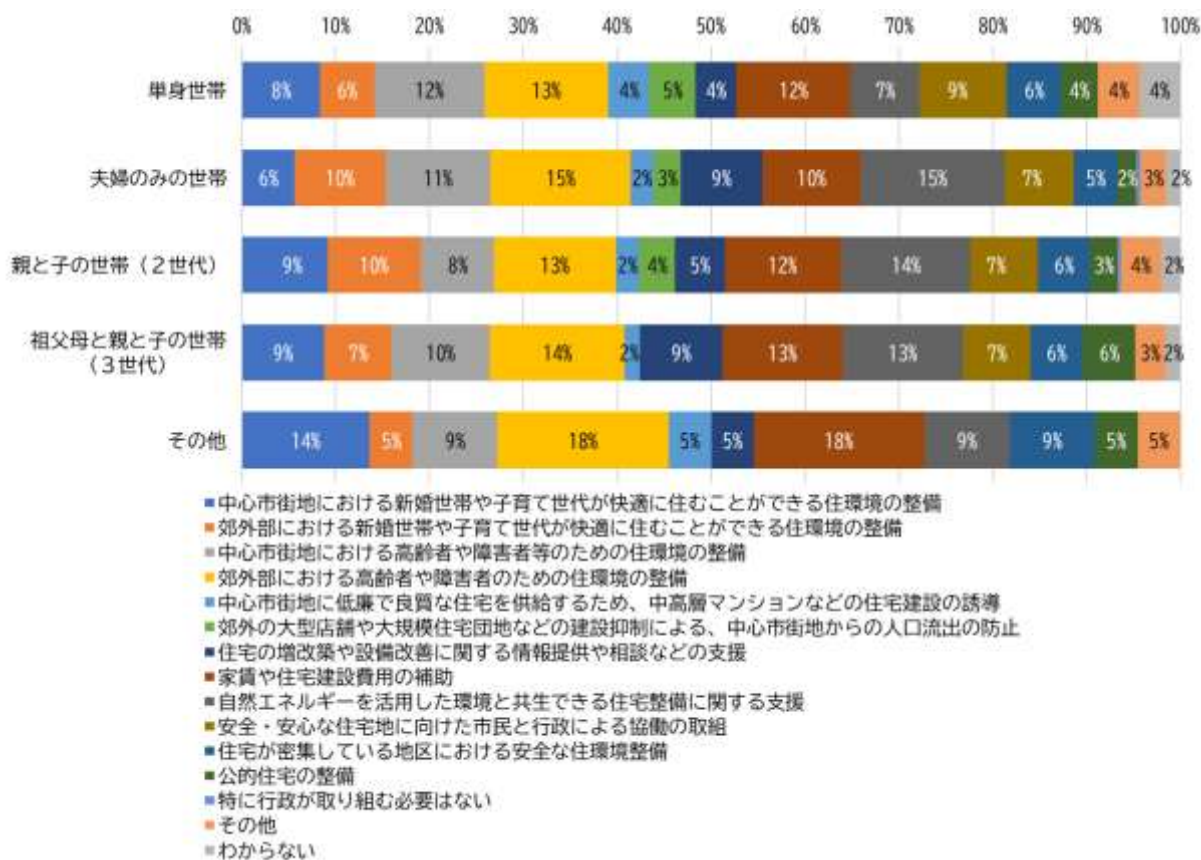
図一 年代別行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策

地域別でみると、いずれの地域も様々な施策が挙げられているが、「東山北部地域」、「東山南部地域」、「河西北部地域」、「河西南部地域」では「郊外部における高齢者や障害者のための住環境の整備」が比較的多くなっている。また、「東山南部地域」、「四賀地域」では「自然エネルギーを活用した環境と共生できる住宅整備に関する支援」が比較的多い。



図－地域別行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策

世帯種類別でみると、世帯の種類によって大きな違いは見られないが、「単身世帯」は他の世帯種類に比べて「自然エネルギーを活用した環境と共生できる住宅整備に関する支援」の割合が少なくなっている。



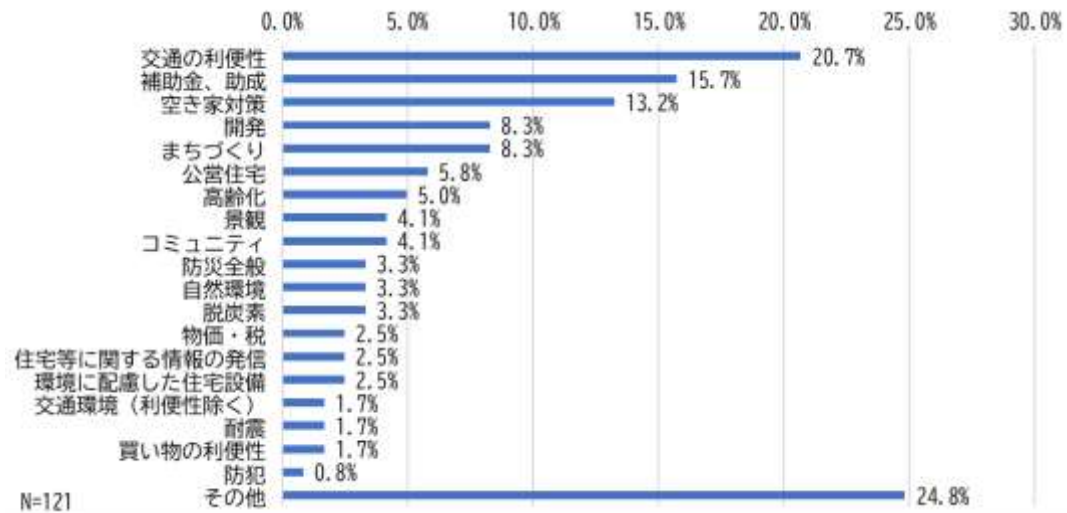
図一 世帯種類別行政が行うべき住まいやまちづくりに関する施策

【自由記入欄】

問23. 住宅施策に関する意見及び要望

その他、松本市の住宅施策に関するご意見・ご要望がございましたら、ご記入ください。

住宅施策に関する意見及び要望は、「交通の利便性」に関する話題が最も多く20.7%、次いで「補助金、助成」が15.7%、「空き家対策」は13.2%であった。



図一 住宅施策に関する意見及び要望

松本市住宅マスタープラン

改定版（骨子案）

令和5年9月

松 本 市

目 次 (案)

第1章	はじめに	1
1	策定の背景と目的	2
2	計画期間	3
3	計画の位置付け	3

第2章	住まいを取り巻く現状と課題	5
1	国・県などの新たな住宅施策の動向	6
	(1) 社会動向の整理	6
	(2) 国の関連計画・法令	15
	(3) 長野県の関連計画	19
	(4) 松本市の上位・関連計画	21

2	住まいの現況・特性	31
	(1) 人口・世帯数の状況	31
	(2) 住宅建設・ストックの状況	34
	(3) 地域の魅力・特性	46
	(4) 市民意向	48
3	松本市の住宅施策の課題	49

第3章	住宅施策の基本理念・基本目標	51
1	基本理念	52
2	基本方針	53
3	計画の体系	55

第4章 住宅施策の展開

第5章 重点プロジェクト

第6章 住宅マスタープランの推進に向けて

資料編

第1章 はじめに

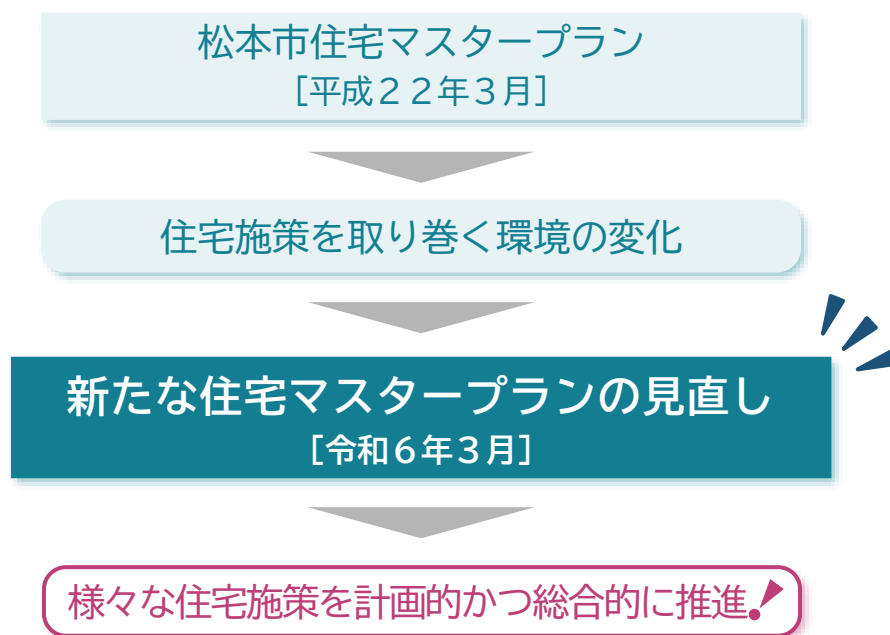
1 策定の背景と目的

本市では、住宅の総合計画として、住宅建設計画法に基づく「松本市住宅マスタープラン」を平成10年3月に策定しました。その後、合併による市域の拡大や、社会・経済情勢の変化に対応するため、平成18年施行の住生活基本法に基づく「松本市住宅マスタープラン」を平成22年3月に策定し、住生活に関する施策を総合的に推進してきました。

国においては、住宅の「量」から住まいの「質」への転換を図るため、住生活基本法に基づく住生活基本計画（全国計画）を平成18年9月に閣議決定し、その後、新たな日常や豪雨災害、2050年カーボンニュートラルの実現に対応するため、新たな住生活基本計画を令和3年3月に閣議決定しました。また、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）を平成29年10月に改正し、民間住宅を活用した新たな住宅セーフティネット制度を開始しました。

長野県においては、国の新たな住生活基本計画（全国計画）を踏まえ、「長野県住生活基本計画」を令和4年2月に改定し、住宅施策を推進しています。

このような中、松本市住宅マスタープランを策定してから10年以上が経過し、本市の住宅施策を取り巻く環境が大きく変化していることから、こうした課題に的確に対応し、様々な住宅施策を計画的かつ総合的に推進するため、住宅マスタープランの見直しを行います。



2 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

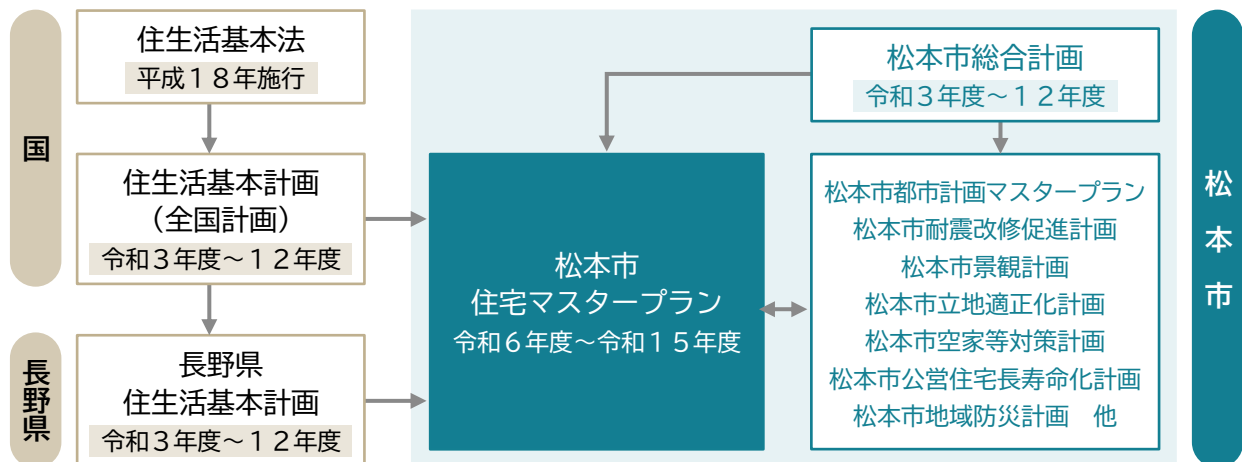
計画期間：令和6年度～令和15年度〔10年間〕

3 計画の位置付け

住宅マスタープランは、本市の総合計画を上位計画とした、住宅施策に関する総合的な計画です。本計画に位置付ける施策を効果的なものとするため、都市計画等の関連計画との連携を十分に図り、整合性のとれた計画とします。

また、住生活基本計画（全国計画）や長野県住生活基本計画を踏まえた上で、本市の特性を考慮した具体的な計画とします。

図 計画の位置づけ



参考

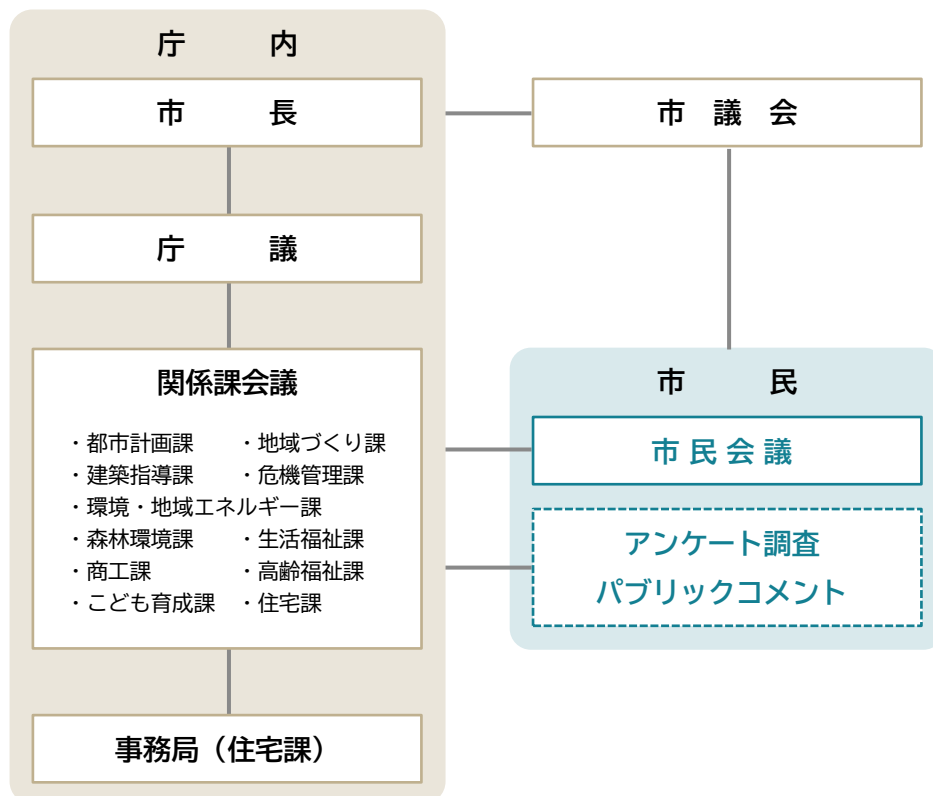
計画見直しの検討体制

※ 資料編 に掲載予定

計画の見直しにあたっては、庁内の関係各課で構成された関係課会議（4回程度）により、都市計画、建築、環境、産業、福祉、コミュニティ、防災等の関連する施策・分野と連携しながら、総合的かつ横断的な検討を行っていきます。

また、検討にあたっては、学識経験者及び関係機関で構成された市民会議（4回程度）や、アンケート調査、パブリックコメントにより、市民に情報提供を行いつつ、市民の意見を反映した計画としていきます。

図 検討体制



第 2 章 住まいを取り巻く現状と課題

1 国・県などの新たな住宅施策の動向

(1) 社会動向の整理

平成22年3月の松本市住宅マスタープランの策定後、本市を取り巻く社会動向の変化は、次のように整理されます。

人口減少と少子・高齢化の進展

生産年齢人口の減少による地域経済の縮小 / 社会保障費の増大 等

カーボンニュートラル*1の実現

脱炭素化に向けた温室効果ガスの削減への取組の推進 等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う新たな日常の定着

多様な住まい方、働き方、生活様式等の浸透 / サプライチェーン*2の停滞 等

デジタル技術の進展に伴う社会全体のDX*3の推進

Society 5.0*4の実現に向けた取組の推進 等

気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化

防災・減災、国土強靱化の取組の推進 / 自助・共助・公助の強化 等

コンパクト・プラス・ネットワーク*5の実現

地域公共交通の再編と連携したコンパクトなまちづくりの推進 等

東京への一極集中と地域格差の是正

地方への移住・定住と本社機能移転の促進 / 地方創生の推進 等

誰一人取り残すことのない持続可能な社会を実現するSDGs*6の推進

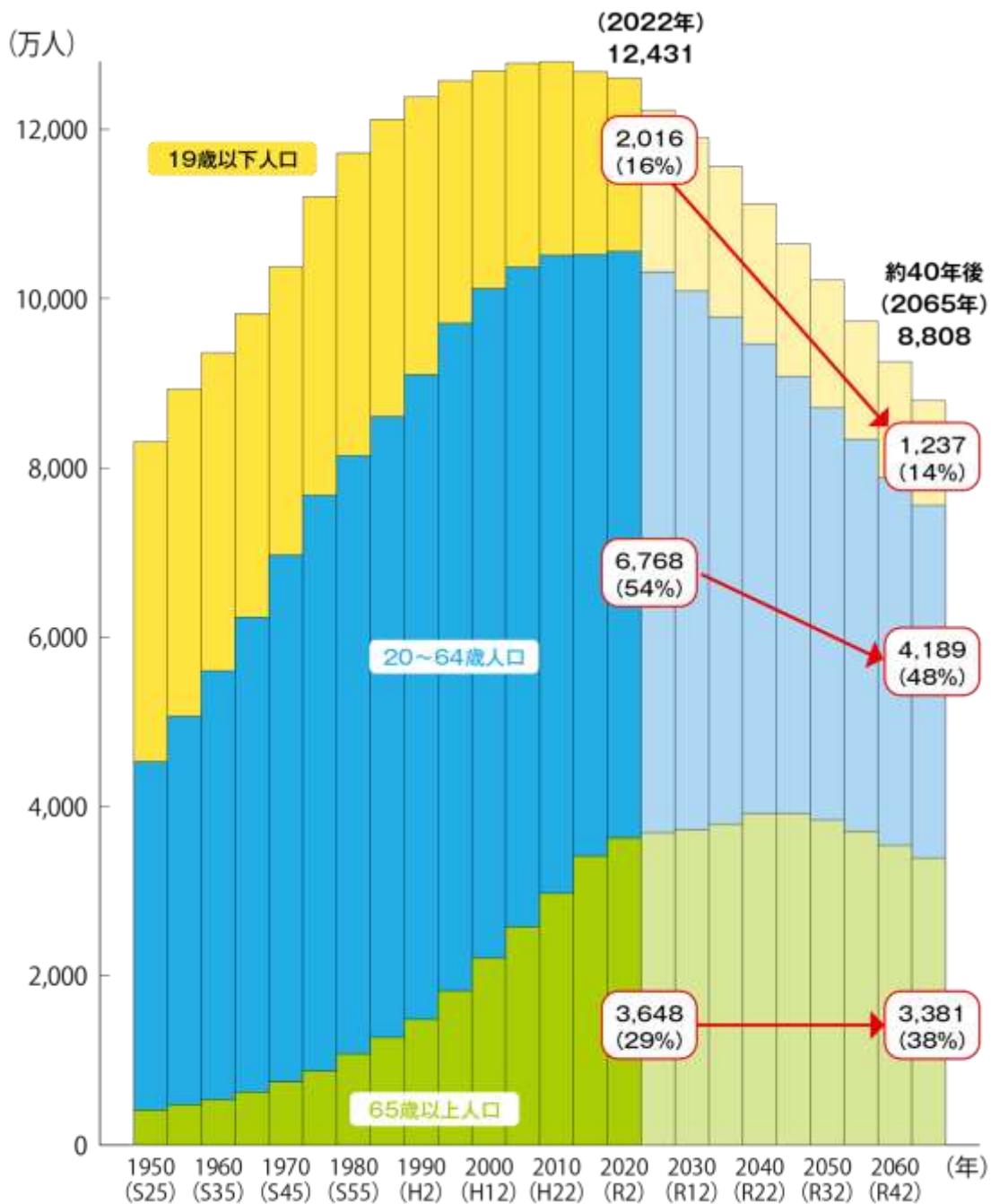
企業や地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組の促進 等

- *1 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いた合計を実質ゼロにすること。
- *2 サプライチェーン：製品の原材料・部品の調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ。
- *3 DX：IT技術の発達と社会への浸透により、人々の生活をあらゆる面でより良いものへと変革させること。
- *4 Society 5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く新たな社会のこと。
- *5 コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少や少子高齢化に対応するため、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を集約・誘導するとともに、まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークを形成すること。
- *6 SDGs：2015（平成27）年の国連サミットで採択された、誰一人取り残すことのない持続可能な世界を2030（令和12）年までに実現するための国際目標のこと。

参考1 人口減少と少子・高齢化の進展

出典：財務省ホームページ

- 日本は、人口に占める高齢者の割合が増加する「高齢化」と、出生率の低下により若年者人口が減少する「少子化」が同時に進行する少子高齢化社会となっています。
- 約40年後までに、65歳以上人口は、ほぼ横ばいで推移する一方で、20歳～64歳人口は、大幅に減少し、高齢化率は約10%程度上昇することが見込まれています。

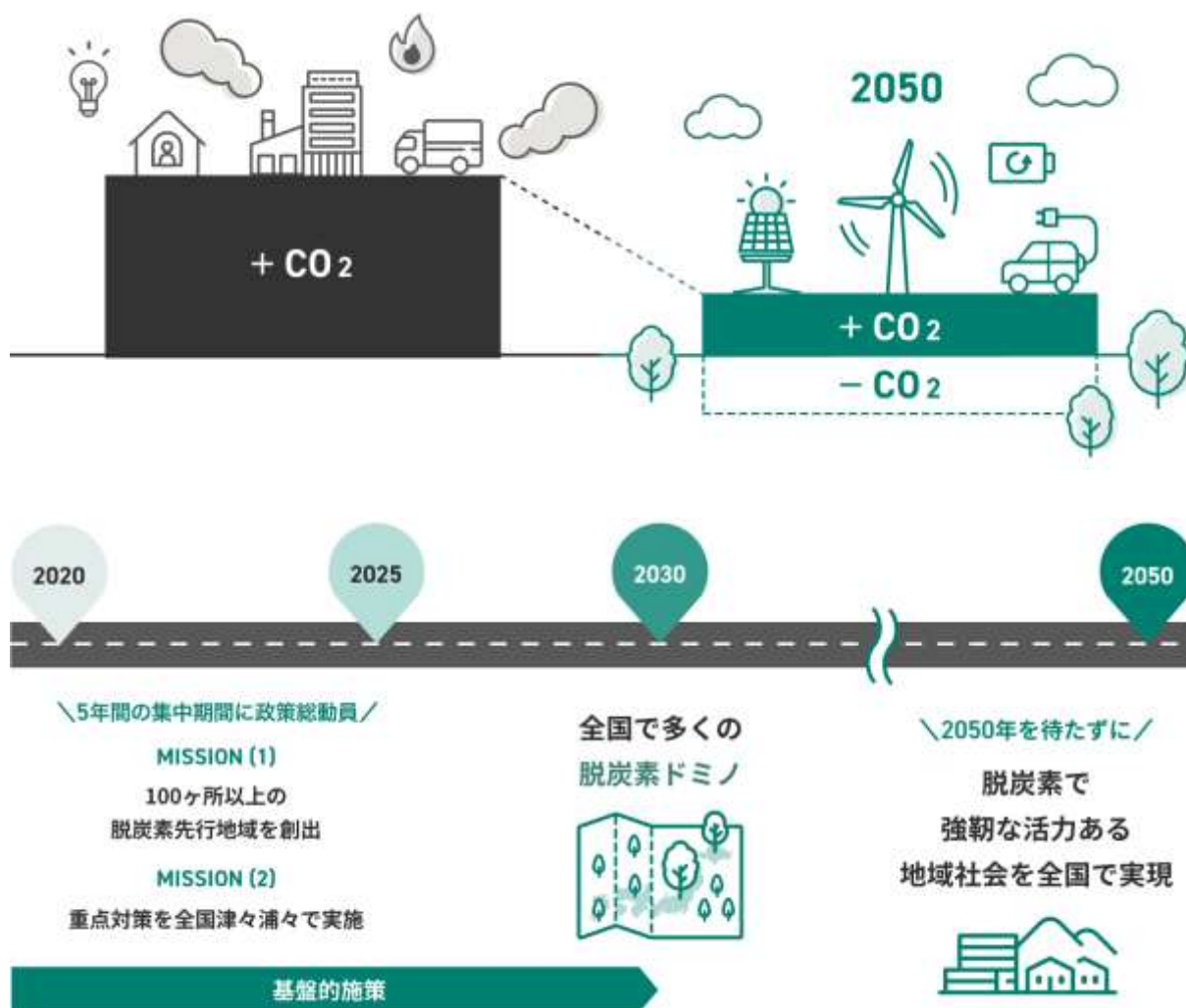


(出所) 総務省「国勢調査」、「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)

参考2 カーボンニュートラルの実現

出典：脱炭素ポータル（環境省）

- 2020年10月、日本政府は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。
- 「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。
- カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。
- 2021年6月に決定した『地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～』では、これから5年間の集中期間に政策を総動員し、（1）少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出し、（2）重点対策を全国津々浦々で実施することで、『脱炭素ドミノ』により全国に伝搬させていくこととしています。



参考3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う新たな日常の定着

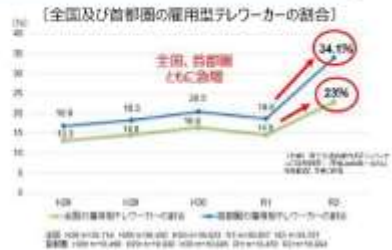
出典：デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会中間とりまとめ（国土交通省）

- 新型コロナウイルス感染症の流行は、都市生活や都市活動に大きな影響を及ぼし、これに伴い、人々の意識や価値観にも変化・多様化が生じています。さらに、身近なインターネット環境も含め、5GやAIなど近年のデジタル化の急速な進展は、こうした新たな生活スタイルの普及や意識・価値観の変化を加速化しています。
- 一方、現在の都市の姿は、人々が望む「働き方」や「暮らし方」を十分に実現できるものとはなっておらず、新型コロナウイルス感染症の危機により、都市における「働き方」や「暮らし方」に内在していた無理・ひずみが顕在化・先鋭化し、都市政策による対応が求められています。
- こうした問題意識のもと、2020年10月に「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」を設置し、2021年4月に中間とりまとめを公表しました。

デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ（概要）

新型コロナ危機を契機に生じた変化

- 新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、人々の生活様式は大きく変化（ニューノーマル）。これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化。
- 「働く」「暮らす」場である都市に対するニーズも変化・多様化。職住遊学の融合、自宅以外のワークプレイス、ゆとりある屋外空間の構築などが求められるように。



➡ 二地域居住をはじめ、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していくことが必要

目指すべきまちづくりの方向性

市民一人ひとりの多様なニーズに的確に応える
（人間中心・市民目線のまちづくりの深化）

ニーズに対応して機敏かつ柔軟に施策を実施
（機動的なまちづくりの実現）

地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に利活用し、市民のニーズに応じていくことが重要

都市アセットを「使う」「活かす」

- 職住遊学の融合など、官民の都市アセットの一体的利活用による空間づくり
- 空き家をコワーキングスペースにするなど、都市アセットのリノベーション
- 街路やオープンスペースなど、都市アセットを可変的・柔軟に利活用



公・民・学の多様な関係者が連携してまちのビジョンを共有

スピーディーに「動く」

公園などまちなかでの社会実験の実施

デジタル技術・データを「使いこなす」

データを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービス

参考4 デジタル技術の進展に伴う社会全体のDXの推進

出典：インフラ分野のDX（国土交通省）

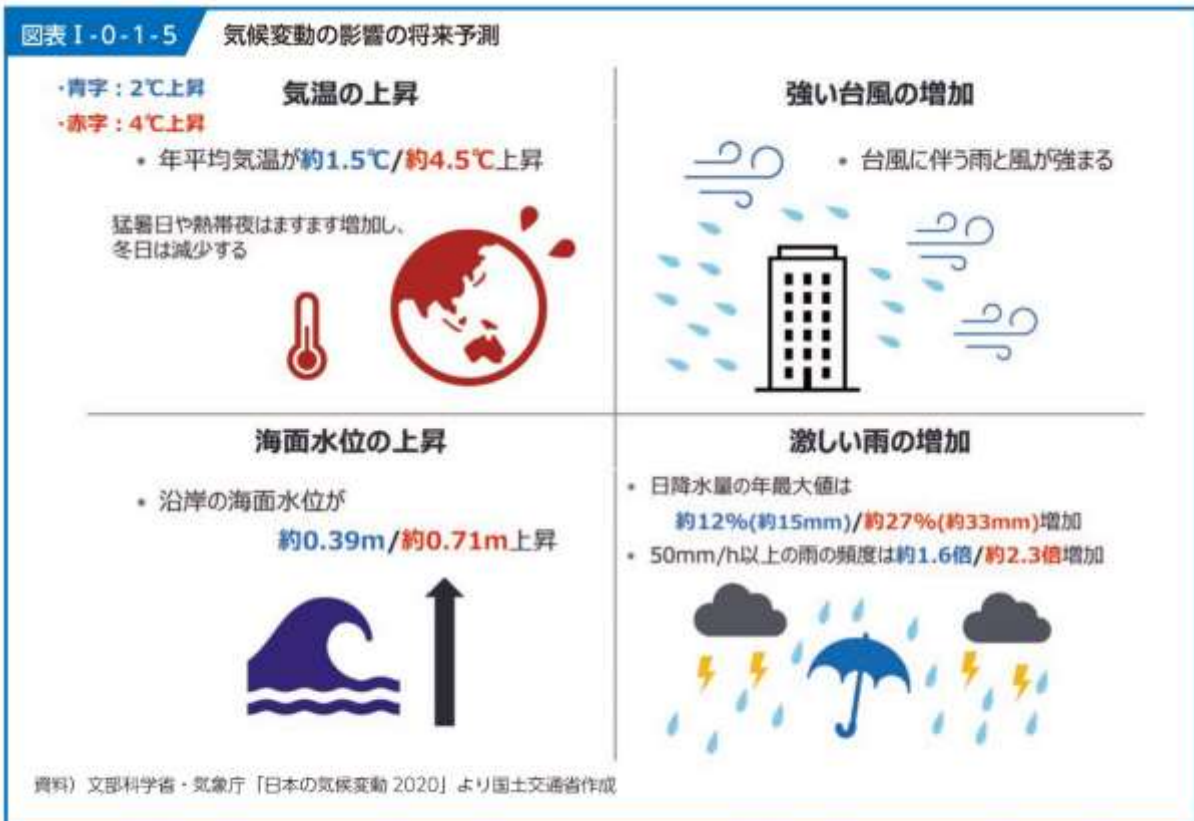
- 社会経済状況の激しい変化に対応し、インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用して、国民のニーズを基に社会資本や公共サービスを変革すると共に、業務そのものや、組織、プロセス、建設業や国土交通省の文化・風土や働き方を変革し、インフラへの国民理解を促進すると共に、安全・安心で豊かな生活を実現すべく、省横断的に取り組みを推進します。



参考5 気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化

出典：国土交通白書2022（国土交通省）

- 近年、異常気象は激甚化・頻発化しており、長期的な傾向として雨の降り方が変化しています。気象災害をもたらす大雨・短時間強雨の頻発化の背景には、地球温暖化の影響があると考えられています。
- 気候変動により、将来的にも世界的に異常気象が増加する可能性が指摘されています。気温上昇や雨の降り方の変化により、熱中症や気象災害等のリスクが高まっていくことが懸念されています。



参考6 コンパクト・プラス・ネットワークの実現

出典：コンパクト・プラス・ネットワークの推進について（国土交通省）

○ 都市のコンパクト化は、縮退均衡を目指すものではなく、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、

- ・生活サービス機能維持や住民の健康増進など、生活利便性の維持・向上
- ・サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化（地域の消費・投資の好循環の実現）
- ・行政サービスの効率化等による行政コストの削減

などの具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段です。



(1) モデル都市の形成・横展開

コンパクト化による生産性向上に向けた取組事例を関係省庁が連携して重点的にコンサルティングし、類型化・横展開

(2) スマート・プランニングの推進

人の属性ごとの行動データを基に、利用者利便の向上と生産性の最大化を同時に実現する施設の最適立地を可能に

【数値目標】(※いずれも2020年までの目標)

- ◆ 立地適正化計画を作成する市町村数:150
- ◆ 都市機能誘導区域の誘導施設の立地割合が増えている市町村数:100
- ◆ 居住誘導区域の人口割合が増えている市町村数:100
- ◆ 公共交通の利便性の高いエリアの居住人口割合
三大都市圏90.8% / 地方中核都市圏81.7% / 地方都市圏41.6%

参考7 東京への一極集中と地域格差の是正

出典：まち・ひと・しごと創生基本方針2021（内閣官房・内閣府）

- 新型コロナウイルス感染症は、地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、地方への移住に関する関心の高まりとともにテレワークを機に人の流れに変化の兆しがみられるなど、国民の意識・行動が変化しています。
- こうした変化を踏まえ、まち・ひと・しごと創生基本方針では、『①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる』『②都会から地方への新たなひとやしごとの流れを生み出す』ことを目指します。
- この実現に向け、総合戦略に掲げた政策体系に基づいて取組を進めるに当たり、新たに、3つの視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）を重点に据えました。

<p>感染症の影響を踏まえた基本的な方向性</p> <p>○ 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出</p> <p>< 現下の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク実施率の急増 ・特に若い世代の地方への関心の高まり ・東京から地方への個人・企業の転出の動き <p>○ 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進</p> <p>< 自主的・主体的な取組を実施する上で留意すべき流れ ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や人口減少等を踏まえた地域課題の解決のためのデジタル化への関心の高まり ・地域の活性化に繋がる再生エネルギーや、新たな価値観としての地方創生SDGsへの関心の高まり 	<p>地方創生の3つの視点</p> <p>○ ヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）</p>  <p>地方創生テレワーク</p>  <p>関係人口</p> <p>○ デジタル（地方創生に資するDXの推進）</p>  <p>地域データ活用</p>  <p>交通分野におけるデジタル化</p> <p>○ グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）</p>  <p>再生可能エネルギー</p>	
<p>○ ヒューマン （地方へのひとの流れの創出、人材支援）</p> <p>① 地方創生テレワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> － サテライトオフィスの整備・利用促進 － 情報提供・相談体制の強化 等 <p>② 企業の地方移転等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> － 地方拠点強化税制等による企業の地方移転 － 政府機関移転の推進 等 <p>③ 地域への人材支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> － 地方創生人材支援制度、 － 企業版ふるさと納税（人材派遣型）、 － プロフェッショナル人材事業 等 <p>④ 子育て世帯の移住等の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> － 子育て世帯の移住促進 － 地方公共団体の移住支援体制の強化 － 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 <p>⑤ 関係人口の更なる創出・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> － 仲介する民間団体をモデル事業として支援 <p>⑥ 魅力ある地方大学の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> － 地方の課題やニーズに応じた特色ある取組や組織改革を促すための具体的方策の検討 － 「キラリと光る地方大学づくり」 等 	<p>○ デジタル （地方創生に資するDXの推進）</p> <p>① 5Gなどの情報通信基盤の早期整備</p> <ul style="list-style-type: none"> － 5G基地局やこれを支える光ファイバの整備 － ローカル5Gの普及展開の促進 等 <p>② デジタル分野の人材支援</p> <ul style="list-style-type: none"> － デジタル専門人材の地方公共団体への派遣 等 <p>③ データ活用基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> － 地方公共団体によるデータ活用基盤の整備・公開の取組の促進 － RESAS、V-RESASの活用事例の収集、横展開 <p>④ DX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> － スマート農林水産業、GIGAスクール構想、遠隔医療、自動運転などの取組の促進 － スーパーシティ構想の早期実現 	<p>○ グリーン （地方が牽引する脱炭素社会の実現）</p> <p>① グリーン分野の人材支援</p> <ul style="list-style-type: none"> － 再生可能エネルギーの導入や地域活性化に豊富な経験を持つ専門人材の地方公共団体への派遣 等 <p>② 関連情報の共有や官民協働の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> － 脱炭素に関連する情報共有の仕組みの充実 － 地域における脱炭素化の計画策定支援等 － 脱炭素事業と新たなビジネス創出や住民サービスの充実を一体的に進める官民協働の取組の推進 <p>③ 地方創生SDGs等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> － 脱炭素の視点を加えたSDGs未来都市の選定等 <p>④ 地域社会・経済を支える分野における脱炭素化の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> － 「みどりの食料システム戦略」を踏まえた取組（農山漁村におけるエネルギーの地産地消など） － エリートツリー等の利用拡大 － 電気自動車等CO2排出の少ない輸送システムの導入、MaaSの実装等による公共交通の利便性向上 － 非住宅・中高層建築物等における木材利用 等

参考8 誰一人取り残すことのない持続可能な社会を実現するSDGsの推進

出典：外務省ホームページ

- 持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年の国連サミットで採択された、「誰一人取り残すことのない持続可能な世界」を2030年までに実現するための国際目標で、17のゴール（意欲目標）と169（行動目標）のターゲット、232の指標から構成されています。

	目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

(2) 国の関連計画・法令

① 住生活基本計画（全国計画）

住生活基本計画は、住生活基本法に基づく国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画です。国では、おおむね5年ごとに見直しが行われており、令和3年3月に新たな住生活基本計画（全国計画）が閣議決定されました。

<基本的な方針、目標>

1 「社会環境の変化」の視点

目標1 新たな日常、DXの推進等

- (1) 国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進
- (2) 新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進

成果指標

・DX推進計画を策定し、実行した大手事業者の割合 [約1割 (H30) → 2割 (R12)]

目標2 安全な住宅・住宅地の形成等

- (1) 安全な住宅・住宅地の形成
- (2) 災害発生時における被災者の住まいの早急な確保

成果指標

・地域防災計画等に基づき、ハード・ソフト合わせて住まいの出水対策に取り組む市区町村の割合 [17% (H30) → 25% (R12)]

2 「居住者・コミュニティ」の視点

目標3 子どもを産み育てやすい住まい

- (1) 子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保
- (2) 子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり

成果指標

・民間賃貸住宅のうち、一定の断熱性能を有し遮音対策が講じられた住宅の割合 [約1割 (H30) → 2割 (R12)]

目標4 高齢者等が安心して暮らせるコミュニティ等

- (1) 高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保
- (2) 支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり

成果指標

- ・高齢者の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合
[17% (H30) → 25% (R12)]

目標5 セーフティネット機能の整備

- (1) 住宅確保要配慮者の住まいの確保
- (2) 福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援

成果指標

- ・居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 [25% (R2) → 50% (R12)]

3 「住宅ストック・産業」の視点

目標6 住宅循環システムの構築等

- (1) ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化
- (2) 長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンション敷地売却）の円滑化
- (3) 世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成

成果指標

- ・既存住宅流通及びリフォームの市場規模 [12兆円 (H30) → 14兆円 (R12)]
- ・住宅性能に関する情報が明示された住宅の既存住宅流通に占める割合
[15% (R1) → 50% (R12)]
- ・住宅ストックのエネルギー消費量の削減率 (H25年度比)
[3% (H30) → 18% (R12)]
- ・認定長期優良住宅のストック数 [113万戸 (R1) → 約250万戸 (R12)]

目標7 空き家の管理・除却・利活用

- (1) 空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却
- (2) 立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進

成果指標

- ・市区町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数
[9万物件 (H27.5~R2.3) → 20万物件 (R3~12)]

目標8 住生活産業の発展

- (1) 地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成
- (2) 新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長

成果指標

- ・居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 [25% (R2) → 50% (R12)]

② 高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）

高齢者の居住の安定確保に関する法律は、高齢者に適した良好な居住の安定確保に向け、住宅と福祉の両面から高齢者の住まいの対策を総合的に進めるとともに、高齢者が暮らしやすい賃貸住宅供給の促進が示されています。

平成23年4月の改正では、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設されました。また、令和元年12月の改正では、登録の拒否や欠格等に関する条件が見直され、令和4年9月の改正では、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録を受けた住宅の入居者等が、サービス付き高齢者向け住宅の運営に関する情報を十分に入手できるよう、登録事項の拡充が行われました。

③ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（以下、「住宅セーフティネット法」という。）は、住宅確保要配慮者に対し、国土交通大臣による基本方針の策定、都道府県及び市町村による賃貸住宅供給促進計画の作成、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するための賃貸住宅の登録制度等について定めることにより、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民生活の安定向上と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

平成29年10月の改正では、民間の空き家・空き室を活用した住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度が創設されました。

<改正法の概要>

登録制度の創設

- 空き家等を住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として賃貸人が都道府県等に登録
- 都道府県等は登録住宅の情報開示を行うとともに要配慮者の入居に関し賃貸人を指導監督
- 登録住宅の改修・入居への支援

住宅確保要配慮者の入居円滑化に関する措置

- 居住支援法人による入居相談・援助
- 家賃債務保証の円滑化
- 生活保護受給者の住宅扶助費等について代理納付を推進

④ 空家等対策の推進に関する特別措置法

空家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空家等による影響から、地域住民の生命、身体又は財産の保護と生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進することを目的として、平成26年11月に制定されました。

令和5年3月に閣議決定された改正案では、所有者の責務として、現行の適切な管理の努力義務に加え、国、自治体の施策に協力する努力義務が追加されました。

⑤ 建築物の耐震改修の促進に関する法律

建築物の耐震改修の促進に関する法律は、建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、建築物の耐震改修を促進することを目的としており、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための国による基本方針の作成や、都道府県・市町村による耐震改修促進計画の作成、建築物の耐震化を促進するための所有者が講ずべき措置などについて定められています。

平成31年1月の改正では、避難路沿道の一定規模以上のブロック塀等について、建物本体と同様に、耐震診断の実施及び診断結果の報告を義務付けました。

⑥ マンションの管理の適正化の推進に関する法律

マンションの管理の適正化の推進に関する法律は、マンション管理士の資格を定め、マンション管理業者の登録制度を実施するなど、マンションの管理の適正化を推進するための措置を講ずることにより、マンションにおける良好な居住環境の確保を図ることを目的としています。

令和2年6月の改正では、国による基本方針の策定や、地方公共団体によるマンション管理適正化の推進が盛り込まれました。

⑦ マンションの建替え等の円滑化に関する法律

マンションの建替え等の円滑化に関する法律は、マンションの建て替えを円滑に進めるための手続や方法が定められています。

令和2年6月の改正では、老朽化により維持修繕が困難なマンションの再生の円滑化のため、除却の必要性に係る認定対象の拡充や、要除却認定を受けた老朽化マンションを含む団地における敷地分割制度の創設が行われました。

(3) 長野県の関連計画

① 長野県住生活基本計画

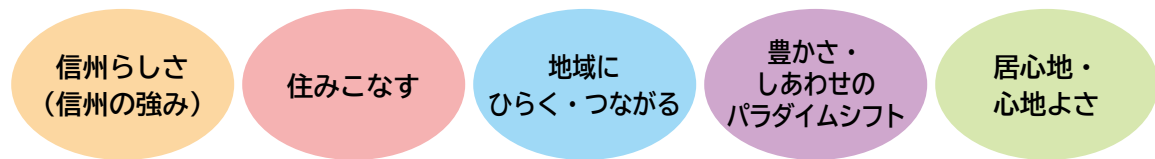
長野県住生活基本計画は、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な方針や取り組むべき施策を明らかにし、県の住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年に策定されました。

なお、本計画は、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく「長野県高齢者居住安定確保計画」及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく「長野県賃貸住宅供給促進計画」を内包した計画としています。

基本理念と目標

1 しあわせ信州 “住まい方” ビジョン2030

■ 「しあわせ信州」をめざす住まい方の要件



■ 信州らしさの魅力や強みを活かし、しあわせを感じられる住まい方の提案

- I 住まいの姿 環境や健康にやさしく安全な住まい
- II 住みこなし 多様な変化やニーズに対応した住まいの選択
- III コミュニティ 地域や社会にひらかれつながりささえあう暮らし

2 住生活の基本理念と目標

(1) 基本理念

育まれた資源を次世代に住み継ぎ、持続可能な地域共生社会をめざして

(2) 基本的な視点

- I 2050ゼロカーボン社会の実現
- II 住まい方への大きな潮流の変化を踏まえた対応
- III 多様な世代がささえあうコミュニティの形成

(3) 住生活の目標

- 1 脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり
- 2 多様な変化やニーズに応じた住まいの選択
- 3 ひらかれ、つながり、ささえあう暮らしの実現
- 4 誰もが安心して暮らせる住まいの提供
- 5 地域経済を支える住生活関連産業の発展

3 基本的な施策の体系

- 1 脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり
[脱炭素の住まいづくり／地消地産の住まいづくり／健康長寿の住まいづくり
／自然災害に備えた住生活の強靱化]
- 2 多様な変化やニーズに応じた住まいの選択
[移住・二地域居住の推進／ライフステージに応じた住まいの選択／住まいの適切な
維持管理と空き家の活用／既存住宅の流通・リフォーム市場の拡大]
- 3 ひらかれ、つながり、ささえあう暮らしの実現
[高齢者が健康で安心して生活できる暮らしの実現（長野県高齢者居住安定確保計画）
／多様な世代が支えあう暮らしの実現／信州の魅力を継承する暮らしの実現]
- 4 誰もが安心して暮らせる住まいの提供
[地域的・社会的ニーズに応じた公営住宅の運営／住宅確保要配慮者のための住宅
セーフティネットの充実（長野県賃貸住宅供給促進計画）／非常時における住まい
の応急・復旧体制の強化]
- 5 地域経済を支える住生活関連産業の発展
[脱炭素の住まいづくりを担う地域住宅産業の基盤強化／住生活産業の多角化・成長
／先端技術を活かした住産業・経済循環の促進]

(4) 松本市の上位・関連計画

① 松本市総合計画 基本構想2030・第11次基本計画

松本市総合計画は、松本市を将来どのようなまちにしていくのか、そのためにどのようなことをしていくのか、目指すまちの姿やまちづくりの方向性などを示す計画で、令和3年9月に策定されました。

また、本市において策定するすべての計画の基本となるものであり、分野別の個別計画の策定にあたっては、総合計画との整合性が図られることとなっています。

基本理念

豊かさや幸せに 挑み続ける 三ガク都

- 岳 自然豊かな環境に感謝し
- 楽 文化・芸術を楽しみ
- 学 共に生涯学び続ける

三ガク都に象徴される松本らしさを
「シンカ」させる

行動目標



松本の地域特性を活かした
循環型社会を実現し

一人ひとりが豊かさや幸せを実感できるまちをつくる

政策の方向性

- ① まちの土台になる「安全・安心」のシンカ
- ② まちの主役になる「ひと・地域」のシンカ
- ③ まちの豊かさになる「価値・魅力」のシンカ

重点戦略

重点戦略1 ゼロカーボン

重点戦略2 DX・デジタル化

施策分野

分野1 こども・若者・教育

分野2 健康・医療・福祉

分野3 住民自治・共生

分野4 環境・エネルギー

分野5 都市基盤・危機管理

分野6 経済・産業

分野7 文化・観光

基本施策・施策の方向性

※住宅施策に関連するものを抜粋

2 健康・医療・福祉

基本施策2-4 個々に寄り添う障害者福祉の充実

[地域移行の実現に向けた居住支援の充実]

3 住民自治・共生

基本施策3-4 働き盛り世代の移住・定住推進

[現役・子育て世代の移住促進強化／若者の定住促進／サポート体制の充実／空き家と移住希望者とのマッチング支援]

4 環境・エネルギー

基本施策4-3 再生可能エネルギーの導入促進

[再生可能エネルギー導入の支援／市有施設の脱炭素化の推進]

5 都市基盤・危機管理

基本施策5-6 バランスの取れた土地利用

[低未利用地の適正な管理と利活用]

基本施策5-10 防災・減災対策の推進

[建築物耐震化の促進]

基本施策5-11 将来にわたる公共インフラの整備

[公共施設マネジメントの推進、公共施設のゼロカーボン化]

② 松本市都市計画マスタープラン 三ガク都 未来への設計図

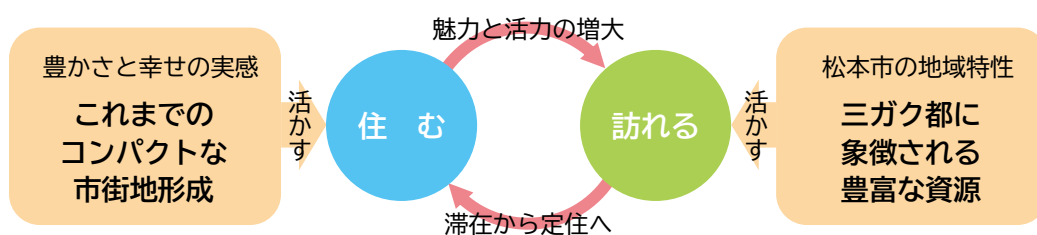
都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、独自の都市政策や住民等の意向などを反映して、目指すべき都市全体の将来像や都市の骨格的な姿、地域の身近な都市空間を重視した都市づくりのビジョンを具体的かつきめ細かく定めるものです。

平成22年に策定した松本市都市計画マスタープランは、新たな社会経済情勢の変化にも機動的に対応しながら、松本らしさを大切にしながら更なる磨きをかけた都市づくりを実現するために、令和4年3月に改定しました。

1 将来都市像

「ゆとりと活気にあふれる、自然共生都市」

「住む人」と「訪れる人」にとって魅力と活力にあふれる都市



2 都市づくりの基本方針

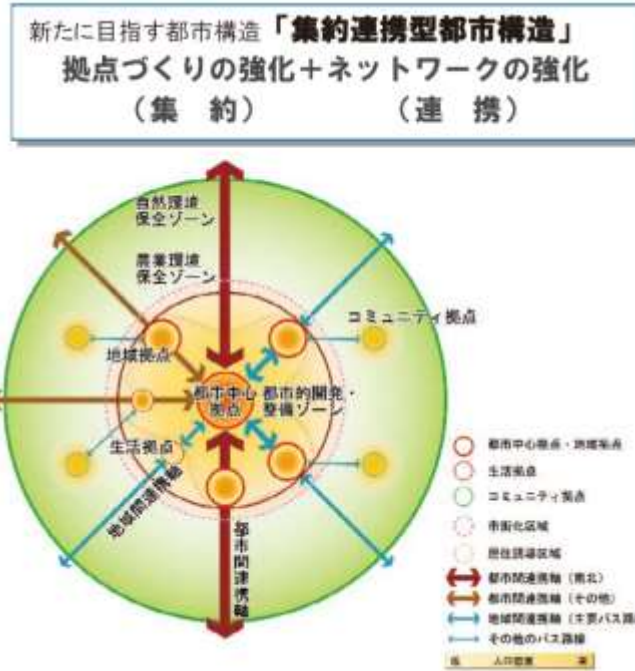
- 1 歴史や自然を活かし、活力ある産業を育てる都市づくり
- 2 誰もが快適で安心して暮らせる都市づくり
- 3 集約連携型都市構造の実現による効率的かつ機能的な都市づくり
- 4 自然災害による被害を最小限に抑える安全な都市づくり
- 5 市民や地域が自ら考え、自ら行動する都市づくり

3 松本市が目指す都市構造

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造を基本として、中心市街地や鉄道駅周辺など、交通利便性の高いエリアに都市機能や人口の誘導を図りつつ、利便性の高いエリアと周辺地域拠点の連携を強化する都市構造を目指します。

このため、旧計画が掲げた「集約型都市構造」を更に発展させ、コンパクトで利便性の高い市街地形成と、市内の複数の拠点的なエリアが相互に連携する「集約連携型都市構造」の実現を目指します。

● 松本市における集約型都市モデル（概念図）



● 基本的なまちづくりの方向性のイメージ



● 将来都市構造図



4 分野別の都市整備の方針

※住宅施策に関連する整備方針を抜粋

1 土地利用の方針

② 地区の特性を活かす土地利用の推進

- ・ 建築物の不燃化

③ 既存ストックの有効活用

- ・ 空き家の発生予防と適正管理に向けた周知・啓発
- ・ 管理されていない空き家の自発的な除却を促進
- ・ 利活用が可能な空き家の空き家バンクの運用を通じた中古住宅の流通の促進

3 公園緑地の整備方針

③ 緑化の推進

- ・ 住宅用地などの敷地周辺におけるブロック塀の撤去と併せた生垣等の設置
- ・ 中心市街地における小さな空間を活用した緑の配置や、屋上・壁面を活用した緑化の推進

6 景観形成の方針

③ 歴史的な景観

- ・ 中心市街地にふさわしい賑わいと風格のあるまちなみの形成に向けた、建築物の新築・改修に対する景観誘導や修景支援

④ 市街地の景観

- ・ 建築物等の高さ・色彩や屋外広告物等に対する制限の適切な導入による賑わいと風格のある景観の創出
- ・ 幹線道路沿道における沿道の住宅地における生垣設置等による街路樹の緑と調和した風格と賑わいのある街路景観の形成

7 都市防災の方針

② 土砂災害対策

- ・ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域における建築物の構造規制の実施
- ・ 土砂災害対策の実施と併せた既存住宅の移転促進など、ソフト対策の検討

③ 震災対策

- ・ 延焼火災のおそれが高い地域における防火地域・準防火地域の指定拡大を通じた不燃化促進

5 新たな都市整備の方針

※住宅施策に関連する整備方針を抜粋

1 郊外部における地域コミュニティ維持に向けた方針

③ 地域コミュニティを支える定住人口の確保

- ・ 地域特性に応じた移住・定住等を促進するための農地付き空き家等の利活用に向けた検討の推進

2 都市活力を創出する計画的な産業集積や産業振興に向けた方針

② 商業

- ・ 中心市街地における空き家・空き店舗等の既存ストックを有効活用した商業活性化とまちなか居住の推進

③ 松本市立地適正化計画

松本市立地適正化計画は、「都市の健康寿命延伸」を推進する方策として、市民や事業者、行政といった様々な立場の人々が、都市の将来像を共有し、集約型都市構造の実現による持続可能な都市の形成に向けて、「都市再生特別措置法」に基づき、平成29年3月に策定するとともに、平成31年3月に一部改定しました。

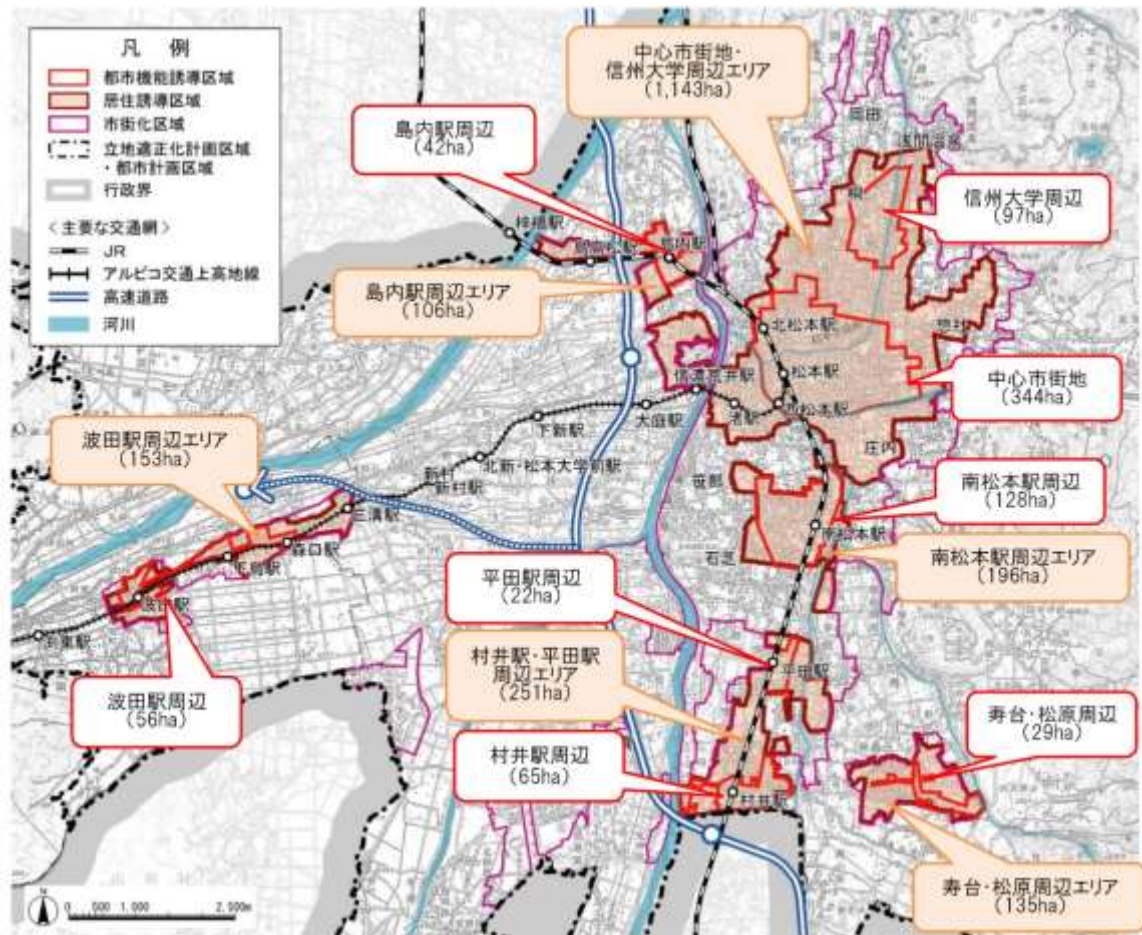
立地適正化の基本的な方針

■ 目指す都市像とまちづくりの方針（ターゲット）



誘導区域等の設定

■ 都市機能誘導区域及び居住誘導区域



誘導を進めるための取組み

※住宅施策に関連するものを抜粋

■ 誘導施策

○ 主に都市機能誘導区域で実施する施策

都市計画制度の運用、既存施策・国の制度等の活用、空き家・空き地等の活用など

○ 主に居住誘導区域で実施する施策

公有地や公共施設の活用、既存制度等の活用、居住誘導に向けた金融支援等、居住地選択の判断材料となる地図情報等の公開、空き家・空き地等の活用など

■ 届出制度

○ 居住誘導区域

区域外で一定規模以上の建築等を行う場合の届出義務 (1,000㎡以上の開発行為や3戸以上の新築など)

④ 松本市耐震改修促進計画（第3期）

松本市耐震改修促進計画（第3期）は、市民が安全で安心してゆとりをもって暮らせるまちをつくるため、既存建築物の耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進することにより、既存建築物の耐震性能の向上を図り、今後予想される地震災害に対して市民の生命、財産を守ることを目的として、耐震改修促進法に基づき、令和3年4月に策定しました。

耐震化率の目標

- ア 住宅 [耐震化率：92%]
- イ 多数の者が利用する建築物 [耐震化率：95%]
 - I 災害時に避難施設となる建築物 [耐震化率：100%]
 - II 災害時に負傷者・要援護者が利用する建築物 [耐震化率：100%]
 - III 災害時に多数の利用者に危険が及ぶおそれのある建築物 [耐震化率：93%]
- ウ 要緊急安全確認大規模建築物 [残る2件の耐震化を完了]
- エ 市有施設（災害拠点施設等） [耐震化率：100%]
- オ 市営住宅 [耐震化率：100%]

⑤ 松本市景観計画

松本市景観計画は、恵まれた自然・歴史・文化資産を活かし、松本市にふさわしい風格ある景観づくりに努めることで、このまちをさらに美しく魅力あふれる快適なまちとして次代の市民に引き継いでいくため、景観法に基づき、平成20年4月に策定するとともに、令和5年3月に改定しました。

景観形成の基本理念

暮らし・自然・歴史つむぐ、景観都市まつもと

基本方針

- 山岳部の景観を守り育てる
- 農山村景観を守り育てる
- 歴史的景観を守り育てる
- 市街地の景観を守り育てる
- 河川景観を守り育てる
- 地域にふさわしい道路景観を創出する
- 落ち着いた住環境を創造する
- 眺望景観を守る
- パートナーシップで景観づくりに取り組む

⑥ 松本市空家等対策計画

「松本市空家等対策計画」は、市民の安全及び生活環境を保全するため、空家等対策に関する本市の基本的な取組姿勢や方針を市民に示すことを目的として空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成31年3月に策定しました。

基本方針

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 空家の発生予防 | 4 管理不全空家への対策 |
| 2 空家所有者等への適切な管理の促進 | 5 空家の発生予防 |
| 3 空家利活用の促進 | |

⑦ 松本市公営住宅等長寿命化計画【改訂版】

松本市公営住宅等長寿命化計画は、住宅確保要配慮者の安心・安全で快適な暮らし方を確保するため、厳しい財政状況の中、関係部署と連携しつつ、市営住宅のストック有効活用と長寿命化を図りながら居住環境の改善を図ることを目的として、平成22年4月に策定するとともに、平成29年に改訂しました。

長寿命化に関する基本方針

- ストックの状況を適切に把握するために点検（定期点検及び日常点検）を確実に実施する
- 安全で快適な市営住宅を、今後、長期間にわたって確保するため、修繕・改善・建替等の活用手法を定め、管理の効率化を図る
- 予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図る

⑧ 松本市地域防災計画

松本市地域防災計画は、松本市の防災体制について、松本市、国・県の機関、公共機関のとりべき対策や、市民の皆さまの行動等についての基本方針を定めるため、災害対策基本法に基づき、松本市防災会議が作成しています。

昭和40年に初版を作成して以降、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要に応じて修正を行っており、令和3年3月の16版が最新版となっています。

2 住まいの現況・特性

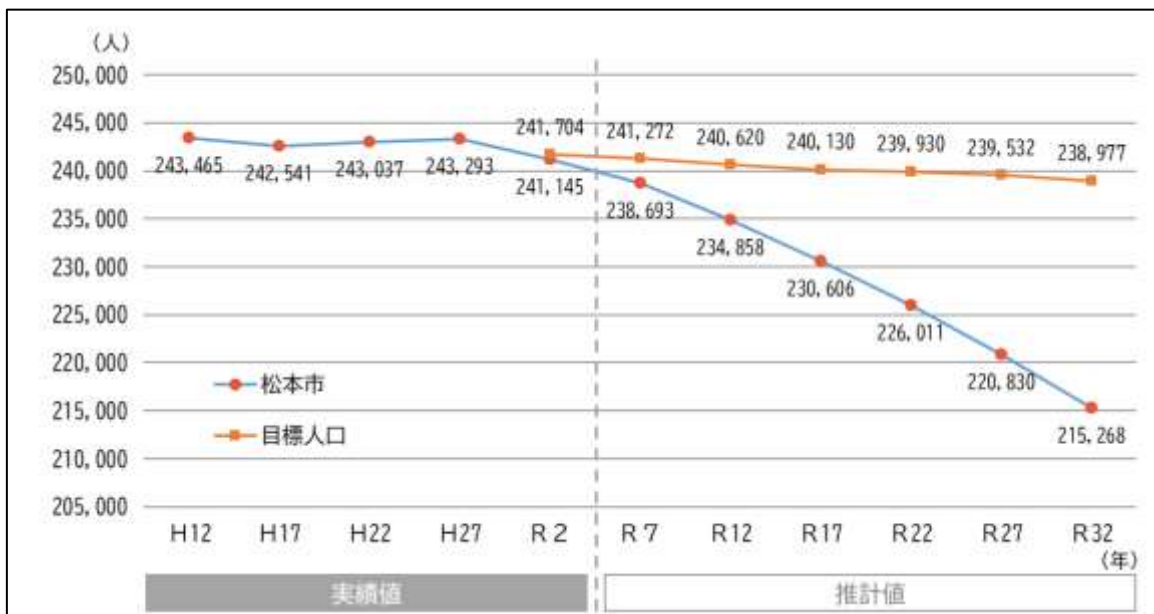
(1) 人口・世帯数の状況

① 人口の推移

人口は平成27年から減少傾向にあり、人口推計でも今後は人口が減少していくと見込まれています。令和32年には、令和2年と比べて10.7%減少すると推計されています。

松本市人口ビジョンでは、現在と同等の24万人程度の人口を維持することを目標に掲げています。

図 人口および人口推計、目標人口の推移（松本市）



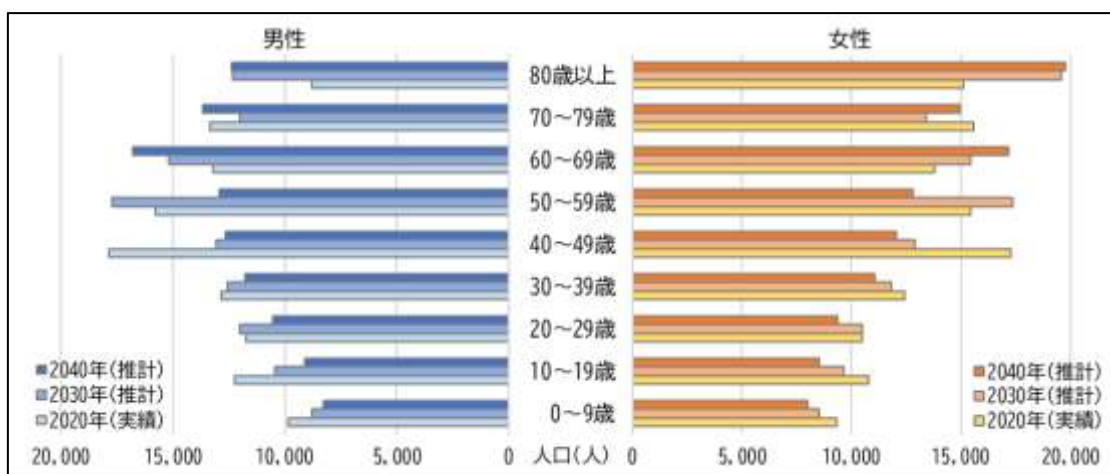
※平成12年、平成17年は現在の市域に組み替えたときの値。

[出典：実績値：国勢調査、推計値・目標人口：松本市総合計画（基本構想2030・第11次基本計画）]

② 男女年齢別人口の推移

男女年齢別人口は、男女ともに40歳代までは減少傾向にあり、60歳代以上は概ね増加傾向になると見込まれています。特に40歳代の減少と80歳代の増加が顕著となっています。

図 男女5歳階級別人口・推計人口の推移（松本市）



[出典：実績値：国勢調査、推計値：国立社会保障人口問題研究所（平成30（2018）年推計）]

③ 世帯数

令和2年度国勢調査における松本市の世帯数は104,934世帯で、増加傾向にあります。一方で、令和2年の世帯人員は2.3人/世帯で減少傾向となっています。

図 世帯数および世帯人員の推移（松本市）



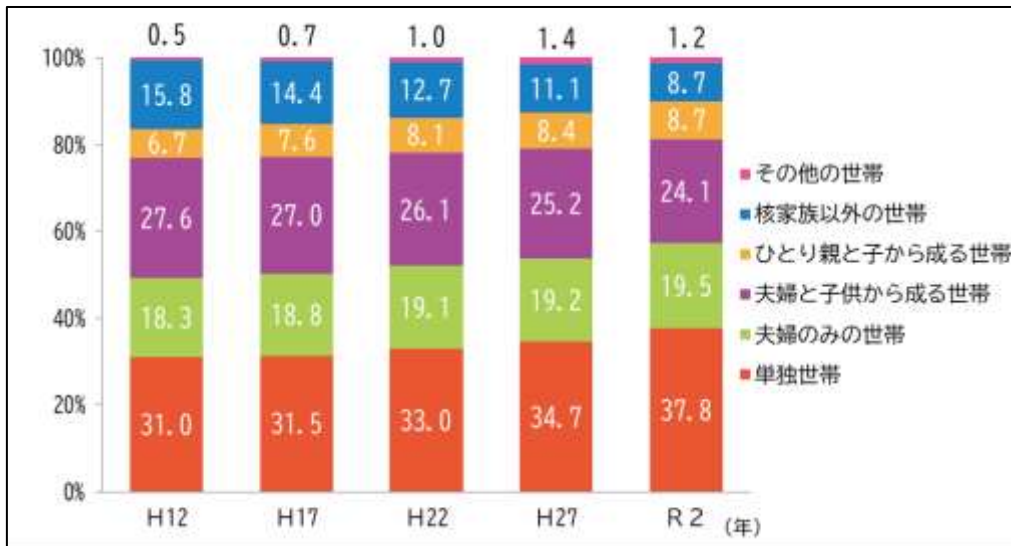
※平成12年、平成17年は現在の市域に組み替えたときの値。

[出典：国勢調査]

④ 世帯種類別構成比

世帯種類別構成比は、令和2年に単独世帯が約4割を占めており、増加傾向にあります。一方で、夫婦と子供から成る世帯は微減傾向にあります。

図 世帯種類別構成比の推移（松本市）



※平成12年、平成17年の総数は、世帯の種類「不詳」を含むため、合計が100%に満たない場合がある。
 ※平成12年、平成17年は現在の市域に組み替えたときの値。

[出典：国勢調査]

⑤ 高齢世帯数

高齢単身世帯数および高齢夫婦世帯の割合は、ともに増加傾向にあります。特に高齢単身世帯の割合は平成12年から令和2年にかけて約2倍に増加しています。

図 高齢単身世帯および高齢夫婦世帯の割合の推移（松本市）



※平成12年、平成17年は現在の市域に組み替えたときの値。

[出典：国勢調査]

(2) 住宅建設・ストックの状況

① 住宅数

平成30年住宅・土地統計調査における松本市の住宅数は119,310戸で、増加傾向にあります。1世帯当たりの住宅数は平成20年を起点として微減傾向にあるものの、令和2年の1世帯当たりの住宅数は1.18戸/世帯で、住宅数は量的に充足しています。

図 住宅数と1世帯当たり住宅数の推移（松本市）



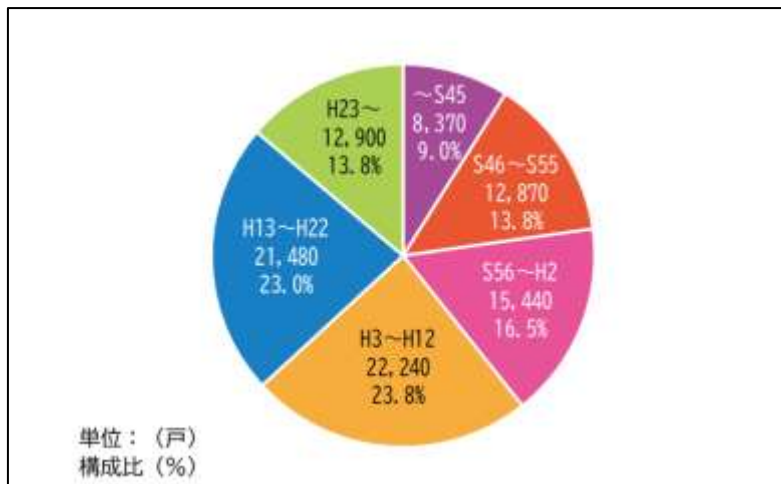
※平成20年以前は合併前の値。

[出典：住宅・土地統計調査]

② 建築時期別住宅数

建築時期別住宅数の構成比は、昭和55年以前（旧耐震基準）に建築された住宅が約2割となっています。また、平成3年～平成22年に建築された住宅が全体の約半数を占めています。

図 建築時期別住宅数の構成比（松本市）



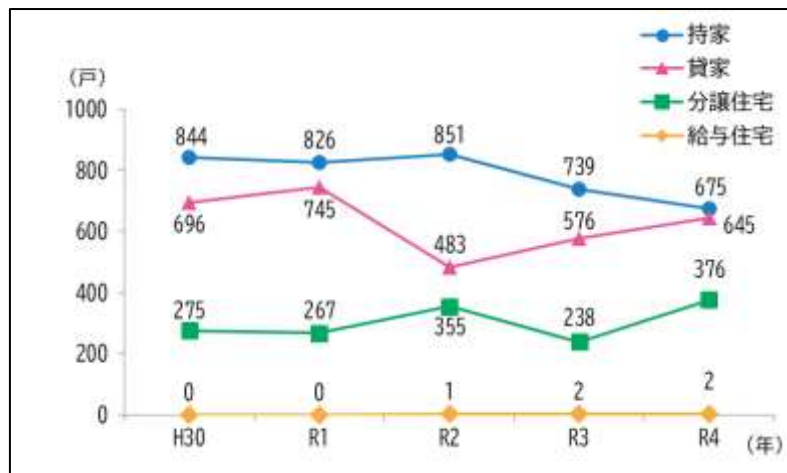
[出典：住宅・土地統計調査（平成30年）]

③ 新設住宅着工戸数

令和4年の新設住宅着工戸数は、持家が最も多く、次いで貸家、分譲住宅、給与住宅*1となっています。近年、貸家および分譲住宅は着工戸数が増加している一方で、持家は減少傾向にあります。

*1 給与住宅：社宅、公務員住宅などのように、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅（会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む。）。

図 新設住宅着工戸数の推移（松本市）

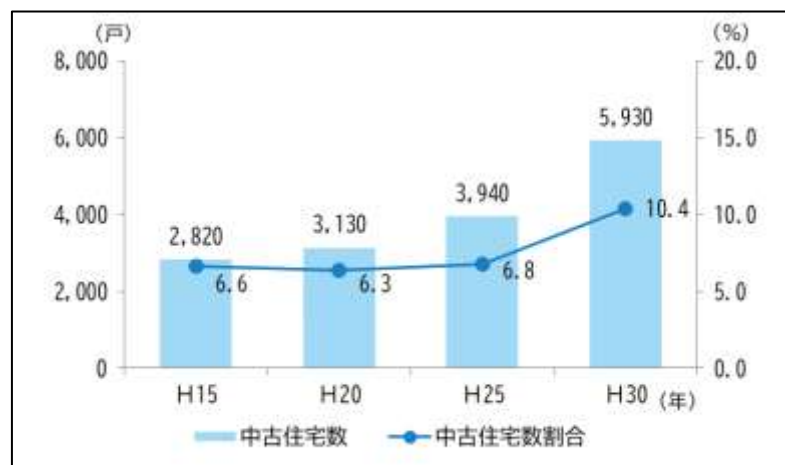


[出典：新設住宅着工統計（長野県）]

④ 中古住宅数

中古住宅数は増加傾向にあり、平成25年から平成30年にかけて約5割増加しています。また、平成30年の住宅取得者のうちの中古住宅を取得した者の割合は10.4%となっています。

図 住宅取得者のうち中古住宅を取得した者の割合（松本市）



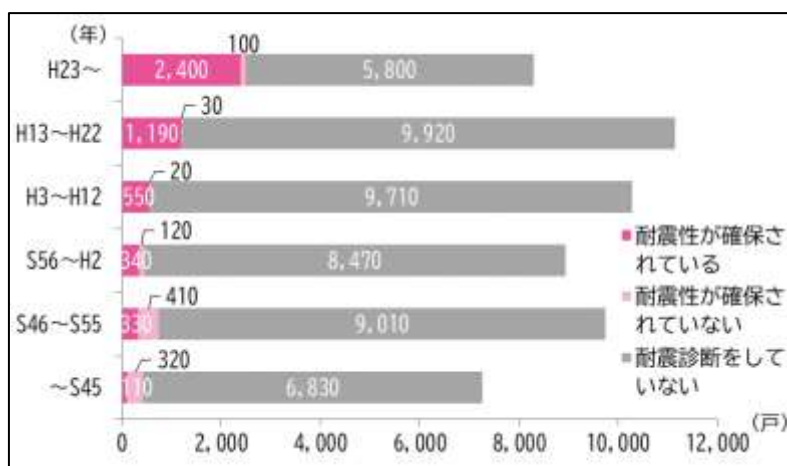
※平成20年以前は合併前の値。

[出典：住宅・土地統計調査]

⑤ 住宅の耐震診断の実施状況と耐震性

昭和55年以前（旧耐震基準）に建築された住宅のうち、耐震診断をしていない住宅は約15,000戸となっており、耐震性が確保されていない住宅は約700戸となっています。

図 建築時期別の住宅の耐震診断の実施状況と耐震性（松本市）



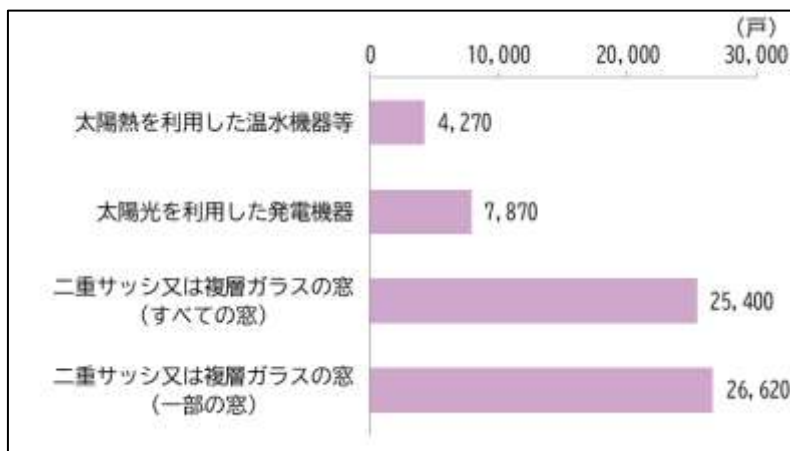
[出典：住宅・土地統計調査（平成30年）]

⑥ 省エネルギー設備の状況

省エネルギー設備等の状況は、二重サッシ又は複層ガラス窓の設置が最も多くなっており、一定の省エネルギー対策^{*1}の割合は、52%となっています。

*1 一定の省エネルギー対策：居住世帯のある住宅のうち、全部または一部の窓に二重サッシまたは複層ガラスを使用することが行われた住宅のこと。

図 省エネルギー設備等を備えた住宅数（松本市）

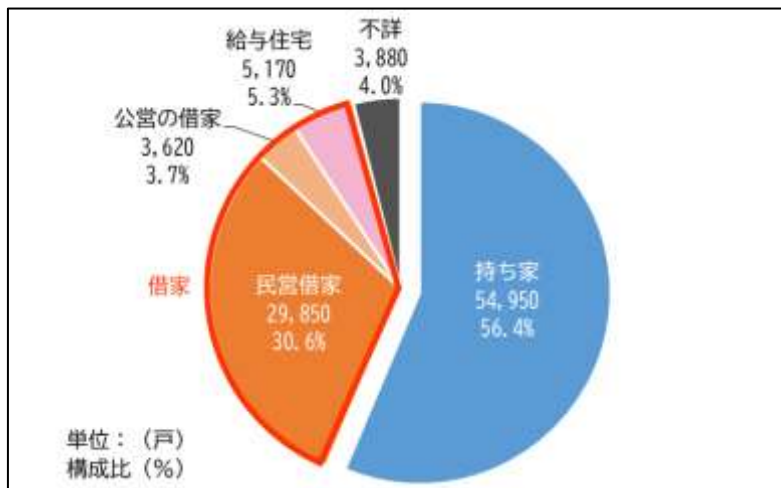


[出典：住宅・土地統計調査（平成30年）]

⑦ 専用住宅の所有別状況

専用住宅の所有別状況は、持ち家が約56%、借家が約40%を占めています。借家のうち
 民営借家が約31%、公営の借家が約4%、給与住宅が約5%となっています。

図 専用住宅の所有別の構成比（松本市）



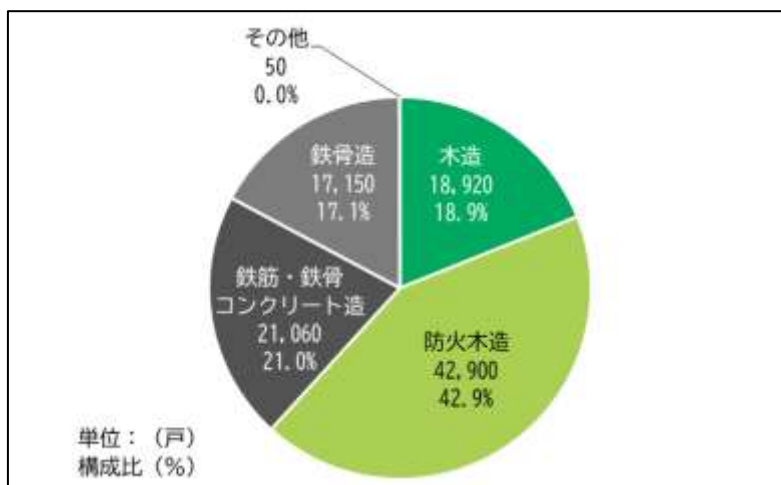
[出典：住宅・土地統計調査（平成30年）]

⑧ 住宅の構造別状況

住宅の構造別状況は、防火木造*1が約43%と最も多く、次いで鉄筋・鉄骨コンクリート造
 が約21%、木造が約19%、鉄骨造が約17%となっています。

*1 防火木造：柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分が、モルタル、サイディング
 ボード、トタンなどの防火性能を有する材料でできているもの。

図 住宅の構造別の構成比（松本市）

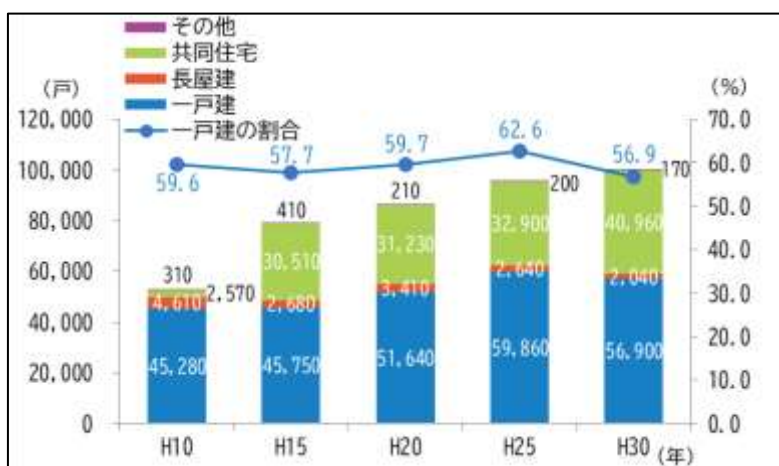


[出典：住宅・土地統計調査（平成30年）]

⑨ 住宅の建て方別状況

共同住宅の住宅数は増加傾向にあり、平成25年から平成30年にかけて約2.4割増加しています。また、近年の一戸建の割合は半数以上を占めていますが、平成25年からは住宅数・割合ともに微減しており、平成30年は約57%を占めています。

図 建て方別の住宅数の推移（松本市）



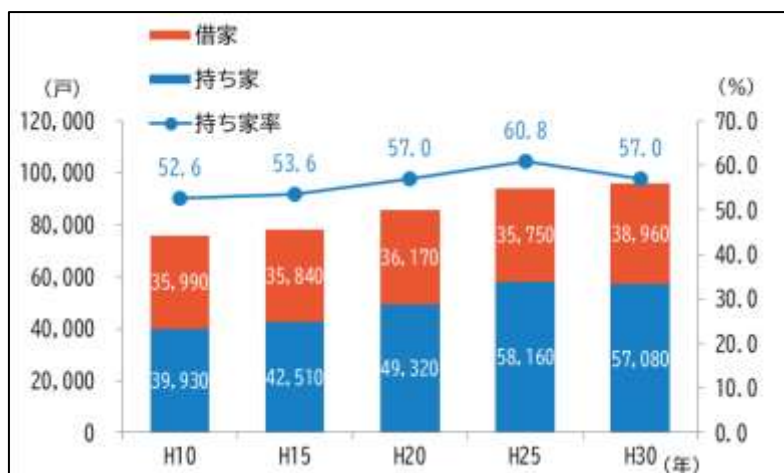
※平成20年以前は合併前の値。

[出典：住宅・土地統計調査]

⑩ 住宅の所有関係別状況

持ち家の住宅数は増加傾向にあったものの平成25年を起点として微減しています。割合についても、近年は常に半数以上を占めていますが、平成25年を起点として微減し、平成30年の持ち家率は約57%となっています。一方、借家の住宅数は増加傾向にあります。

図 所有関係別の住宅数の推移（松本市）



※平成20年以前は合併前の値。

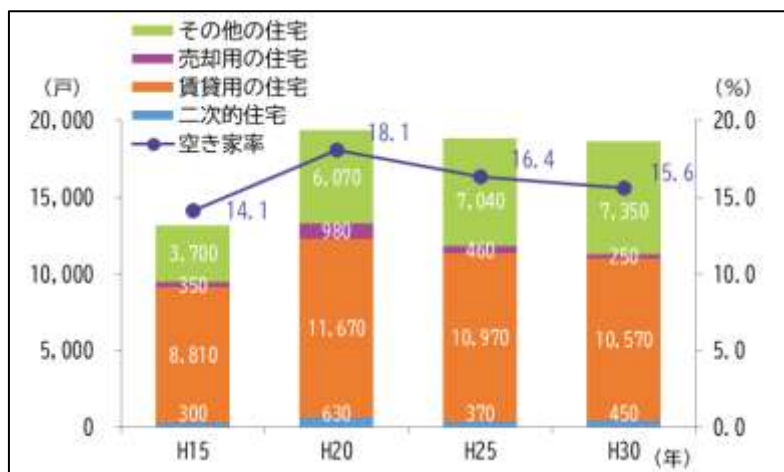
[出典：住宅・土地統計調査]

11 空き家数

空き家は18,620戸で、全体の約16%を占めています。空き家の種類別にみると、賃貸用の住宅*¹が約57%と最も多く、次いでその他の住宅*²が約39%となっています。空き家率は減少傾向となっており、平成30年には約16%を占めています。近年、売却用の住宅*³・賃貸用の住宅・二次的住宅*⁴は減少傾向にある一方で、その他の住宅は微増傾向にあります。

- *1 賃貸用の住宅：新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅。
- *2 その他の住宅：売却用の住宅・賃貸用の住宅・二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（注：空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。）
- *3 売却用の住宅：新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅。
- *4 二次的住宅：別荘（週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだん人が住んでいない住宅）、およびその他（ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅）。

図 住宅総数に占める空き家の推移（松本市）



※平成20年以前は合併前の値。

[出典：住宅・土地統計調査]

12 地価公示

本市の地価公示の用途別平均価格は、全用途・住宅地・工業地で増加傾向となっており、商業地では微減傾向にあります。なお、全国および地方圏の平均価格は、全用途・住宅地・商業地・工業地でいずれも増加傾向となっています。

図 用途別平均価格の推移（松本市）



[出典：平成31年～令和5年地価公示（各年調査日1月1日）]

13 家賃相場

本市の家賃相場は、どの間取りも県内主要都市のなかで最も高くなっています。特に2LDK/3KDK/3DKでは、家賃相場が2番目に高い長野市と比べて6,500円高くなっています。

図 家賃相場（松本市と県内主要都市）【令和5年9月15日付】

	1K/1DK (万円)	1LDK/2KDK /2DK (万円)	2LDK/3KDK /3DK (万円)
松本市	5.46	6.92	8.45
長野市	4.86	6.56	7.80
上田市	4.83	5.52	6.05
飯田市	4.93	5.86	6.61
塩尻市	4.55	6.22	6.48

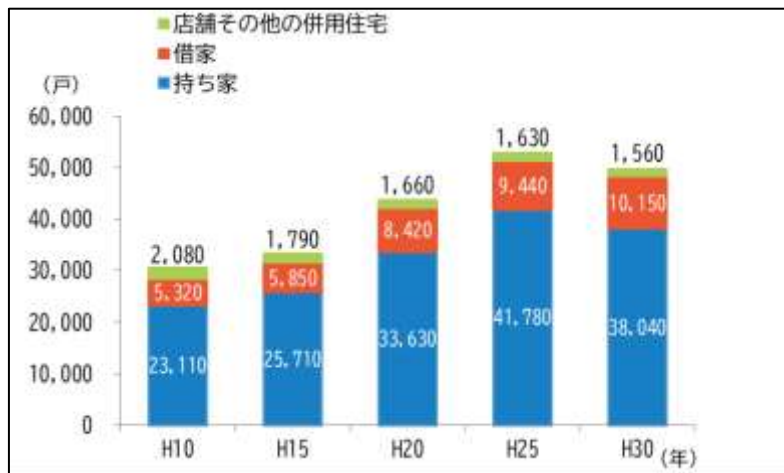
[出典：不動産・住宅情報サイト LIFULL HOME'S (URL: <https://www.homes.co.jp/>)]
 (基準の家賃相場は、駅徒歩10分以内賃貸物件の平均賃料(管理費・駐車場代などを除く)を軸に LIFULL HOME'S の過去データを基にした独自のロジックで算出したもの。)

14 高齢者設備の住宅数

高齢者等のための設備がある住宅*1は、49,750戸で、全体の約50%を占めています。所有関係別にみると、持ち家は約76%、借家は約20%となっています。近年、借家は増加傾向にあり、持ち家は増加傾向にあったものの平成30年に微減しています。

*1 高齢者等のための設備がある住宅：以下の設備・構造がある住宅。(手すりがある・またぎやすい高さの浴槽・廊下などが車いすで通行可能な幅・段差のない屋内・道路から玄関まで車いすで通行可能)

図 所有関係別の高齢者設備がある住宅数の推移（松本市）



※平成20年以前は合併前の値。

[出典：住宅・土地統計調査]

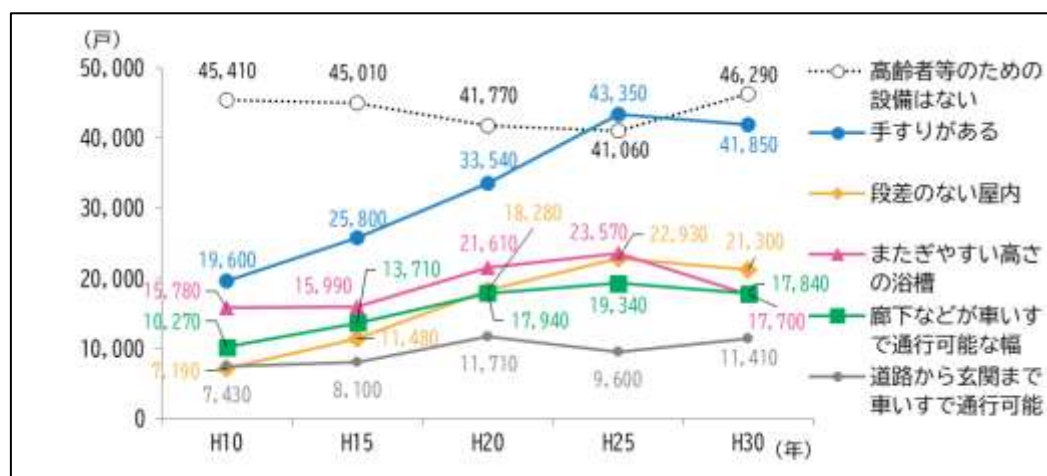
15 高齢者設備の設置状況

高齢者等のための設備がある住宅は、手すりの設置が最も多く、次いで階段のない屋内となっています。推移をみると、手すりの設置が激増しています。

また、一定のバリアフリー化*1は19,100世帯で、約50%となっています。

*1 一定のバリアフリー化：高齢者がいる世帯のうち、2か所以上の手すりの設置または屋内の階段解消に該当する住宅に居住している世帯のこと。

図 高齢者設備の設置状況の推移（松本市）



※平成20年以前は合併前の値。

[出典：住宅・土地統計調査]

16 市営住宅等の概要

ア. 松本市営住宅の概要

本市では、合計37団地（2,509戸）の市営住宅を供給しています。

表 松本市営住宅の一覧

No	名称	住所	建設年度	戸数
1	浅間南団地	浅間温泉1丁目8番	S63~H2	122
2	埋橋団地	埋橋1丁目9番	S59	30
3	大手団地	大手3丁目8番1号	H13	8
4	岡田団地	大字岡田町453-1	S53	24
5	小宮団地	大字島内895-11	H3~5	102
6	島内団地	大字島内4180-1	S54	96
7	中原団地	美須々3丁目	S33	4
8	松本駅北団地	中央1丁目1番1号	H14	25
9	元町団地	元町3丁目2番	S62~63	32
10	元町上団地	元町3丁目6番・7番	H5~6	48
11	四ツ谷団地	県2丁目	S26	2
12	石芝団地	石芝3丁目15番	S63~H4	108
13	出川団地	出川町21番	S61	60
14	野溝団地	野溝西2丁目7番	S51~52	136
15	二子団地	大字笹賀7445-1	S41~57	94
16	南松本団地	南松本1丁目5番・12番・14番	S46~H8	165
17	南松本西団地	南松本2丁目2-2	S53	18
18	南松本東団地	南松本1丁目12番	S60	30
19	南松本南団地	芳野13番	S57~60	102
20	芳野町団地	芳野10番3	H11	18
21	寿団地	寿台1丁目、3丁目、8丁目	S43~H30	664
22	寿田町団地	寿北7丁目6番	S50~62	261
23	竹淵団地	寿北8丁目22番	S55~63	138
24	豊丘団地	寿北7丁目23番	H9~22	145
25	会田団地	会田552	S52	2
26	井刈団地	五常7307-9	H5	2
27	上郷団地	会田4019-1・4020-4・4020-5	H1~3	6
28	五常団地	五常4889	S57	2
29	取出団地	取出625-4	H6	4
30	中川団地	中川1507-1	S52~58	8
31	七嵐団地	刈谷原町941-1	S58	1
32	錦部団地	刈谷原町558-1・558-2	S53~58	12
33	西宮団地	五常4436-12	H6	4
34	横沢団地	梓川倭455-1・444-2	H12~13	19
35	野沢団地	安曇614-3	S60~61	9
36	小原団地	奈川2272-1	H8	2
37	大示川団地	奈川3309	S63~H2	6
合計				2509

[資料：松本市資料（令和5年4月1日現在）]

イ. 松本市特定公共賃貸住宅の概要

特定公共賃貸住宅は、一般の市営住宅の収入基準を超えている中堅所得者向けに建設された居住環境が良好な賃貸住宅です。本市では、合計6団地（104戸）を供給しています。

表 松本市特定公共賃貸住宅の一覧

No	名称	住所	建設年度	戸数
1	上土団地	大手4丁目4番1	H12	25
2	芳野町団地	芳野10番4	H11	21
3	バルハイツ大野田	安曇126-2	H11	40
4	番所団地	安曇4855-51	H6	6
5	小原団地	奈川2126-1・2129・2130・2268-1・2272-1	H9~13	10
6	御堂原団地	奈川2061-1	H6	2
合計				104

[資料：松本市資料（令和5年4月1日現在）]

ウ. 松本市特定目的住宅の概要

特定目的住宅は、住宅困窮者の保護を図るとともに、若者定住促進と地域の活性化を図るための住宅で、厚生住宅、単独住宅、若者定住住宅の3種類があります。本市では、合計16団地（61戸）を供給しています。

表 松本市特定目的住宅の一覧

No	名称	住所	目的	建設年度	戸数
1	上郷厚生住宅	会田 4018 番地 1 ・ 4531 番地 2	厚生住宅	H 2 ・ H 3	2
2	刈谷原厚生住宅	刈谷原 560 - 1	厚生住宅	S 53	1
3	新町厚生住宅	会田 1519 番地 1	厚生住宅	S 61	1
4	取出団地	取出 420 番地 4	若者定住住宅	H 10 ~ 11	10
5	西宮住宅	五常 4889 番地 ・ 4436 番地 10	単独住宅	S 57 ・ H 11	2
6	西宮厚生住宅	五常 4889 番地	厚生住宅	S 58	1
7	宮本厚生住宅	会田 4022 番地 4 ・ 4029 番地 1 ・ 4030 番地 2	厚生住宅	S 60 ~ 63	3
8	宮本集落整備住宅	会田 4028 番地 2	単独住宅	S 59	1
9	稲核住宅	安曇 2714 番地	単独住宅	H 1	3
10	大野田住宅	安曇 199 番地 1	単独住宅	H 9	6
11	コーポ沢渡	安曇 4155 番地 4	単独住宅	H 14	6
12	島々住宅	安曇 711 番地 8	単独住宅	H 5	6
13	野沢団地	安曇 614 番地 3	単独住宅	S 62	3
14	小原団地	奈川 2268 番地 4 ・ 2273 番地 1 ・ 2131 番地 1	単独住宅	H 21	3
15	御堂原団地	奈川 2061 番地 1 ・ 奈川 2061 番地 6	若者定住住宅	H 4 ~ 9	12
16	寄合渡住宅	松本市奈川 971 番地 1	単独住宅	H 9	1
合計					61

[資料：松本市資料（令和5年4月1日現在）]

エ. 松本市再開発住宅の概要

再開発住宅は、松本市再開発住宅条例に基づく住宅です。本市では、1団地（18戸）を供給しています。

表 松本市再開発住宅の一覧

No	名称	住所	建設年度	戸数
1	中央西再開発住宅	大手 1 - 4 - 3	S 62	18

[資料：松本市資料（令和5年4月1日現在）]

(3) 地域の魅力・特性

① 地域特性を活かした移住・定住促進

本市は35地区から構成されており、大自然に囲まれた安曇・奈川エリア、程よい田舎を味わえる波田・梓川エリアと四賀エリア、都市の機能を持つ旧松本エリアの大きく4つに分けられます。それぞれの地域特性を活かしつつ、加速する少子化・高齢化・人口減少に対して、市内外からの転居を積極的に受け入れ、生産年齢人口の定着を目指すため、居住希望者のライフステージやライフスタイルに応じた住まい・まちづくりが求められています。

このような中、空き家を地域の資源として有効活用を行い、松本市へ移住・定住による地域の活性化を図ることを目的として、松本市空き家バンクを開設しています。空き家バンク*1を介した空き家と移住希望者とのマッチングを民間と連携して促進しています。

また、松本市内企業等の担い手不足の解消、地域課題の解決および移住の促進を図るため、UIJターン者の受け入れ環境の整備を進めています。

これらの各種制度を充実させつつ、松本の暮らしを紹介するパンフレットやセミナー等で周知を図ることで、移住・定住を促進しています。

*1 空き家バンク：空き家を「貸したい・売りたい」所有者から提供された情報を、空き家を「借りたい・買いたい」利用希望者に紹介する制度のこと。

図 空き家バンク制度とは



[出典：松本市空き家バンク]

② 中山間地における都市部との交流

本市の中山間地では過疎化が進んでおり、定住促進が課題となっています。現在、都市部との交流の試みの1つとして、特に過疎化が進んでいる四賀地区と奈川地区でクラインガルテン（ラウベ付き滞在型市民農園）を運営しています。

四賀クラインガルテンは、平成5年から供用開始し、日本で初めて滞在型を実現させた市民農園として一躍脚光を浴びた田舎くらし提唱の地で、市外から多くの利用者が訪れ、滞在しています。また、中山間地の定住化を促進するため、転居希望者が転居しやすい環境づくりを目指しています。



四賀クラインガルテン

③ 風土に根ざした住まい

本市には、西部に北アルプス、東部に美ヶ原高原が広がっており、中心部に松本平と呼ばれるのどかな田園があります。こうした良好な景観は、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、住環境に対する満足感や思いに大きく作用します。また、松本に付加価値をもたらし、居住者や来訪者を呼び込むことから、「市民共有の財産」として大きな価値があります。

こうした魅力を守るため、本市では景観計画を平成20年に策定し、さらに時代の変化に対応した松本らしい計画とすることを目指して令和5年3月に改定を行いました。

景観計画では、落ち着いた住環境の創造につながるものとして、松本固有の「美しい山々」、「潤い豊かな都市」、「心休まる農村」、「歴史と伝統に培われた文化」これらの日常の生活の自然豊かな環境に感謝するとともに、素晴らしい景観を守り育て、更に磨きをかけることで価値を高め、次世代へ引き継がれていく景観形成を目指しています。



東山北部地域の住宅

(4) 市民意向

※ 資料2 市民アンケート結果（速報）の概要を掲載予定

3 松本市の住宅施策の課題

国・県などの新たな住宅施策の動向や、住まいの現況・特性を踏まえ、本市の住宅施策の課題を以下のように整理します。

課題1 カーボンニュートラルの実現に向けた住まいの脱炭素化

本市では、カーボンニュートラルの実現に向けて、「松本市気候非常事態宣言 ～2050ゼロカーボンシティ～」を宣言し、再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進による省資源・省エネルギーの徹底などに取り組んでいます。

そのため、住宅分野においてもカーボンニュートラルを実現するため、住まいの脱炭素化に積極取り組んでいく必要があります。

課題2 健康寿命の延伸につながる住まいづくり

本市では、「健康寿命延伸都市」を宣言し、健康を核に、経済、産業、観光、教育、環境、都市基盤などさまざまな分野を連携し、「心と体」の健康づくりと「暮らし」の環境づくりを一体的に進めています。

そのため、住宅分野においても健康寿命の延伸を実現するため、健康に配慮した室内環境の確保や住宅のユニバーサルデザイン化などに取り組んでいく必要があります。

課題3 住まいの防災・減災機能の向上

気候変動に伴う自然災害の頻発・激甚化により、災害リスクが増大しており、住まいの選択にあたっては、その周辺環境を含めた災害時の安全性が重視されています。

そのため、地震、火災、風水害、雪害等の各種災害に対する住まいの防災・減災機能の向上に取り組んでいく必要があります。

課題4 移住・定住や住替えの受け皿となる既存ストックの活用・更新

市内には、空き家・空き部屋等の既存の住宅ストックが多数存在している一方で、コロナ禍を契機とした地方移住への関心が高まっています。

そのため、移住・定住や住替えのニーズに対応するため、空き家等の既存住宅の適正な維持管理・更新や有効活用、情報提供に取り組んでいく必要があります。

課題5 多様な住まい方・働き方を実現できる住まいづくり

本市は、人口が緩やかに減少しながらも、賑わいのあるまちなかや豊かな自然に囲まれた中山間地など、地域ごとに様々な特性を有しています。一方で、働き方改革やコロナ禍を契機として、テレワークが浸透し、地方移住への関心が高まるなど、住まい方・働き方に対するニーズが多様化しています。

そのため、地域特性を活かしながら、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じた、多様な住まい方・働き方を実現できる住まいづくりに取り組んでいく必要があります。

課題6 多様な世代が安心して住まいを確保し、暮らし続けることができる地域の実現

高齢者世帯、単身世帯、ひとり親世帯の増加や、若者の貧困化などにより、住宅に困窮する市民のニーズが多様化しています。また、少子高齢化や人口減少の進展により、地域コミュニティの希薄化が社会問題となっています。

そのため、若者や子育て世代、高齢者などの多様な世代が安心して住まいを確保し、互いに支えあいながら暮らし続けることができる地域の実現に取り組んでいく必要があります。

課題7 公営住宅と民間賃貸住宅が連携した住宅セーフティネット制度の推進

公営住宅は、住宅セーフティネットとして重要な役割を果たしていますが、高度経済成長期に大量に建設された住宅の老朽化が進んでいます。一方で、民間賃貸住宅では、空き家・空き部屋等の既存の住宅ストックが増加しています。

そのため、住宅確保要配慮者等が安心して住宅を確保できるよう、公営住宅と民間賃貸住宅が連携した住宅セーフティネット制度の推進に取り組んでいく必要があります。

課題8 災害時における被災者の住まいの確保に向けた支援体制の構築

大規模災害が発生した場合は、多数の住宅が破損・損壊し、被災者の応急的な住まいが不足するとともに、応急的な住まいの生活が長期化する可能性があります。

そのため、災害時における被災者が安心して住まいを確保できるよう、応急的な住まいの確保と住宅の再建に向けた支援体制の構築に取り組んでいく必要があります。

課題9 住生活産業の基盤強化・活性化と住宅分野におけるDXの推進

住宅分野では、少子高齢化や人口減少に伴い、技術者等の担い手が不足する一方で、5Gの整備や社会全体のDXが進展に伴い、コロナ禍を契機とした遠隔・非接触の顧客サービスの提供やデジタル化が進展しています。

そのため、住生活産業を支える基盤の強化や住生活産業の活性化とともに、住宅分野におけるDXの推進に取り組んでいく必要があります。

第 3 章 住宅施策の基本理念・基本目標

1 基本理念

本計画では、市民の豊かで幸せな暮らしを実現することにより、本市の地域特性やライフスタイルに合わせた定住・定着を促し、全国の都市の中から移住先として選ばれる魅力あふれる住まいづくりを目指すため、「*****」を基本理念とします。

基本理念

案①：

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できる 松本らしい住まいづくり

案②：

みんなが豊かで幸せ 住まいと暮らしがシンカするまち 松本

案③（現行計画）：

松本のゆとりある暮らしをつくり、支え続ける住まい・まちづくり

概念図

2 基本方針

本計画の基本方針は、基本理念の実現に向けて、本市の住まいを取り巻く現状や課題を踏まえながら、以下の5つを設定します。

基本方針1 環境・健康・安全に配慮した住まいづくり

「2050ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、本市の地場産木材や気候風土の活用や省エネルギー・再生可能エネルギーの導入、建設廃棄物のリサイクル・分別・減量化、住宅の長寿命化などにより、環境に配慮した住まいづくりを目指します。

また、健康寿命延伸に向けて、快適で良好な室内環境の確保やユニバーサルデザインに配慮した生活空間の確保などにより、健康にやさしい住まいづくりを目指すとともに、頻発・激甚化する自然災害に対応した住まいの強靱化に向けて、住宅の耐震化や災害リスクの低減、適切な維持・保全などにより、災害に強い住まいづくりを目指します。

基本方針2 多様なニーズに応じた住まいの実現

既存住宅の適正な維持管理や改修・更新、住まいに関する情報提供、空き家等の既存住宅を活用した移住・定住や住替えの促進、空き家化の予防などにより、住替え・建替えがしやすい仕組みづくりを目指します。

また、多様な世帯のニーズに応じて、中心市街地での持ち家の取得や民間賃貸住宅への入居の促進、中山間地への住替えや移住・定住の促進などにより、まちなかや中山間地における住まいづくりを目指します。

さらに、働き方改革やコロナ禍を契機とした、多様な住まい方・働き方を実現できる居住環境の確保などにより、ライフスタイルやライフステージに応じた住まいづくりを目指すとともに、農村環境や自然環境を活かした松本らしい暮らしの実現を目指します。

基本方針3 多様な世代の支えあいとコミュニティ形成

若者や子育て世代、高齢者が生活の基盤となる住まいを確保し、生涯にわたって安心して暮らせるよう、子育て・高齢者向けの住宅の供給や、取得の支援、情報提供・相談体制の充実などにより、多様な世代が安心できる住まいづくりを目指します。

また、多世代が共生する持続可能なコミュニティの形成に向けて、少子高齢化や人口減少などの時代の変化に応じた、暮らしを支える地域の仕組みづくりや多世代交流の形成などにより、多様な世代が支えあえる地域づくりを目指します。

基本方針4

誰もが安心して暮らせる住まいづくり

様々な立場で住宅に困窮している市民のニーズに応えるため、障がい者、高齢者、子育て、住宅確保要配慮者等の入居者の状況に応じた公営住宅の提供と公平・的確な入居の促進、公営住宅の効率的な管理運営、多様な世帯の入居による住民の交流などにより、住宅セーフティネットとしての公営住宅の充実を目指します。

また、住宅確保要配慮者が安心して住宅を確保できるよう、住宅確保要配慮者への生活相談・支援体制の充実や、民間賃貸住宅と連携した住宅セーフティネットの充実などにより、住宅困窮者の居住支援の充実を目指します。

さらに、被災住宅の再建や災害発生時の住まいの確保などにより、災害時の支援体制の充実を目指します。

基本方針5

住生活産業の発展と新技術の活用

住生活産業の基盤整備と成長促進に向けて、住まいづくりの担い手の確保・育成やネットワークの形成、地産地消の技術指針づくり、伝統技術の継承、住宅市場の拡大・活性化などより、住生活産業の発展を目指します。

また、情報通信インフラの整備やDXの進展を踏まえた利便性の高い住まいづくりへの転換や、コロナ禍を契機とした顧客サービスの質の向上のため、先端技術を活かした住まいの普及や、住宅分野における遠隔・非接触型の顧客サービスの充実などにより、新技術の住まい・顧客サービスへの活用を目指します。